HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	奄美大島西仲間集落の多面的な自然資源利用とそれを規定する社会関係 ： 重層的な利用・管理・所有に着目して
Author(s)	杉田, 悠子
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	修士(文学)
Issue Date	2020-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/76870
Type	master thesis
File Information	2019ysugita.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

令和元年度修士論文

奄美大島西仲間集落の多面的な自然資源利用とそれを規定する社会関係

―重層的な利用・管理・所有に着目して

北海道大学大学院　文学研究科

人間システム科学専攻　地域システム科学専修

指導教員: 宮内泰介

学生番号: 05153069

氏名: 杉田悠子

目次

1 序論 6

1-1 背景と目的 6

1-1-1 グローバルな環境問題と持続可能な開発 6

1-1-2 「環境」とはなにか 6

1-1-3 コモンズ論 7

1-1-4 本研究の目的 9

1-2 方法 10

1-3 調査地概要 12

1-4 論文の構成 19

2 山 20

2-1 木を伐る 20

2-1-1 林業の概観 20

2-1-2 枕木 20

2-1-3 山師たちの林業 21

2-1-4 親方衆のチップ用材伐採～チップ工場ができた後 21

2-1-5 危険な作業にも加わった女性、島崎さん 23

2-1-6 木を伐る技術 24

2-1-7 植林・造林 25

2-1-8 薪拾い 27

2-1-9 山林利用の年表 28

2-2 畑をひらく: ヤマジバテ 30

2-3 シシを獲る 31

2-3-1 シミしてくる 31

2-3-2 シシ罠に入ったクロウサギ 31

2-3-3 シシゴモリ 32

2-3-4 現在のシシ罠 33

2-4 山の幸 33

2-4-1 拾ったしいの実でご飯を、味噌を、焼酎を 33

2-4-2 いろんな木の実 34

2-4-3 一番の楽しみはイチョビ狩り 34

2-4-4 仕事の合間に木の実を食べる 35
2-4-5 山菜を採る 35
2-4-6 きのこを採る 37
2-4-7 竹を使う、タケノコを食べる 37
2-4-8 ハブを食べる 38

3 川 39

3-1 モクズガニ 39
3-1-1 モクズガニ漁 39
3-1-2 モクズガニの入札 39
3-1-3 アネクを仕掛ける 40
3-1-4 アネクの使用規制 42
3-2 ヤジ（リュウキュウアユ） 43
3-3 川の幸 44
3-3-1 カニ 44
3-3-2 魚 44
3-3-3 貝 45
3-3-4 タンガ（テナガエビ） 45
3-3-5 コモリ 45
3-4 暮らしと川、湧水 46

4 海辺 48

4-1 マングローブ 48
4-1-1 カニ 48
4-1-2 貝 48
4-2 ソテツ 49
4-3 塩炊き 50

5 里 51

5-1 畑 51
5-1-1 畑作の概要 51
5-1-2 田芋 51
5-1-3 小麦・大麦 52

5-1-4 サトウキビ 53
5-1-5 サトウキビの葉をめぐって 55
5-1-6 茶畑 55
5-1-7 かぼちゃ 55
5-1-8 その他の農作物 56
5-1-9 シイタケ栽培 56
5-1-10 果樹栽培 56
5-1-11 タケノコづくり 58
5-1-12 農業の年表 58
5-1-13 今も畑に通う 59
5-1-14 受け継がれる畑 60
5-2 田んぼ 61
5-2-1 稲作と田芋 61
5-2-2 肥料づくり 63
5-2-3 田んぼから畑へ 63
5-3 ゆいたば 63
5-4 生活を支える用水路 64
5-4-1 田に水をひき、水車を回す 64
5-4-2 日常生活と用水路 65
5-4-3 用水路の整備 65
5-5 家畜 66
5-5-1 生活に欠かせなかった家畜 66
5-5-2 年中行事としての正月の豚 66
5-5-3 豚を売る 67
5-5-4 牛を飼う 67

6 自然資源の利用・管理・所有68

6-1 多面的な自然資源利用 68
6-2 自然資源の性質による利用・管理・所有の形態 74
6-2-1 土地と資源の所有制度 74
6-2-2 共有地と私有地における資源利用の制限 76
6-3 自然資源利用の性質に応じた利用 77
6-3-1 共有地および他者の私有地における資源利用 77
6-3-2 他者の所有地の排他性を伴う私的利用 78
6-4 資源利用の性質による排他性の強弱 80

6-5 利用権者と所有権者と管理の重層性 **81**

7 集落の財としての共有地82

7-1 西仲間でみられる共有地利用 **82**
7-1-1 共有地利用および共的利用の事例 82
7-1-2 入会林野 82
7-1-3 入札という仕組み 85
7-1-4 なわばりをつくる 86
7-1-5 造林班の区分けの例から 87
7-2 共有地（貸付林）の財 **88**
7-2-1 共有地のもつ多面的な役割 88
7-2-2 生活資源を得る場としての入会地 88
7-2-3 入会地での林業を生業とする人びと 89
7-2-4 経済的資源としての入会権 90

8 共有を機能・継続させるもの94

8-1 機能する共有地、争われる共有地 **94**
8-2 共同への権利意識 **94**
8-3 コストと利益配分の妥当性 **95**
8-4 平等性と感情的対立 **97**
8-5 健全な地域社会の維持 **98**

9 共同・共有と社会関係100

9-1 集落にみられる共同・共有 **100**
9-1-1 資源の共有 100
9-1-2 労働の共同 100
9-2 「共」の効用 **101**

10 結論104

図表目録

図 1　奄美大島と西仲間集落の位置.....12
図 2　西仲間集落（石原集落含）の人口/世帯数の推移.....14
図 3　住用村の所有形態別森林面積の変化.....16
図 4　住用村全図と各集落の位置.....17
図 5　調査地（西仲間集落とその周辺）概要.....18
図 6　チップ工場完成を伝える「村政だより」.....22
図 7　盛んだった林業を伝える「村政だより」.....27
図 8　西仲間集落でみられたイヌビワ（ミンチャブ）の実.....35
図 9　住用川の梁漁.....41
図 10　アネクの模型.....42
図 11　製糖小屋の模型および写真.....54
図 12　資源利用の性質ごとにみる共有地と私有地における排他性の強弱.....80
図 13　資源利用の性質に伴う管理のシステムと所有制度の重層性.....81
図 14　集落の共有地利用におけるコストと利益のバランスの実態.....97
図 15　共有を機能・継続させる要因.....99
図 16　資源利用の重層的な共的維持システムと社会関係の相互作用.....103

表 1　聞き取り対象者一覧.....11
表 2　住用村　産業別就業数順位の移り変わり.....15
表 3　住用村と西仲間集落における山林利用の年表.....28
表 4　住用村の農業施策年表.....58
表 5　西仲間において利用された自然資源の一覧.....68
表 6　資源の性質による共的所有地と私的所有地での利用制限の実態.....76

1　序論

1-1　背景と目的

1-1-1　グローバルな環境問題と持続可能な開発

現在、地球規模の課題として「環境問題」が国内外で取りあげられている。グローバルな環境問題として、オゾン層の破壊、地球温暖化、熱帯林の破壊や生物多様性の喪失などの深刻化があげられ、対応策が求められている。そこで環境保全の理念として現在国際的に掲げられているのが、「持続可能な開発（Sustainable Development）」であり、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」のことを言う[1]。持続可能な開発の理念は、1992 年の「国連環境開発会議（地球サミット）」において中心的な考え方となった。2012 年、地球サミットから 20 周年となり、「国連持続可能な開発会議（リオ＋20）」が開催されるなど、持続可能な開発は環境問題を扱う際の大規模スローガンとなっている。リオ＋20 で始まった議論を受け、2015 年、各国は「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」とその 17 の「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」を採択した。SDGs は、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継となるグローバルな取り組みである[2]。

先日街中で、この SDGs の 17 の目標が書かれたメモ用紙が配られていた。今を生きる人々にとって、地球環境問題は世の中の潮流として、関心がなくとも意識せざるを得ないものになっている。企業にとっては環境に配慮した取り組みを行うことは自社のイメージアップにつながる。「環境問題」はこのような文脈では、わたしたちにとって身近なものとなっているが、リアルな「環境問題」は頭の中で繰り広げられがちな、どこか自分とは遠いところで議論されてきているように思える。

1-1-2　「環境」とはなにか

そもそも「環境」とは何か、「守るべき環境」とは何か、なぜ環境を守ろうとするのか、といった疑問は環境社会学において扱われてきたものだった（関 他, 2009: 32）。

[1]「 持続可能な開発（Sustainable Development） ｜ 外務省」(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/sogo/kaihatsu.html、閲覧: 2019 年 12 月 28 日）より

[2] ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）は，開発分野における国際社会共通の目標であり、極度の貧困と飢餓への対策、致命的な病気予防、すべての子どもへの初等教育普及を始めとする開発優先課題に関し、2015 年までに達成すべき 8 つの目標を掲げ一定の成果をあげている。「（ODA）ミレニアム開発目標（MDGs） ｜ 外務省」（https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html、閲覧: 2019 年 12 月 28 日）より

鳥越皓之は、環境保全で起こりがちな、開発をめぐる「自然環境主義」とも、それと相対する「近代技術主義」とも異なる、「生活環境主義」という立場を提唱した。「環境問題研究の究極は『日常生活』分析になるだろう」とし、その生活を理解する枠組みとして、生活者の意識のなかに深く根をおろしている「道徳（生活意識）」の問題と、生活者相互にみられる「相互無理解」をどのように受けとめるか、という 2 点をあげている（鳥越, 1986: 14）。この「生活環境主義」という環境社会学における重要な提示は、現在われわれが直面している、どこか遠い「環境問題」を、そこに生きる人々と地域社会に引き寄せた。

環境というものは人が特定の空間を、何か意味が込められたものとして切り取り、意味づけしている主観的性質を持つものであり、それはそこで生活する人とその社会によって変わってくる（関 他, 2009: 32）。さらに資源利用にフォーカスすると、周囲の環境をどのように利用し、どんな資源としているのか、環境をどうみているのか、どのように扱っているのか、そうした生活者・住民から見える社会（意味世界）が、物質的な環境を超えた、彼らを取りまく本質的な「環境」であると言える。

吉野馨子は「在地の知」という言葉を使い、「地域に俯存する多様な資源や自然環境をどのように地域の人々が認識し利用しているかという、在地の知恵、在来技術の検証と評価」、「地域の自然環境と人々の関わり合いを基盤とした暮らしの成り立ちから、総体的に理解しようとすること」の重要性を述べている（吉野, 2013: 31）。さらにバングラデシュの屋敷地林研究から、「屋敷地が村人にとってもつ多面的な意味を理解し、そしてそれを確保するための村人たちの工夫、また、それを助ける地縁ネットワークに注目することが、住民の参加、持続的な資源利用や持続的発展、自律的な開発のあり方という観点から開発の現場に求められているといえよう」と述べている（吉野, 2013: 207）。

本稿冒頭で述べた、世の人々の関心ごとであり、また実際に私たちにとっての喫緊の課題となっている「環境問題」や「持続可能な開発」は、リアルな生活者の目線に立つことで、その実態や解決策が見えてくる。そしてそれが社会学で環境を扱うことの強みである。ここまでの環境社会学における 1 つの潮流から、今私たちが扱うべきは、リアリティを持った生活者の意味世界をみていくことであろう。「環境」＝「生活者の意味世界」はその地域、または個々人によって固有のものである。これまでなされてきた環境社会学研究および地域研究は、個別具体的な事例をみていくこと、その具体的な一例一例を扱うことの重要性を説いてきた。

1-1-3　コモンズ論

資源利用のしくみを解明するアプローチとしてコモンズ研究がある。「持続可能な開発」というスローガンは、言い換えれば「持続可能な地球の資源利用と管理」である。資源管理という視点で、特に共有地や共同利用、共同管理に着眼したコモンズ論は、G.ハーディン

による「コモンズの悲劇」という論文（Hardin, 1968）が発表されたことに端を発し、環境社会学分野でも活発な議論が進められてきた。ハーディンの主張は、多数が利用できる共有地では、自身の利益をあげるための行動が共有地であるがために制限されず、それを構成員全員が行うことにより資源の乱獲が進み、枯渇を招くというものであった。

このコモンズの悲劇という予想は、その後の多数の社会学研究によって反論された。ハーディンはコモンズの悲劇を理論的に予想したが、単純な理論的予想に反して、地域共同体が重要な役割を果たすことは可能であり、現実化している。グローバル化が進行した現在でも、そのような状況に支配されず、地域の共同体を通じて地域の資源を自治的に利用・管理することは可能である（三俣 他, 2010）。

E. Ostrom は、自然資源ガバナンスにおいて、一定の設計原理を充足する場合には、地域共同体による管理が機能することを先進国及び途上国の事例を挙げて示している（松本, 2014）。三俣学らは、日本の伝統的コモンズである共有林存続の要因について、アクセスの容易さ、資源や利用者の規模、社会関係資本の蓄積、制度の変化、資源性質などを挙げた上で、私有林と共有林を比較し、私有林では経済性が重視されたのに対し、共有林では環境面が重視され、所有形態によって維持管理状況が異なることが明らかにしている（松本, 2014 と三俣 他, 2008）。その他、コモンズの悲劇論から発したコモンズ研究の成果は、“The Tragedy of the Commons: Twenty-Two Years Later”で欧米研究者たちによってまとめられている（Feeny *et al*., 1990）。

ハーディンはコモンズをオープンアクセスとしたが、共有地は必ずしもオープンアクセスではない。これらを区別するためにも、「コモンズ」は多数の研究者によって再定義され、それは多様化している。井上真はコモンズを「自然資源の共同管理制度、および共同管理の対象である資源そのもの」と定義した上で、コモンズ論は、「共用資源(Common-pool resources: CPRs)[3]」の管理“制度”に関する議論であるとしている。“制度”は一定程度の強制をともなって習得された慣性化した行動様式一般のことであるから、対象とする社会集団の性質を理解することが必要であり、それゆえ人々の一体感や連帯感といった意識までもを視野に含め、検討されていく。コモンズはそういった奥行きをもったものであるとしている（井上, 2004: 87-89）。本稿では、共有地の共的利用・管理を論ずる際、この井上によるコモンズの定義を念頭に置くこととする。

管理は所有のあり方と独立していると同時に利用を包含する概念である（井上, 2004: 57）。とすると、上述したコモンズの定義から、コモンズ論は「資源の所有―管理―利用のあり方と、自然資源そのものの検討」であると言える。秋道智彌は「資源」について、自然界の事物は人間が利用することによってはじめて資源となると述べており（秋道, 2010: 14）、資源の利用を含む管理制度の議論（コモンズ論）において、人の生業や資源との関わりの実際をみていくことを重要視している。ここでもやはり、「環境」を「資源」という人々の

[3] オストロムは、所有形態に関わらず「性質」に着目し、例えば森林のように排除性が低く、同時に競合性が高いような性質を持つ資源のことを CPRs と呼んだ。

生活に引き寄せており、「持続可能な地球の資源利用と管理」をローカルコモンズ論から検討して行く必要性が問われている。吉野も、「地域資源の共同的な利用管理の形態であるコモンズは、『在地の知』に基づく持続可能な資源管理システムである」と述べている（吉野, 2013: 19）。

1-1-4　本研究の目的

前項をまとめると、資源の利用を含む管理制度の議論（コモンズ論）は、資源の“所有―管理―利用”のあり方と“人間が利用することで資源となる自然”そのものの検討である。そして持続可能な資源利用の管理の望ましい姿は、「環境」を生活者目線でとらえ、ひとびとの資源との関わりの実際に焦点をあて、ローカルコモンズ論から検討していくことが必要である。これらのことを踏まえ、本研究では環境問題を日常生活の分析とした鳥越皓之の主張を念頭に置き（鳥越, 1986）、個別具体的なリアリティのある、生活者のもつ意味世界＝「環境」をひとつひとつみていく作業の一事例として、奄美大島の小さな集落をとりあげる。

本研究は、奄美大島の西仲間（にしなかま）という小さな集落における資源利用を詳細に描こうとしたものだ。以降で書き記していくが、西仲間集落では自然環境を資源として最大限に生かした生活が営まれ、それが地域社会を支える基盤となっていた。西仲間集落での生活史をみていくと、まず、自然資源そのものの豊かさに目を引くものがある。そして、それを誰が誰と一緒にどのように使ったのか、利用に際して決まりごとはあったか（共同管理・利用）、その時の人付き合いはどうだったか（社会関係）、生活者にとって集落とその内外の環境は資源利用という行為を通してどう見えていたのか（意味世界）、というように、自然資源を利用するという行為は様々な要素を内包している。リアリティのある自然と共にある地域社会の営みには、代替できない固有の価値がある。それは地域の固有性であると共に、生態系の固有性、ひとりひとりの人生の固有性である。そういった個別具体的な事例を書き残すことの資料的価値は大きい。すべての事例研究が唯一無二というだけでも価値があり、そういった作業の蓄積にこそ環境社会学的な意義があると考えている。

西仲間集落に独自の特徴もある。一番は、地理的に自然資源が豊かであるということ。そして、聞き取り対象者の語りにリアリティがあり、“おもしろく” 情報・データ量に富んでいること。加えて、本研究の聞き取り対象の年代においては、集落は自給自足的な生活を送っており、かといって完全に閉ざされていたわけではなく、集落外との経済的交流もあり、それが浸透してきた過渡期でもあった。さらに西仲間の特殊性としては、いくつかの重層的な共有地や資源の共同利用、ひとびとの共同（協働）が見られることがあげられる。わかりやすいものが、この地域独自の、村有林が貸し付けられるという契約のもとにある入会林野と、共有地である河川における伝統的な入札制度を用いた共的管理・利用

である。そしてそれらをめぐる試行錯誤が集落内でみられ、自然資源の共的管理のあり方、ローカルコモンズ論を考察していくことが出来得る事例である。

代替できない固有の資料的価値、そして多面的な西仲間的資源利用にみられるローカルコモンズ、この 2 点が合わさることで、小さな、でも重要な一事例として西仲間の地域研究を位置づけることができる。ローカルコモンズの一事例として資料を残し、コモンズ論に西仲間独自の視点を加える。そこに個別性と他事例との共通性を見出し、両者を検討していく作業の蓄積に意味があると考えている。

以上より、本研究の目的は、第一に奄美大島西仲間集落での生活の基盤となっていた、集落での多面的な自然資源利用を記述し、描き出すこと。次に、西仲間集落の事例から、自然資源の利用・管理のされ方と資源の所有形態に着目し、自然資源利用と地域の社会関係の相互関係を明らかにすることである[4]。

1-2　方法

集落におけるリアリティのある資源利用を描き出し、形ある資料として残すことに重きをおくため、本研究では聞き取り調査を中心に質的研究をおこなった。聞き取りは自然資源利用を中心として、各人のライフヒストリーや、西仲間集落および住用村の文化や年中行事、日常生活などについても含む、半構造化インタビューをおこなった。聞き取りによって得られたデータは、コーディングによって要素を各語りから洗い出し、質的データとしてまとまりのあるものに体系化し分析をおこなった。当時の地図を参照しながら聞き取りをおこない、地図に加筆し、実際にその場をみてみるという作業もした。聞き取りから得られた情報を補完するために、字絵図や集落に保管されている各種資料、奄美市役所には森林整備計画を提供していただいた。語りから見えてきたトピックについて見識を深めると共に、正確性を高めるため、議論を進めていく上で必要となる文献や先行研究にあたった。

2017 年と 2019 年に西仲間集落において、共同研究者の宮内泰介（北海道大学）と金城達也（東京大学）と共に計 4 名に聞き取り調査を実施した。また、宮内と金城により実施された 2016 年と 2018 年の計 5 名のインタビューデータも加え、分析をおこなった。表 1 はインタビューを受けてくださった語り手のみなさんとその属性、聞き取り実施日の一覧である。みな、西仲間出身、西仲間在住である。

[4]　一般的にコモンズ論を議論する際には、資源の“所有・管理・利用”という表現がされることが多いが、本稿では利用の実態を明らかにすることを重視し、そのこと自体を 1 つの目的としている。その上で所有の概念を組み込んで議論しようとするものであるため、あえて“利用・管理・所有”の順に表記する。

表 1　聞き取り対象者一覧

聞き取り対象者	性別	生年月日	聞き取り実施日
屋宮 和弘 さん	男	1942（昭和 17）年 4 月 25 日生	2016 年 3 月 17 日 2017 年 3 月 18、19 日 2018 年 3 月 8 日 2019 年 3 月 22 日
作田 キヨ子 さん	女	1930（昭和 5）年 6 月 5 日生	2016 年 3 月 18 日 2017 年 3 月 17 日 2018 年 3 月 8 日 2019 年 3 月 21 日
島崎 むつ 代 さん	女	1949（昭和 24）年生	2016 年 3 月 17 日 2018 年 3 月 7 日
津田 勝子 さん	女	1929（昭和 4）年 11 月 28 日生	2016 年 3 月 18 日 2018 年 3 月 6 日
元初 さん	女	1931（昭和 6）年 6 月 15 日生	2017 年 3 月 17 日
前田 トミエ さん	女	1930（昭和 5）年 3 月 3 日生	2016 年 3 月 18 日 2017 年 3 月 18 日 2018 年 3 月 7 日 2019 年 3 月 20 日

西仲間在住の 和田 美智子 さん（1943 年生、NPO 法人すみようヤムラランド[5]代表）にはコーディネーターとして、2016 年から 2019 年まで継続して聞き取り調査に同席していただいた。本研究では、一部和田さんからの情報も使用する。

[5] 「すみようヤムラランド | NPO 法人ポータルサイト - 内閣府」（https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/046000905、閲覧: 2020 年 1 月 4 日）より、NPO 法人すみようヤムラランドは「住用町とその周辺地域の自然・文化・人のつながりを地域が持つ財産として継承するための活動を行うとともに、その魅力を住民自らの手により広く全国に向けて発信することで、地域経済の活性化をめざし、それぞれが誇りを持って語れる、持続可能なまちづくりに寄与する」としている。2013 年設立。

1-3　調査地概要 [6]



図 1　奄美大島と西仲間集落の位置

[6] 調査地概要については主に「わきゃシマぬあゆみ 住用村の歴史と暮らし 第 1 集」（住用村誌編集委員会, 2005）をもとにした。

本研究の調査地である住用村西仲間集落は、2005 年に住用村が名瀬市と笠利町と合併したことで、現在は奄美市住用町大字西仲間となっている。本研究は主に住用村時代を扱っているため、本稿では住用村西仲間集落と表記する。西仲間集落は、現地では“ナーマ”とも呼ばれる。図 1 に奄美大島と本研究調査地の位置を示した。奄美大島は、鹿児島から南へおよそ 380 キロメートルに位置し、全国の離島の中でも沖縄本島、佐渡島に次ぎ 3 番目に大きな島である[7]。住用村は東経 129 度 25 分、北緯 28 度 11 分に位置し、総面積は 118.16 平方キロメートル。東西に約 4.5 キロメートル、南北に約 21.8 キロメートルである。大島の東南に位置し、東に住用湾を抱え、北を大和村、西を宇検村、南を瀬戸内町に隣接している。

住用村全体に渡って山岳が連なっており、森林面積は村の総面積の約 9 割を占める。亜熱帯の気候によって育まれた有用な木材に恵まれ、戦前戦中を通し、鉄道の枕木、黒糖樽用の板、建築用材、薪、パルプなどの様々な用材にするため、島内・島外に移出された。

村内東北部には川内川、中部に住用川、西部に役勝川が流れる。村は西仲間集落を含め 15 の集落からなり、西仲間集落は住用川の河口近くに位置する。住用川の河口に広がる約 70 ヘクタールのデルタ地帯は日本で 2 番目に大きいマングローブの原生林であり、独自の生態系が見られる。西仲間の隣村である東仲間には、奄美では住用にしか自生していないマメ科のモダマ（*Entada phaseoloides*）がみられる群生地があり、村の文化財に指定されている。大島ではアマミノクロウサギ（*Pentalagus furnessi*）や、ルリカケス（*Garrulus lidthi*）をはじめとする国の特別天然記念物が 11 種指定されており、世界的に見ても希少な野生動植物が数多く生息している[8]。西仲間集落周辺の林道もアマミノクロウサギの夜間観察コースとして利用されており、夜になるとアマミノクロウサギの鳴き声や県指定天然記念物のオットンガエル（*Babina subaspera*）の声が聞こえてくる。住用地区を含む奄美大島は、徳之島、沖縄島北部、西表島と共に、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として、2020 年の世界自然遺産への登録を目指しており、2019 年にユネスコ世界遺産センターへ推薦書が提出されている[9]。

西仲間の近隣集落には、南に石原集落、山間集落、西に役勝集落がある（図 4 参照）。西仲間方面から東城方面を結ぶ約 4 キロメートルの三太郎道の三太郎峠は、かつて名瀬か

[7]「奄美市の誕生／鹿児島県奄美市」
（https://www.city.amami.lg.jp/kikaku/shise/gaiyo/shokai/tanjo.html）より

[8] 鹿児島県奄美市企画調整課, 2012, 「奄美市市勢要覧 2012」より

[9] 提出された推薦書「世界遺産一覧表記載推薦書 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 （仮訳）」には、推薦地域の概要として、「世界の生物多様性ホットスポットの一つである日本の中でも生物多様性が突出して高い地域である中琉球・南琉球を最も代表する区域である。推薦地には多くの分類群において多くの種が生息する。また、絶滅危惧種や中琉球・南琉球の固有種が多く、それらの種の割合も高い。さらに、さまざまな固有種の進化の例が見られ、特に、遺存固有種及び／または独特な進化を遂げた種の例が多く存在する。」とある。

ら宇検方面へ向かうための幹線道路の最大の難関であった[10]。

集落はシマと呼ばれ、言葉（シマユムタ、シマグチ）は15のシマそれぞれで少しずつ違いがあり、集落らしさを出している。西仲間集落では、旧暦の8月15日の十五夜に、豊年祭として悪綱引き（あくづなひき）という、悪祓いと豊年祈願の伝統行事がおこなわれており、200年ほどの歴史がある。また鹿児島県と沖縄にみられる旧盆の踊りは、大島では八月踊りとよばれ、住用でも継承のための取り組みがおこなわれている[11]。集落に面した山はカミヤマと呼ばれ、集落内には神様（オヤガミサマ）の通るカミミチがある[12]。住用村の暮らしを支えた主要産業の1つに大島紬の生産があった。

2015年時点で住用村の世帯数は625、人口は1292人である。そのうち西仲間集落は84世帯、155人となっている。人口と世帯数の推移を図2に示した[13]。人口は急速に減少しており、過疎化が進行している。

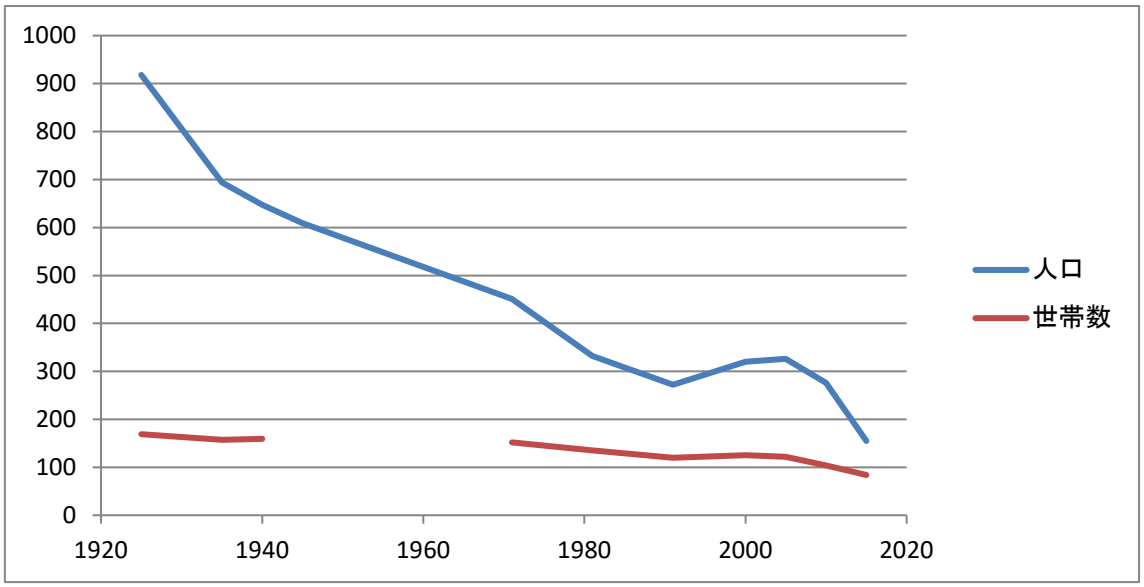


図 2　西仲間集落（石原集落含）の人口/世帯数の推移

出典：住用村誌編集委員会, 2005（1925年、1935年、1940年、1945年、1971年、1981年、1991年分）、国勢調査（2000年、2005年、2010年、2015年分）

[10] 峠で茶屋を営んだ主人の名をとり、三太郎道と呼ばれる

[11] 西仲間に生まれ育った人全員が八月踊りをできるわけではない。人口減少で集落の行事として成り立たなくなっており、名瀬在住の郷友会を頼りに数年前から定期的に継承のための稽古をおこなっている。集落ごとに踊りのテンポや歌の旋律が少し違う（2016年3月17日、屋宮和弘さん、2016年3月18日、作田キヨ子さんのインタビューより）

[12] 2019年3月21日、作田キヨ子さんのインタビューより

[13] 2000年前後に増加が見られるが、1991年までのデータとは出典が異なるための誤差である可能性がある

次に 1960 年、1980 年、2000 年の住用村の産業別就業人数の順位を表 2 に示した。本研究で主に取り扱う 1960 年代は農林業に従事する者が圧倒的多数であったが、現在はそういった一次産業にとってかわり、建設業などの二次産業やサービス業などの三次産業への従事者の割合が増加している。

表 2　住用村　産業別就業数順位の移り変わり

（住用村誌編集員会, 2005, 『わきゃシマぬあゆみ』中の国勢調査をもとに作成）

	1960 年		1980 年		2000 年	
1	農業	1433	製造業	305	建設業	179
2	林業･狩猟業	213	建設業	120	サービス業	155
3	建設業	134	サービス業	114	公務	117
4	卸売小売業	51	公務	91	農業	62
5	サービス業	51	農業	77	卸売小売業	62
6	公務	39	林業･狩猟業	71	鉱業	29
7	運輸通信業	32	卸売小売業	61	運輸通信業	25
8	製造業	30	運輸通信業	45	製造業	23
9	電気･ガス･水道業	10	水産業	30	水産業	21
10	水産業	7	鉱業	15	金融保険不動産	5
11	鉱業	6	電気･ガス･水道業	8	電気･ガス･水道業	5
12	金融保険不動産	2	金融保険不動産	3	林業･狩猟業	3
13	分類不能	0	分類不能	2	分類不能	0
	就業者数	2008	就業者数	942	就業者数	686

次章以降、住用村の林野を所有形態に着目しつつ、その利用・管理のされ方を明らかにし、その中で共有地（入会地）の集落内での扱いや企業の進出を考察していくため、住用村内の所有形態別森林面積の変化を、1967 年（議論の中心となる年代）と 2005 年とで比較し、図 3 に示した。第 7 章で詳しく述べるが、図中の貸付林が集落の入会林野である。1967 年と 2005 年を比較すると、貸付林の減少および法人所有林の増加が顕著にみられる。西仲間集落では現在、貸付林はみられない。

1967 年の住用村の林野率は 94%と大島内でも最も高く、逆に耕地は 3%と低い。山林が圧倒的部分を占める住用村では、山林所有の少なかった住民は入会林野に依存していて生計を立てていた。林業世帯の占める割合も高いが、個人有林や 1 戸当たりの林野面積は少なく、大部分は林業経営というよりは山林労働に従事していた（中尾, 1967: 93-100）。

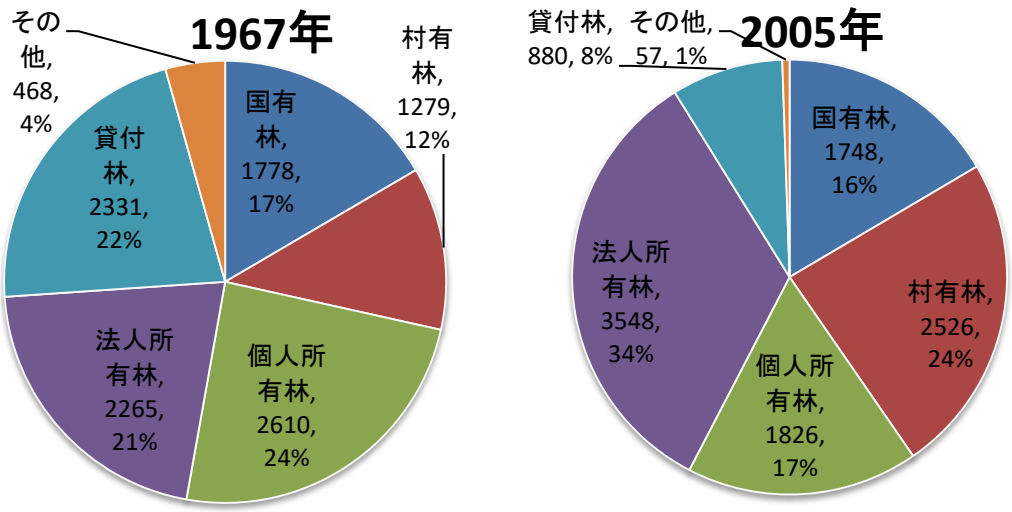


図 3　住用村の所有形態別森林面積の変化

1967 年は中尾英俊, 1967, 『奄美大島における入会林野』: 96 を、2005 年は住用村誌編集員会, 2005, 『わきゃシマぬあゆみ』: 179 をもとに作成

図 4 は住用村全体の地図であり、西仲間集落と周辺の集落の位置を示した。

図 5 は西仲間集落を中心にその周辺の山林を含んだ範囲の地図である。赤で示した地域は、本稿で登場する小字などの地名である。それぞれ、当田（トウタ）、下田（シモダ）、野甫（ノホ）、上田（ウエダ）、稲袋（イニブクロ）、荒畑（アラバリ）、岸畑（キシバテ）と呼ばれる。これらは次章以降、特に第 5 章で田畑があった場所として記載する。ミヤザキ、ドウザン、モチョリについても、資源利用場所として記載するため、その位置を確認しておく。なお、各小字の上（山側）の小字には当田上野といったように、うしろに上野がつく。

中心を流れる住用川を区切った二重線は、第 3 章でとりあげるモクズガニ入札の際の区分けであり、規約にある区分の 1 番から 5 番までを①～⑤で示した。川渡川（コータリ）、石屋川（イシャゴ）、須垂俣川（スタルマタ）、岸畑川（キシバテ）、冷川（ヒギタゴ、キョンコ）の 5 本の支流もそれぞれ、モクズガニ入札の区分である。なお（）内は呼称である。

これら図 5 で示した地名や住用川の区分けは、地図を参照しながらおこなった聞き取りのデータをもとにしており、おおよそのものである。

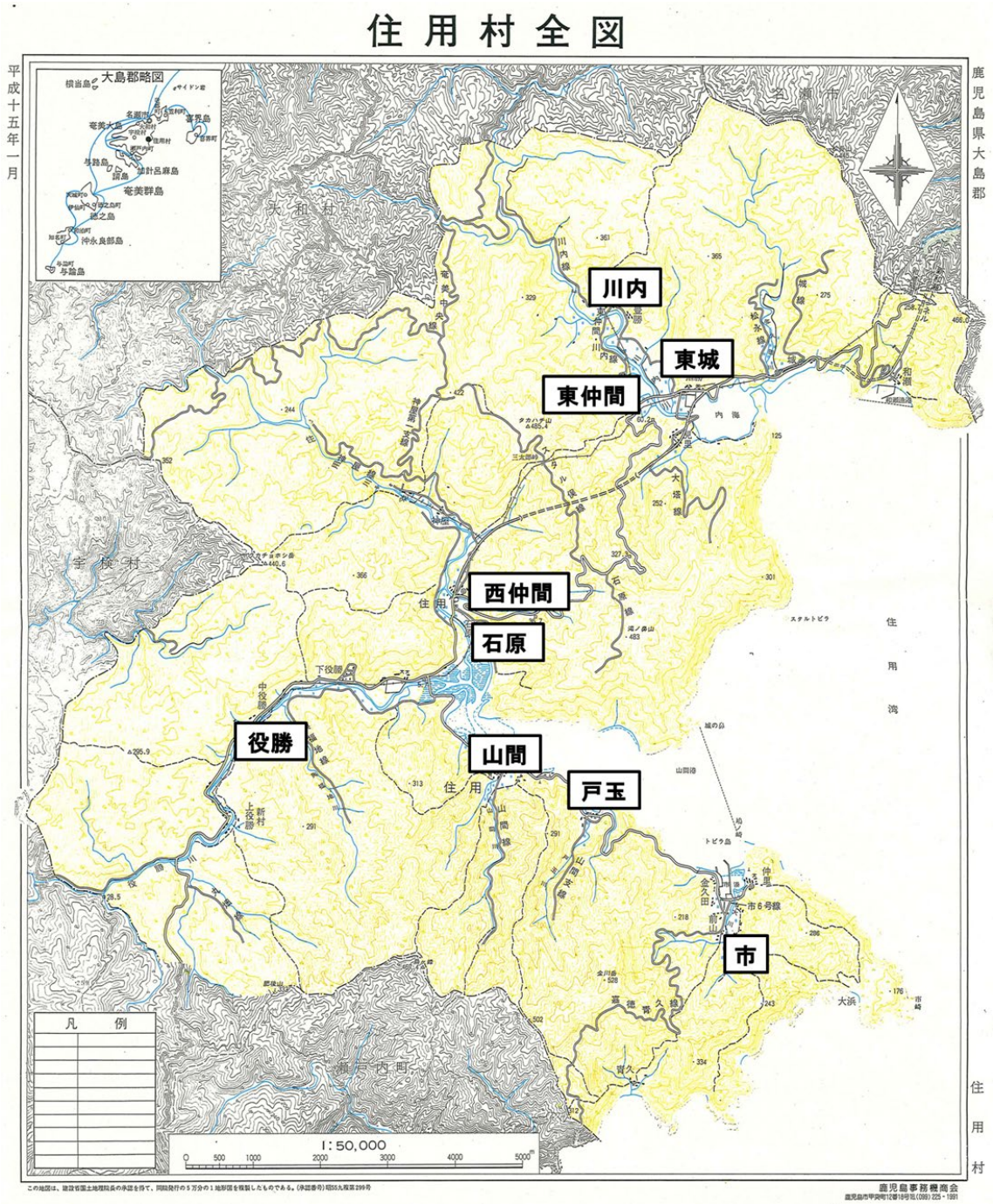


図 4　住用村全図と各集落の位置

住用村複製した 国土地理院 5 万分の 1 地形図「住用村全図」をもとに作成

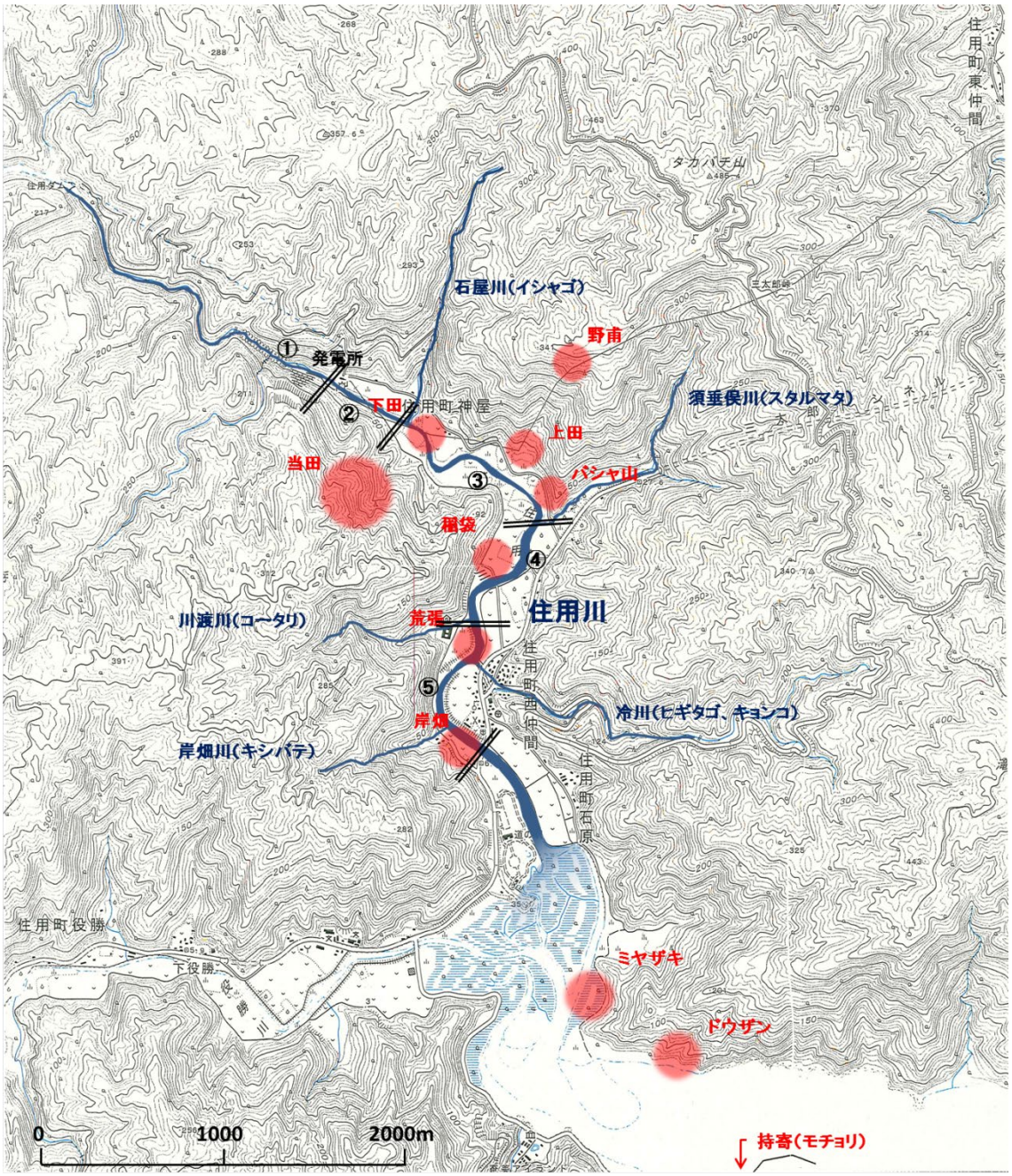


図 5　調査地（西仲間集落とその周辺）概要

国土地理院 2 万 5 千分の 1 地形図をもとに作成

1-4　論文の構成

本稿ではまず、第 2 章から第 5 章にかけて、西仲間集落でみられた自然資源利用を、聞き取り調査により得られたデータを主として記述する。集落周辺の山（第 2 章)、川（第 3 章)、海辺（第 4 章)、里（第 5 章）と資源採集場所ごとに分けて、できる限り詳細に記述をしていくことで、第一の研究目的である、西仲間集落での生活者目線での多面的な自然資源利用を明らかにしていく。

第 6 章以降では、第二の研究目的である、自然資源利用と地域の社会関係の相互関係について、自然資源の利用・管理のされ方と所有形態に着目して論じていく。第 6 章では第 5 章までの自然資源利用を振り返ったうえで、西仲間における土地と資源の所有形態（制度）に応じた自然資源利用の制限を明らかにし、資源の利用権と所有権の関係性と管理の重層性、そしてそれらを規定している条件について考察する。第 7 章で、西仲間でみられる共有地利用と西仲間における共有地の位置づけと意味合いを明らかにしたうえで、第 8 章では自然資源を共的に利用・管理しているいくつかの事例をもとに、共的利用・管理が維持される要因を分析し、そのシステムの構築のされ方とそのシステムが持つ意味を考察する。第 9 章では西仲間集落内においてみられた、ひとびとの間での資源の共用と労働の共同という二つの「共」に着目し、共的な利用・管理の地域における効用についての考察を第 8 章に加えることで、多面的かつ重層的な共的自然資源利用とその管理システム、それを規定する要因、さらには地域社会関係との相互作用を明らかにする。

2　山

2-1　木を伐る

2-1-1　林業の概観

本稿の舞台である西仲間集落は、山に囲まれ、かつては林業が盛んであった。林業で生計を立てている人が多く、昔から「住用の山は西仲間」と言われていたという[14]。また「よっこらどっこいしょの掛け声担ぐ丸太の軽いこと」という唄が 1 番から 10 番くらいまであり、西仲間の生活がうかがえる歌詞になっている[15]。山仕事の歌が歌われるほどに西仲間における林業は生活の多くを占めていた。林業のかたちも、チップ用の伐採、丸太や枕木用の伐採、森林組合からの請負で行う造林とさまざまであった。また林業従事者の中でも、個人で“組”をつくって山の所有者と交渉して分収林契約を行う場合、同じ組でも企業が買った山を下請けとして伐る場合、集落の入会林野である貸付林（集落ではタイフーリンと呼ばれている）で伐って業者に売る場合とさまざまであった。

2-1-2　枕木

戦前、林業をはじめた当初は枕木を伐った。伐った枕木は名瀬から買いに来た業者に売った。朝、弁当をもって山に行き、夕方 16 時頃には山の上からガランガランガランと木を落とす音が聞こえてきた[16]。木にくさりを打ち込んで牛にひかせて山からおろした。そのときの名残で“ウシビキミチ“という道がある。木をおろすために馬も使った[17]。材木をはつりで削り、大きさを測って、墨壺でまっすぐに線を引いた。そうして切られた枕木は、丸太で組まれた筏を竿で漕ぎながら住用川を通って、西仲間に隣接する山間の製材所まで運ばれた。山間の港に船がついていて、製材所はその船に枕木を積んで出していた。山間の港には当時珍しかったマーラン船[18]が来ていて、見物に行ったこともあった。枕木は名瀬から業者が買いに来て、鹿児島や沖縄に運ばれていった。枕木はいい値がついた[19]。

[14] 2019 年 3 月 22 日、屋宮和弘さんのインタビューより
[15] 2017 年 3 月 18 日、屋宮和弘さんのインタビューより
[16] 2017 年 3 月 17 日、元初さんのインタビューより
[17] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[18] マーラン船は沖縄を基地として活躍した交易船であり、船の底が浅く作られていることで、サンゴ礁の多い琉球諸島を航海するのに適しており、林産物の豊富な住用は寄港が多かった（住用村誌編集委員会, 2005: 102）。
[19] 2016 年 3 月 18 日、前田トミエさんのインタビューより

2-1-3　山師たちの林業

集落で山師と呼ばれる人たちは、主に貸付林（タイフーリン）と呼ばれる集落の入会林野で林業をしていた（貸付林について詳しくは第 7 章で後述する）。土場で 1m80cm ほどに玉切りをし、それを束ねてトラックに積み込む仕事をした。玉切りにした材木は集材機で運び、それをワイヤーで巻き上げた。このようにして集落の貸付林で山師によって伐られた材木は、その時々でいくらと決めて業者に売っていた。この頃の山師は儲かったという。伐った木は住用町の西側の宇検村の須古（すこ）の海岸に出していた。木を落とす場所はケーラシバと呼び、そこに落として、船に積み込んで内地に運ばれていった。業者に売っていて、用途は伐っている人たちにはわからなかった。砂糖樽をつくる用のシイノキ（和名：オキナワジイ）やイジュなどの丸太を沖縄に出した。黒砂糖用の樽は“サタダル”と呼ばれ、シイノキは製材所でサタダルに使われる板に加工され、持寄（もちより）に運ばれた（住用村誌編集委員会, 2005: 3）。終戦後の山師は 15 人ほどおり、この頃、西仲間でははじめてチェーンソーが使われた[20]。

2-1-4　親方衆のチップ用材伐採～チップ工場ができた後

1969 年（昭和 44 年）、戸玉（とだま）にチップ工場ができた。住用のチップ工場はこのひとつだけだった。宇検には 3 ヵ所、大島全体では 8 ヵ所あった。戸玉にチップ工場ができたのを機に、熊本や宮崎など内地から人が入ってきて山仕事を始めた。この人たちは前述した山師とは区別される。彼らは林業を行う“組”をつくり、林業に励んだ。“組”は親方衆とも言った。島崎むつ代さんの夫は 1972（昭和 47）年に独立し、親方衆に仲間入りをした。その名も「島崎林業」である。独立し親方衆になる前は、チップ工場を運営する企業の出張所に勤めていた。その所長時代は、個人・村・国と交渉をし、立木を会社で買い、親方衆（組）に下請けし伐ってもらっていた。

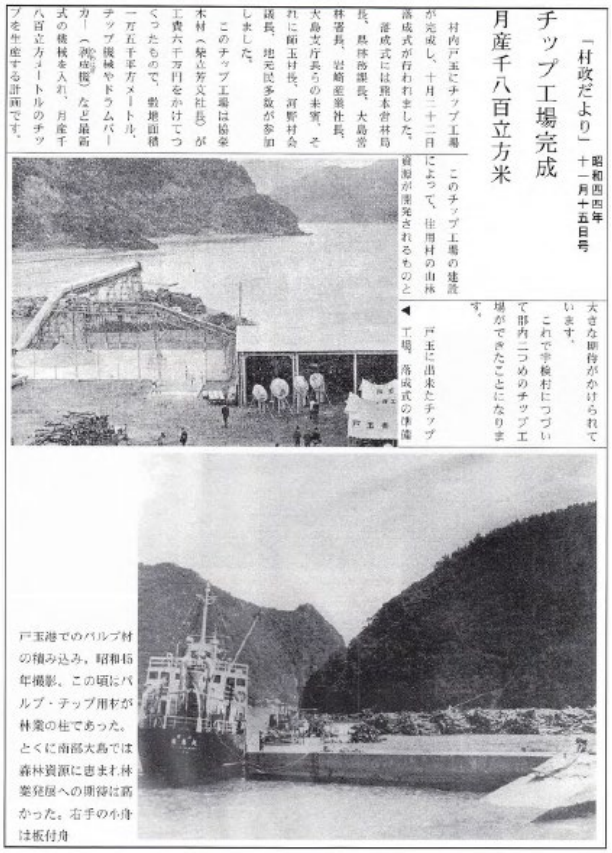
独立し親方衆になってからは、今度は会社から請負、島崎林業として林業に従事した。組は島崎林業を含め、5 つあった。そのうち 1 人は山間出身、他は奈良、宮崎、熊本から来た人々であった。組に所属する働き手は、住用の人もいたし、内地の人もいた。林業が盛んになり人手不足だったので、人の取り合いは激しかった。みなお金がいいところに行くのだが、島の人はそういった駆け引きがうまく、この人のために働く、というよりはお金のいいところに行った。島崎林業は宮崎や熊本から人を呼んだ。彼らを自宅に住まわせていて、夜になって酒を飲んでは喧嘩をしていた。組のメンバーは多い時で 6 人。現場は 2 ヵ所だった。西仲間は林業従事者が多く、当時は町内のほとんどの人が林業をしていた。

[20] 以上、山師たちの林業については、2017 年 3 月 18 日、2018 年 3 月 6 日、2019 年 3 月 22 日、屋宮和弘さんのインタビューより

伐る山は会社が山を買う場合もあれば、親方衆が直接所有者と交渉をして、山を買うこともあった。ここで言う山を買うとは、分収林契約のことである。立木だけを買うかたちだ。親方衆が直に買うのは、村有林が多かった。というのも個人が持つ山は所有者の想いがあって安かったり高かったりして、ややこしく、交渉はなかなか難しかったのだ。国有林も個人で交渉するのは難しく、会社が介入した方が話は早いのでそのようなかたちにしていた。

ここではチップではなく材木を海に落として船積みにして内地に出していた。この海は戸玉や持寄であった。この際、パルプから出る液で魚が獲れなくなるということで、地元の人々からの反対を受けたことがあり、会社の上層部の人に来てもらい交渉し、結果的には納得してもらった[21]。

図 6 は 1969（昭和 44）年発行の「村政だより」であり、チップ工場の完成を大々的に取りあげている。


「村政だより」 昭和四四年十一月十五日号

チップ工場完成
月産千八百立方米

村内戸玉にチップ工場が完成し、十月二十二日落成式が行われました。

このチップ工場の建設によって、住用村の山林資源が開発されるものと大きな期待がかけられています。

これで奄美村につづいて郡内二つめのチップ工場ができたことになります。

◀戸玉に出来たチップ工場、落成式の準備

戸玉港でのパルプ材の積み込み。昭和五年撮影。この頃にパルプ・チップ用材が林業の柱であった。とくに南部大島では森林資源に恵まれ林業発展への期待は高かった。右手の小舟は板付舟

図 6　チップ工場完成を伝える「村政だより」

（住用村誌編集委員会, 2005: 181 より）

[21] 以上親方衆によるチップ用材伐採については、 2016 年 3 月 17 日、2018 年 3 月 7 日、島崎むつ代さんのインタビューより

2-1-5　危険な作業にも加わった女性、島崎さん

島崎むつ代さんには子どもが 4 人いる。子どもが三人産まれる前から山で仕事していた。集材機（ロープ）で木を運び出す仕事だ。その頃は集材機で木を束ねてトラック積みをしていた。とにかく人手が足りなく、女性である島崎さんも働いた。それは命がけの作業だった。5kg くらいある大きなチェーンソーを持って木を伐る作業もした。当時は手つかずの山（一次林）だったため、木が大きく、大きなチェーンソーでなければ木を伐ることができなかった。それを 10 トントラックに積み、道幅の狭い道を進んだ。10 トントラックと言っても、少しでも多く乗せるために上にたくさん積んで、全部で 26 トンくらいになっていた。狭い幅を進むとローリングしてしまうため、もし傾いたら一発で命を落としてしまう。下は岸壁、まさに命がけだった。怪我をしたら 4 人の子どもを路頭に迷わせてしまうという思いで、いつも安全帽子と手袋をし、足元も防護していた。毎日 1 分 1 秒、事故を起こさないように、怪我をしないように、と考えて神経が休まる日はなかったという。今思うと恐ろしいことをやっていた、と島崎さんは言う。女性で林業をしている人は島崎さんくらいだった。子どもを連れて仕事をすることもあったし、4 人目を身ごもっているときにも集材機にのっていた。赤ちゃんのために仕事場に小屋までつくった。

集材の際も、2 段集材の場合は重機が入らないので、山の上から 200 メートル下の小さく見える運転手さんに手で合図を送り、集材機を使っていた。これを 2 年間やっていた。

このような危険な作業を伴う林業に従事する人たちは、やはり怪我をするし、亡くなった人もいた。三太郎トンネルのあたりで寝泊まりをしながら伐っていた人が、集材機の丸太の上から落ちて亡くなってしまったという。島崎さんも歩くのがきついから、と集材機の線の上に乗って作業をするなど、とても危険な仕事であった。怪我や事故を起こさないように、毎朝家を出るときから集中していた。チェーンソーを握るのも、トラックに乗る時も、片時も集中を切らすことはなかった。

> 毎日が命がけ、日本でもこんな危険な仕事をしている人はいないだろう。集中する、そればっかりだった[22]。

これほどにも危険な仕事であったため、女性である島崎さんは周囲の人たちに反対もされた。ご主人も女がするもんじゃないと言って、絶対にやり方を教えてはくれなかったし、他の従業者も教えてくれなかった。それでも人手不足だったため、「なにくそ、男にできるのならわたしにもできないことはない」と思って見よう見まねでやっていた。最初の頃は失敗の連続だったが、1 年ほどでできるようになったという。

そんな危険で緊張感のある仕事であったが、島崎さんは「林業が好きだった」、と語っている。島崎さんが林業をおこなっていたのは 1975（昭和 50）年から 1992（平成 4）年まで

[22] 2016 年 3 月 17 日、2018 年 3 月 7 日、島崎むつ代さんのインタビューより

のことである[23]。

2-1-6　木を伐る技術

奄美大島ではパルプになるのに 30~40 年かかる。といっても樹種や地理によってその期間は変わってくる。尾根は小さい谷間があって、そこの木は生育がよい。ナツギと呼ばれる広葉樹は、水をよく吸う柔らかい木で生育がよい。しかしこのナツギはチップ材には適していなかった。「軽い、飛んでいく」と島崎さんは表現している。どの木を伐るかは、林業をはじめてしばらくしてから選ぶようになった。日本の経済があやしくなってチップ材が下火になったころから、伐る木の選別を厳しくするようになった。それまではマツを伐っていたがそれもダメになった。選別をはじめる前はなんでも伐っていた。なんでも、と言っても細い木は採算が取れないから切らなかった。直径 50cm 以上の太さのある木を伐った。老木も中が空洞になっているため、チップ材にはならない。ホーグィ（ホーギ）はチップ材にはならず、伐らなかったので山には多く残っている。

やはり木を伐るのにも技術がいる。「勘でやるのはこわいから」と島崎さんは言う。葉の向き方、枝の向き方、木がどの位置に立っていてどこに倒れるか、周りの木の間に倒すにはどう切り込みを入れたらいいのか、地形はどうなっているか、そういうことを考えながら作業をしていた。枝はきれいに落とした。

線を張って、山の中に入って木を伐って倒し、木のまま線で吊って運び出す。最初は山の中で玉切りにしていたが、後にこのように集材機でそのまま護岸に運ぶようになった。林道がなく、アクセスが悪い時は二段集材をおこなった。二段集材とは、集材機を二基構える方法である。トラックに積み込みをするときに、一基を構えてその山の向こう、500 メートルほど先にもう一基構えて、次の山からとる。二段目のところでくくりつけて、集材したのを付け替えて、トラックが入れる集材機のところまで運んだ。その際、さんど線を手で引っ張って、山の中腹につないだ。今はワイヤーを飛ばしておこなうものだそうだ。本線やさんど線が飛んだら「いちころ」だという。

長い時で 7 時間くらい山に入っていた。「あんな時代（大きなトラックでローリングしながら林道を進むような危険な仕事をするような時代）はもう来ないかもね」と島崎さんは語った。

島崎さんは理想的な林業のかたちについても語っている。山は全体的に伐って、二次林を育てるとまっすぐな均一な木ができるからよい。老木は残したら災害になるから残してはいけない。老木をみんな伐って若い木をのばして、その手入れをすれば山の中で災害も起こらない。二次林ができたら、それを三次林にして、後生に残す、リサイクルしていく

[23] 以上、島崎むつ代さんの山仕事については、2016 年 3 月 17 日、2018 年 3 月 7 日、島崎むつ代さんのインタビューより

のが林業の理想だという[24]。

2-1-7　植林・造林

住用村には住用森林組合があった。組合の設立は1956（昭和31）年。森林組合は住用村からの委託で植林を行っていた。西仲間にはこの森林組合からの請負で植林に従事する人たちがいた。村―森林組合―山師との三者での契約である[25]。

伐採地にシャリンバイ（方名：テーチギ）、ヒノキ、スギを植林した。スギは2種類あった。樹種は場所によって植えるものが違った。スギは風当たりのない谷間に植えた。こういった造林をおこなっていたのは村有林である。森林開発公団の山の造林もおこなっていた。西仲間の周辺だけでなく、住用の山を広くやっていた[26]。

植林の苗は森林組合が用意していた。どの樹種をどれだけ植えるかも森林組合が決めていた。森林組合から持っていった苗は、植えるまでにだいぶ期間があるため、自分の畑や人の畑などに“仮植”をした。これは自ら決めてやっていた[27]。

植林後数年は鎌で下払い（下草刈り）を行う。毎年おこなっていた。下払いをするときは、スムーズに仕事を進めるためにメンバーで事前に話し合いをした。植林の時はハブがいても絶対に言わなかったそうだ。ふつうはハブを見つけたら殺すのだが、植林の時は仕事がはかどるために殺さなかった。刈るのは下草だけではない。伐採した後にたってくる自然木が大きくなっているところは間伐に入った。イジュなどの良い木だけをたてて、リュウキュウエノキ（方名：フンギ）などは下刈りする。この下払いは植林後 4~5 年はおこなっていた[28]。

現場へ行く林道は、自分たちでつくった。できるだけ現場に近いところに作業路をつくる。重機は使わずに造林鎌を持ってつくった。林道まで車で乗りいれ、その先は歩いて作業した[29]。

森林組合から仕事を請け負うときは、責任者を1人決めて、その人が賃金の管理をした[30]。従事者たちは“造林班”と呼ばれるグループを組んでいた。造林班はたくさんあり、住用村内は、西仲間、東城、山間、役勝で20班ほどあった。西仲間では5~6班。といっても、班は集落ごとに組まれているわけではなく、班長はどこの集落からでも従業員を雇うこと

[24] 以上、木を伐る技術については、2016年3月17日、2018年3月7日、島崎むつ代さんのインタビューより
[25] 2018年3月6日、屋宮和弘さんのインタビューより
[26] 2017年3月18日、2019年3月22日、屋宮和弘さんのインタビューより
[27] 2019年3月22日、屋宮和弘さんのインタビューより
[28] 2016年3月17日、2019年3月22日、屋宮和弘さんのインタビューより
[29] 2019年3月22日、屋宮和弘さんのインタビューより
[30] 2016年3月17日、屋宮和弘さんのインタビューより

ができた。ひとつの班は 2~3 人。この班のメンバー（人夫）は一度決まったら固定である。班は夫婦で組むことが多かった。このように共同で事業を請けるため、もめごともあったという。人夫が多い班には面積の割り当ても多かった。その中でも細かな割り当ては、くじ引きで決めた。班長が森林組合に行って抽選をするのである。一町あたりいくらと金額が決まっていた。金額が決まっているので、働き方によってはものすごく浮くこともあったという。正月の時に浮いた分をもらい、人夫で等分してボーナスになった。下払いの時は、そこまで下草が伸びていないところと荒れているところでは、賃金に差があった。夫婦で行くと一人当たり一万いくらかの賃金だった。車を持っていたら車代が 5 千円もでる。植林の仕事はきついが、金額がよく、生活にはゆとりがあったという。山仕事は金額がよいから、土建には行かなかった[31]。

森林組合は 1999（平成 11）年に解散した。その後は村から直接受けてやっており、役場から直に造林班に話がいった。当時それが議会で問題になり、個人に請負をさせるのではなく奄美森林組合に委託して、そこから人夫に請けてもらうようにするべきだ、という話も出た。現在はそのように奄美森林組合が請けて人夫を雇って造林事業を行っている[32]。

図 7 は当時の「村政だより」であり、造林への呼びかけを積極的におこなっている。

[31] 2019 年 3 月 22 日、屋宮和弘さんのインタビューより
[32] 2019 年 3 月 22 日、屋宮和弘さんのインタビューより


盛んだった林業を伝える「村政だより」

昭和39年12月1日号

さあ！木を植えよう

「山の緑が知らずの貯蓄」

造林事業は奨励事業としてすすめられています。主伐のある間でないと伸々実行できません。今年度は住用村の一般造林面積が四十五町歩と計画されています。一番山のうつくしくなりました。こ多い住用村は手しみも多いれは造林事業が国のほずなのにあまり良い成績で重要な施策の一つでは行われた。皆さん今年度あることを意味しての造林時期も近づきました。昨年度と比べて補助金も多く村の共被によるもので、実出います。

住用村は面積が山なっています。森林組合にと支庁長、朝山町村会長、西大に囲まれ耕地の少しでも申し込まれるようお願島営林署長ら林業関係者、そいます。村に経済効果も約三百八が出席村ですから、できる限り普及します。

（住用村森林組合）

造林をしましょう

昭和四一年二月十日号

るだけ荒廃地をなくし杉ンカン伐期さび等を奨励して補金等を考えなければなりません。同時に、山にはできるだけ経済価値の高い針葉樹を植えて将来の所得倍増を考えるべきではないでしょうか。木は一年に一本当ましたが、その他とが雑木しましょう。

百円ずつ大きくなると云われますが、今年注文した苗木ています。もし歩合が千本植えほ、スギ、万七千本、モクマることしますと一年目に給万円、すウ二千六百四十本、ヒノキ一万二千本、合計三十九万二年目に二十万円という勘定に千六百五十本、マツ十四万四なります。千八百本となっています。

昭和四七年五月一日号

住用村初の林業品評会と植樹祭

春美大島地区種樹祭と林業品評会が、二月一日住用村で行われた。

植樹祭は大島支庁と、住用村の共催によるもので、実出ビスチ、ヤクスギ千五百水を植えた。

午後から会場を中央公民館に移して、林業総合品評会が行われた。笠利支林業振興会長、瀬戸支庁林務課長が来賓祭入賞者に賞状や記念品を贈り、総合優勝の名誉と賞金の伝達を行い、参

2-1-9　山林利用の年表

表 3 に、奄美および住用村で行われた林業にまつわる施業と、実際に聞き取りから明らかになった山林利用を年表に示した。

表 3　住用村と西仲間集落における山林利用の年表

年代	施策・事業	山林利用・エピソード
明治以前：		山林の開墾、伐採は比較的自由であった。
1878（明治 11）年	地租改正。山林の官民有区分が行われる	
1885（明治 18）年	住用間切が行われる。	
1908（明治 41）年	島嶼町村制の実施。住用村成立。同時に旧村持山を新住用村村有林に編入。	従来の慣習による利用のもとにおかれた（中尾，1967）。
大正時代～		ガヤ狩りをする。
1923（大正 12）年	県の技術援助を受けて村有林の調査を行い、村有林施業要領を定める。	
1924（大正 13）年	村有林や管理条例を制定。	
1925（大正 14）年	県知事の認可を受け、村有林の管理施業を実施。	
大正末期		山の不当売却事件。村長辞任。
1927（昭和 2）年～	林野の荒廃対策のため県による造林に対する補助金交付。	
1937～1938（昭和 12～13）年	村有林が村直営地と部落入会利用地（貸付林制度）に分けられた。	
1940（昭和 15）年頃		トミエさん兄枕木をとる。
1942（昭和 17）年頃		キヨ子さん野生のシイタケを父と採る。
終戦後米国占領下		村有地における開墾＝個人の排他的支配権発生。 屋宮さん父、山仕事に従事。 初めてチェーンソーが使われる。 イチョビ採りをする。 むつ代さん父、林業中ケンムン[37]に会う。

[37] ケンムンとは奄美大島に伝わる妖怪である。林蘇喜男は次のように記述している。「西仲間は、住用村全体がそうであるように山に囲まれた集落である。そこには、山に関する逸話が多く語られているようであるが、例をあげると『日中の山仕事が夜に聞こえる話』は

1953（昭和 28）年	本土復帰。 村直営の造林開始。	山腹まで開墾され甘藷の切替畑栽培が行われる。 内地からの木材資本が入る。立木伐採が盛んに。個人有林・村有林。
昭和 30 年代～50 年代		林業が盛んであった。
1956（昭和 31）年	住用森林組合設立。 私有林の造林推進。	
1957～1963（昭和 32 年～38）年	公有林と私有林との境界確定の事業が行われる。	
1964（昭和 34）年	新ダム（新住用川発電所）の建設。	入会権の補償金を得る。
1960（昭和 35）年	国有林の不用存置林野が民間へ払い下げられる。 村の岩崎産業との地上権設定契約。	
1964（昭和 39）年	住用村造林事業推進協議会の設置規則を制定。 民有林の造林を推進。	
昭和 40 年代		貸付林売却騒動。山争い。
1966（昭和 41）年	村の岩崎産業との分収造林契約につき、貸付林解除。代替地を新たに貸付林とする。	
1967（昭和 42）年		林業の業者が多数参入。 屋宮さん林業に従事。
1969（昭和 44）年	戸玉にチップ工場ができる。	パルプ・チップの生産開始。 チップ工場のため内地から人が参入。
1972（昭和 47）年		島崎林業独立。
1975（昭和 50）年		むつ代さん林業開始。
1989（平成元）年	共栄木材への売却。	
1992（平成 4）年		むつ代さん林業を辞める。最後まで林業をしていたのはむつ代さん達であった。
1995（平成 7）年	戸玉チップ工場閉鎖。	
1997（平成 9）年	岩崎産業の地上権設定期限。	
1999（平成 11）年	住用森林組合解散。奄美森林組合に合併。	

面白い。夜中に山の中では、山の木が伐採される音や、斧の音が聞こえることがあるが、その音は、昼の仕事で音たてたのがそっくり山の空気に包まれて、夜の山中の空気の変化で破裂するからだというのである。それに対し、それはケンムン（怪の物）のしわざではないかということになるが、二、三の老人の中でかわされる『ケンムン話』になると、ケンムンの有無についても、その有無論がくりかえされる」（林, 1997: 123）

2008（平成 20）年 **2017（平成 29）年** **現在**	岩崎産業との地上権設定終了予定	キヨ子さんタイサンチクを植える。 シシゴモリあり。 村有林あり。貸付林はない。 タイサンチクが住用地区の奨励作物。タケノコキムチをつくっている。

出典：鹿児島県, 1963,『奄美群島復興基本調査　住用村農林業の構造』、中尾英俊, 1967,「奄美大島における入会林野」、および聞き取りより

2-2　畑をひらく：ヤマジバテ

西仲間では、山を切り開いて畑にすることもあった。この畑のことをヤマジバテと言った。そこではサトイモやサツマイモを育てていた。芋は地面にもつくったが、だいたい三太郎峠に行くところの山で、山を開いてつくっていた。芋を入れるざるを頭の上に載せて、籠を持って「よいしょ、よいしょ」と言いながら走っていた[38]。

発電所の真向かいの山、採石場の手前（当田（とうた）という）が段々畑だった。そこまで行ってサツマイモを植えていた。切り開く土地は地主に相談して、貸してもらっていた。その際お金はかからなかった。ヤマジバテでは芋蔓を突っ込んで置いておいて、ごみや残飯で大きなサツマイモができた。旧発電所やダムに行く林道の上の方にも畑があった。野甫という地名で、ノホバテと呼んでいた。そこもヤマジバテで大きな芋ができた。そこでは 5~6 人で順番に畑を耕していた。“ゆい”である。“ゆい”もしくは“ゆいたば”については第 5 章で詳しく述べることにする。下の土地は田んぼだらけで芋をつくる土地がなかったので、山を切り開いて畑にしていた。若い女性が作業していた。山は木ではなく、ススキやワラビが多かったので、手ガマでとれるくらいだった。これは当田も野甫（のほ）も同様である。「その時分はよう働いて力があったなあ、と思い出になる」と作田さんは語る[39]。

一方で木を伐り、畑を開くこともあった。はじめて山に開く畑であり、これを“アレジバテ”、あるいは“アーバレ”と呼んだ。“ヤマジバテ”は山の畑全体を指して呼ぶ（人によっては山の上の畑をすべてアレジバテと呼んでいる）。集落でアーバレを開いたのは、前田トミエさんだけだった。前田さんの場合は、木を伐るのはお父さんが一人でやり、耕すのをゆいたばでおこなった。そして収穫は自分でおこなった。

このアーバレは自分の山ではなく、発電所の山を借りて開いた。その頃はいまの発電所ではなく、ため池から鉄管で水を引いて回していた。このアーバレはだいぶ広かった。畑

[38] 2018 年 3 月 6 日、津田勝子さんのインタビューより
[39] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより

自体もたくさん持っていたが、芋をつくるためにアーバレを開いたそうだ。芋はとってきて置いておけば柔らかくなっておいしい。一年中不足することはなかった。アーバレを開いたのは終戦後すぐのことであった[40]。

土地が多い人は自分の土地にも芋を植えたが、土地がない人は、やはり山の上の方を拓くヤマジバテをつくり、芋を植えていた[41]。サツマイモをつくりはじめた時は、イノシシの柵をする必要がなく、山のてっぺんに行って植え、収穫までイノシシに食べられることはなかった。今では柵をずっとまわさないとつくることができない。サツマイモとサトイモはイノシシの大好物だ。段々畑には囲いをつくるのは大変だから山につくるのは辞めた[42]。売れなかったサツマイモは家の片隅に竹でカバーをして保存をしておいて、時期がきたら芽が出てきていた[43]。

ヤマジバテがあったのは、三太郎峠のあたり、当田、野甫、発電所の山、岸畑（キシバテ)、川渡（コータリ）などであった[44]。

2-3　シシを獲る

2-3-1　シミしてくる

ヤマジバテにシシが入ってくるようになり、囲いが大変だから辞めた話をしたが、ヤマジバテに柵をつくる人もいた。イノシシが入れるような穴を掘る。柵と穴を使った罠だ。畑の周りに木を伐ってきて、斜めに柵にし、それを柴でくくる。その際の木はなんでもよい。そうしてシシが畑に入らないように囲いをし、その下に穴を掘ってイノシシが落ちるようにしていた。このようにイノシシが畑に入らないように、柵を作ってくることを「シミしてくる」と言った。棒を持ってきてシシをたたいてから引き揚げていた[45]。

2-3-2　シシ罠に入ったクロウサギ

この罠ではイノシシがよくとれたがで、クロウサギの方がよく入った。イノシシはもちろん、穴に入ったクロウサギも食べた。シシが落ちれば大きな穴ができるから、シシだと

[40] 2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより
[41] 2017 年 3 月 17 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[42] 2018 年 3 月 8 日、2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[43] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[44] 2017 年 3 月 18 日、前田トミエさん、2017 年 3 月 18 日、屋宮和弘さんのインタビューより
[45] 2017 年 3 月 18 日、前田トミエさんのインタビューより

わかる。小さいとクロウサギだとわかった。クロウサギは何十匹と食べた。クロウサギは小さいから、家族の多い人なんかは 2 匹炊かないとならなかった。毛は焼いて、おなかを裂いて、皮をむいて、4 本の肢や食べられない耳は捨てていた。それを煮て味をつけて食べた。それはおいしかったという。シシも同じようにして食べた。クロウサギの肢は干して針刺しにすると針が錆びないそうで、これをまわりの人にあげていた[46]。

2-3-3　シシゴモリ

上記のシシ獲りは、畑への獣害を守るためにおこなっていたものである。ここでは食材として積極的にシシを捕るための方法について話そう。

イノシシを捕るための罠（穴）を“シシゴモリ”と呼んだ。直径 1 メートル、深さ 3 メートルほどの丸穴である。イノシシを落とすためにシシゴモリの横にはサツマイモを植える。その上にやわらかい竹を敷き、さらにその上に柴をかぶせて、またそのさらに上に土をかぶせる。芋を食べにきたイノシシが落ちる仕組みだ。穴の中には竹やりが何か所か仕掛けられている。落ちたイノシシははしごを使って人が担いで穴から出す。シシゴモリの竹やりは、毎年新しいものに交換する。交換しないと腐ってしまうし、昔もイノシシの狩猟期間は決まっていたから、というのもある。イノシシ猟は 11 月 15 日から 2 月 15 日まで。これは今も昔も変わらない。穴自体は一度掘ったら数年間使い続けた。最初はドラム缶型にまっすぐ掘るが、イノシシが入ると下の方で暴れて動き回るために、下の方だけ広くなる。

当時山の中にはシシゴモリがたくさんあった。シシゴモリには、植林作業中に落ちてしまった人もいたそうだ。そういうことがあるので、シシゴモリがあるところには注意書きの札をたてていた。シシゴモリをつくる時は、シシが歩く道、“ウジミチ”を探して仕掛ける。現在でもシシゴモリを設置しているひともいるそうだ。

シシゴモリに落ちたシシは、その穴を掘った人のものになる。数名で掘った場合はそのひとたちで分け合う。このシシゴモリの話で興味深いのは、シシゴモリに“なわばり”があることだ。罠をかける人はウジミチを探して、そこをなわばりとする。他の人はその場所にはシシゴモリを仕掛けることができない。また、ウジミチが他人の山にあった場合、そこをなわばりとしてシシゴモリを仕掛けることができた。先ほど登場したシシゴモリの注意書きの札であるが、これがなわばりのしるしにもなっているのだ。シシゴモリのそばにたてられた札を見ると、ほかの人はその周辺にシシゴモリをつくるのを遠慮するのである[47]。

[46] 2017 年 3 月 18 日、2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより
[47] 以上、シシゴモリについては、2016 年 3 月 17 日、屋宮和弘さんのインタビューより

2-3-4　現在のシシ罠

最近はほとんどワイヤー罠を使っていて、シシゴモリはあまり使われていない。ワイヤー罠が一番よい、と屋宮さんは言う。ワイヤーをかけるときの木はウンシュギ（和名：シマミサオノキ）がよい。ウンシュギは弾力があるためにイノシシが罠を踏んだ時にうまくはじく。ウンシュギを曲げて枯れススキなどをかけておく。

このようにして山にイノシシの罠をかけるときは、地権者に伝えておく。タケノコ採りとイノシシの猟期が被り、人がかかってしまう危険性があるからだ。実際に人がかかってしまったこともあった。現在は地主からイノシシ捕獲の依頼が来たときに罠をかけている。

現在、畑にくるイノシシの捕獲に関しては、役場から貸し出されるカゴ罠を使っているが、これはなかなか入らないそうだ[48]。

2-4　山の幸

2-4-1　拾ったしいの実でご飯を、味噌を、焼酎を

山の中のしいの実をひろった。湯がいて食べることもあったし、鍋で炒って食べるとおいしかった[49]。「その味を忘れられない」と作田さんは語る[50]。

しいの実では味噌や焼酎もつくっていた。しいの実でつくる焼酎は 50 度くらいになり、辛くておいしいのができた。最初は辛くて、時間が経つにつれてどんどん甘くなり、最後にはお酢になる。皮をむいて蒸し、その上にクシキという樽のようなものを載せると焼酎が出てきた。この焼酎はしいの実だけでつくっていた[51]。

“しいみし”（しいの実を炊いたご飯）も食べた。しいの実 5 個に米を 1 合ほどまぜて炊く。米を入れずにしいの実だけのものもあり、これを“ドゥガキ”という。“ドゥ”とは島ことばで自分という意味で、ソテツでつくるナリガイも、お米なしの場合は同様にドゥガキと呼んだ。しいの実はタンギョの滝のところでとっていた。しいのご飯も炊いて食べて、「食べないものはなかった」という[52]。

[48] 2016 年 3 月 17 日、屋宮和弘さんのインタビューより
[49] 2018 年 3 月 6 日、津田勝子さんのインタビューより
[50] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[51] 2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより
[52] 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより

2-4-2　いろんな木の実

集落周辺の野山をかけまわって野イチゴ、グミの実、クワの実（ヤマグワ)、サクランボの実など、いろんな実を採っていた。女の子同士で行くことが多かった。野イチゴは 4 月ごろ、クワの実も 4 月ごろ、サクランボは花が散った後の季節に採った。サクランボの実は小さくて酸っぱい [53]。

集落周辺で採っていた木の実にはたくさんの種類がある。「作物は時期を見て出てきて、人間より賢いなあ」と作田さんは感じるという [54]。

2-4-3　一番の楽しみはイチョビ狩り

学校から帰ると、カゴや袋、重箱を持ってイチゴを採りにいった。カゴはソテツの葉で編んだ。集落では、イチゴは“イチョビ”や“山イチョビ”と呼ぶ。イチョビは 3 種類くらいあった（ホウロクイチゴ、リュウキュウイチゴ、リュウキュウバライチゴ)。黄色のイチゴ、真っ赤なイチゴ、オレンジ色のイチゴ。3 種類ともおいしかったが、真っ赤なイチゴが特に一番おいしかった。3 種類ともイチョビと呼んでいた。当時は食べ物が豊富じゃなかったため、競争して採りに行っていた [55]。都会からくる長めのイチゴとは違って、小さくて真ん丸のイチゴでおいしかったという。葉が少し広いイチゴは、葉を 4~5 枚くらい重ねて頭にかぶって雨よけにした。また葉が広いので、昔のおじいちゃん、おばあちゃんはその葉にイチゴを包んで、回して結んで、孫に食べなさいとあげていたという [56]。

イチョビ狩りは住用川の川淵に行った。川渡（カワタリ/コータリ）や当田にもたくさんあり、当田のイチョビは実が大きかった。畑のまわりにあった。木の実などはどこからでも採ってよかった [57]。

イチョビはものすごくいっぱいあり、友達と 2~3 人で採りに行っておなかいっぱい食べていた。学校の後に女の子同士で採りに行くことが多かった [58]。イチョビを食べすぎてごはんを食べないこともあった。一番の楽しみは学校の後のイチョビ狩りだったという [59]。

[53] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[54] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[55] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[56] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[57] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[58] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[59] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより

2-4-4　仕事の合間に木の実を食べる

木の実は“採りに行く”だけではなく、仕事の“合間に採る・食べる”こともあった。山へ薪採りに行った時にはギーマ（方名：クマ/グィマ）をとっていた。薪採りの休憩の度に食べて、家に帰るころには唇が紫色になっていた。イヌビワ（方名：ミンチャブ）も採って食べた。

川へエビ獲りに行ったときにも、エビを獲りがてらイヌビワを採って食べた[60]。ムベ（方名：ウム）も食べていた。木の実は山に入ることなく、集落周辺の野原、道路沿いや畑の中からも採ることができた。図 8 の写真がイヌビワである。

農作業の際にもイヌビワが活躍する。熟していないイヌビワはホオズキみたいにした。噛んで柔らかくして、仕事がきつい時に噛みながら仕事した。噛みながら農作業をやると時間を忘れられるそうだ。これは今でもやっているということだった[61]。



図 8　西仲間集落でみられたイヌビワ（ミンチャブ）の実

（2019 年 3 月 22 日　筆者撮影）

2-4-5　山菜を採る

食用に利用されていた山菜には、まずツワブキ（方名：ツバシャ）がある。山から採ってきて、集落に植えた。それが何十年も続いている。昔はどこへ行っても採れたが今はみ

[60] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[61] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより

られない。お正月には、豚の骨を煮た汁でツワブキを食べる。お正月にはツワブキと豚骨と決まっている。初春に芽が出て柔らかい。現在は市場にもだしている。お正月には柔らかいのをとって冷凍して置いておく[62]。

畑のそばには雑草のようにスイゼンジナ（方名：ハンダマ）が自生しており、採って食べていた。ノビル（方名：ネーブル）という細長いネギもあった。カワラヨモギは餅をつくる時にだけ使っていた。カシャ餅は、ヨモギを練りこんだ餅をカシャで包んだ奄美の伝統料理である。カシャ（和名：クマタケラン）はカシャ餅に使うだけでなく、先の方をちょん切って、ホオズキ代わりにした。口の中でおさえるとピッピッと音が鳴る[63]。

ホソバワダン（方名：ニガナ）は薬草（胃の薬）として食べていた。アキグミ（方名：クビギ）をお茶に煎じて飲むのも昔からやっていて、破傷風にいいと言われていた。島崎むつ代さんはさまざまな植物を煎じて飲んでいた。フジノカンアオイ（方名：ヤマツバシャ）という希少種を疲労回復に効くと言われて、煎じて飲んでいたが、飲むと蕁麻疹がでてしまった。アマチャヅルは癌にいいと言われて飲んでみたが、これも蕁麻疹が出てしまった。良いと言われたものはなんでも一生懸命乾燥させて飲んで、その度に蕁麻疹になっていたという[64]。

役場にお茶の製造会社があったが、昔の人は機械類が苦手だったので、自分で生のお茶を摘んで、大きな鉄の鍋で火を焚いてしゃもじを回してつくった。「昔は自分で何でもつくることで、お金がなくても生活できていたんだろう」という[65]。

道具をつくる素材としても野草は使われた。シュロの紐はとても強く、アネク（川で漁をするときの仕掛け）を編むのに使った。ティルの紐もシュロを使っていた[66]。サキシマフヨウの木も皮をむいて紐にしていた。これもアネクをつくるのに使っていた[67]。スタルマタ川の先の山には、イトバショウ（方名：バシャ）がたくさん立っており、バシャ山と呼んだ。石原（いしはら）にあったバシャ山は、現在はなくなっている。イトバショウは誰でも切ってよかった。水につけて皮をはいで、繊維をとって上からひねって編んでいた。編んだイトバショウの繊維と、切ってきたススキと芋蔓で炭俵をつくった。西仲間ではイトバショウは紐に使っていただけで、沖縄のように着物をつくることはなかった[68]。

[62] 2018年3月8日、作田キヨ子さん、2018年3月7日島崎むつ代さん、2019年3月20日、前田トミエさんのインタビューより
[63] 2016年3月17日、島崎むつ代さん、2019年3月21日作田キヨ子さんのインタビューより
[64] 2016年3月17日、島崎むつ代さんのインタビューより
[65] 2019年3月21日、作田キヨ子さんのインタビューより
[66] 2018年3月7日、前田トミエさんのインタビューより
[67] 2018年3月7日、島崎むつ代さんのインタビューより
[68] 2018年3月7日、前田トミエさんのインタビューより

2-4-6　きのこを採る

山ではシイタケ、キクラゲ（方名：ミングリ）、名称不明だが白いきのこなどのきのこ類を採ることもできた。昔は栽培をせずに、このように山に採りに行っていた[69]。現在は野生のシイタケはみられないということだった。野生のものに比べ、今の菌で打ち込んでいるシイタケは臭いがなくておいしくないとのことだ。

山ではマツタケも採れた。いっぱいでるところがあり、10~11 月にかけて採れる。岸畑の林道や、神屋（かみや）川の上のあたりでとれた[70]。どこに行けばマツタケが採れるかを把握していた。

2-4-7　竹を使う、タケノコを食べる

西仲間周辺には 6 種類の竹があった。クサンデー/コサンデー（和名：ホテイチク）、マデー（和名：マダケ）、キンチェ/キンチク（和名：ホウライチク/キンチク）、トウキンチェ/トウキンチョウ/トウデー（和名：タイミンチク）、ヤーゴロ（和名：リュウキュウチク）、ブラデー（和名：イタドリ）である。竹は生活用品や畑の肥料に、タケノコは食用にしていた。

タケノコは山の畑に採りにいっていた。竹はどこからでも採ってよかったが、タケノコは他人の土地からはとってはならず、自分の山から採った[71]。4 月から 9 月にかけて代わる代わる生えてくる。最初に出るのが 4 月のクサンデー、その後にマデー、7~8 月頃にキンチェが、7 月から 9 月前半までトウキンチェが出る[72]。竹は自然に生えているものを採りに行くこともあったし、栽培しているものもあった。

クサンデーではタンガ（和名：テナガエビ）を捕る時の竿や、たなばたの時に使った。4 月から 5 月にかけて出るタケノコはおいしく、皮をむいて生のままおつゆで食べていた。匂いが芳しかったという[73]。市場に出して売り物にすることもあった。山に植えていて、売り物にすることもあるため、地主以外は採ることができなかった。

マデーはアネクやティルをつくるのに使った。昔のアネクはマデーだけで編んでいたが、今は市販の網を使って作っている[74]。マデーでざるもつくった。マデーのタケノコは食べたがおいしくはなかった。マデーは山に植えている[75]。

[69] 2018 年 3 月 7 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[70] 2018 年 3 月 6 日、津田勝子さん、2018 年 3 月 7 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[71] 2016 年 3 月 17 日、屋宮和弘さんのインタビューより
[72] 2016 年 3 月 17 日、屋宮和弘さん、2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより
[73] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[74] 2016 年 3 月 17 日、屋宮和弘さんのインタビューより

キンチェは山の土地の境界に植えていた。自然には生えてこない[76]。自分の土地でなくても採ってよかった。キンチェは魚を獲る際に川を仕切る簗（やな）に使った[77]。畑の芋を掘るのにも使った。サツマイモを耕したあとに残った分の芽（“ムイジャ”と呼ぶ）を探して、先を尖らせたキンチェで掘った。掘った芋は味付けせずにそのまま炊いて食べた[78]。キンチェのタケノコ（キンチェーダーナーと呼ぶ）もやわらかくておいしかった[79]。ただ皮が固くはがすのが大変で、今はとる人がいないという[80]。7 月のお盆前に出るトウキンチェのタケノコは、塩漬けにしていた。皮をむいて湯がいて、ざるに下げて乾燥させて、水気がなくなったら塩漬けにする。甘くしたら腐ってしまうから塩からくして、桶に入れて 1 年保存している[81]。先は高いので、先と元を別にした。苦いので湯がかないと食べられなかった。ペットボトルくらいの大きなタケノコである。いっぺんには出ず、5 本出る、その次に 7 本、次の年は昨年出たのは出ない、そんな調子だった。このタケノコは先祖代々からつくっていて、後継者が継いでいる[82]。

畑の隅などいろいろなところに生えているヤーゴロという細い竹も、モクズガニ捕りの簗に使った。紬を織る時に糸を巻く管にも使った。終戦後にはタケノコも食べた[83]。

ブラデーは小さくして田んぼの肥料にした。今の肥料よりも効く。よく生えている場所があり、集落民はそこに採りに行った。苗代をつくるときに、鎌で細かく切って、生のまま田んぼに足で踏みこむ。すべての田んぼにブラデーを入れていた。ブラデーが伸びていった中に小さな若芽が出る。枝をあちこちに刺すとそこから若芽が出るから、それをとってきて油炒めにした。「その味は今でも思い出される。今はどこへ行っても見当たらない」と作田さんは語る[84]。

2-4-8　ハブを食べる

ハブも食用にした。ヒメハブ（方名：クワザラク）を火であぶって乾燥させて、粉末にして食べた[85]。なお、ハブの危険性や、ハブが怖いという語りは散見された。

[75] 2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより
[76] 2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより
[77] 2016 年 3 月 18 日、津田勝子さんのインタビューより
[78] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[79] 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより
[80] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[81] 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさん、2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[82] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[83] 2016 年 3 月 17 日、屋宮和弘さん、2019 年 3 月 20 日前田トミエさんのインタビューより
[84] 2017 年 3 月 17 日、2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[85] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより

3　川

3-1　モクズガニ

3-1-1　モクズガニ漁

タカが渡ってきて鳴きだす頃から秋めいてくる。寒さが完全におりてくるまでにモクズガニ捕りのための川の準備をしなければならない。簗で川を仕切る準備作業である。こうして旧暦 9 月 9 日（新暦 10 月）を向かえ、入札がおこなわれる。準備をしているうちに、11 月になり集落で“ガン”と呼ばれるモクズガニがぼちぼち下りてくる。本格に獲りはじめるのはこの 11 月頃からである[86]。モクズガニは冬の漁で、11 月から 12 月頃のモクズガニがおいしい。はじめは雄のカニが山から下りてくる。11 月から 12 月になると雌のカニも降りてくる。2 月には川からいなくなるので、2 月の前半までの漁である[87]。

3-1-2　モクズガニの入札

住用川で行われる川漁では、モクズガニだけは集落の取り決めに従って獲っていた。住用川を 5 つに区切る。支流にも入札権がある。支流は川渡川（コータリ）、石屋川（イシャゴ）、須垂俣川（スタルマタ）、岸畑川（キシバテ）、冷川（ヒギタゴ/ヒギョンコ）の 5 つの川である。住用川の 5 区画と支流 5 本を合わせて 10 区画が入札の対象となる。住用川の区画は支流との合流地点を区切りにしている[88]。現在は、住用川の 4 番と 5 番を合わせたので、4 番までになっているが、入札に関する集落の規約には 5 番まで書かれている[89]。集落の運営資金を確保するための入札だ[90]。川の区分けと支流の位置は第 1 章の図 5 に示してある。

入札日は旧暦 9 月 9 日。正月すぎまでが漁の時期だ。入札制度は大昔から続いており、現在もおこなっている。今でも続いているのは西仲間だけだという。権利を得た人は、モクズガニの獲れる時期までならいつ獲ってもよい。モクズガニの時期が終わると同時に権利も消失する。よって、漁期が過ぎたら入札で権利を得た人でなくても獲ることはできるが、実際には期間外にはモクズガニはもういない。はじまりは旧暦 9 月 9 日と決まっているが、終わりは明確には決まっていない。あくまで獲れなくなったら終わりだ[91]。

[86] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[87] 2016 年 3 月 18 日、津田勝子さんのインタビューより
[88] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[89] 2016 年 3 月 17 日、屋宮和弘さんのインタビューより
[90] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[91] 2017 年 3 月 18 日、2018 年 3 月 7 日、前田トミエさん、2018 年 3 月 6 日、津田勝子さんのインタビューより

入札の日にはマイク放送が流れる。それを聞いて、入札ふだをもっていく。入札会場は公民館。入札は個人単位でやるが、たいていは一家でひとつの入札をおこなう。グループ入札はない。複数の場所に入札することはできる。複数ヶ所を落札した場合は、他の人に譲る。同じ金額を入札した人がいる場合には譲り合いになる。入札時は場所（区画、支流）と金額を書いた紙を出す。時間は厳守。指定時間以外の入札は受け入れない。開票で、どこがいくらで落とされたか発表される。入札（落札）した人（家）が必ずその場所で漁をする。権利の売り買いはない。昔は入札の金額が高かった。発電所のところ（1 番）が 3~5 万円ほど。平成 4~5 年頃には 5 万以上にもなった。1 番は好漁場であり [92]、肥えていておいしいモクズガニが獲れる [93]。多い時には 10 ヶ所の落札額が合わせて 30 万円近くあった。落札金は集落の運営資金として使用される。近年はモクズガニが少なくなってきて、入札金額が落ちてきている。以前 2 万円で落札した場所が、今は 500～1000 円程度になっている。その場所は最高時で 2 万 5 千円だった。昔の入札は喧嘩腰だった。自分の取ろうと思っていた場所が、何円かの差で他の人に取られたりなんかすると怒り出す人がいた [94]。

1997（平成 9）年ごろの和田美智子さんの区長時代には入札で 20 万円ほどの収入が集落にあがっていた [95]。

3-1-3　アネクを仕掛ける

モクズガニを獲るのは梁とアネクという仕掛けだ。アネクはマデーやキンチェなどの竹と、フヨウやシュロを紐にしたものを編んでつくった。ヤーゴロやキンチェでつくった梁で川を仕切り、梁にはさまれるようにアネクを仕掛ける。アネクは 1 メートル以上のものを使った。アネクの先端部を下流側に向け、モクズガニが逃げないように束ねて結んでおく。束をほどいたらモクズガニがでてくるかたちだ。上流で梁を使っても、下流の方には山から下りてきたモクズガニや、支流からのモクズガニがくる [96]。

昔は獲ったモクズガニを売ることもあった。最近は自家用にしている。昔のモクズガニは大きかったが、いまは小さくなっている [97]。

発電所のダムでは入札に関係なく、誰でもモクズガニ獲りをすることができた。アンピラという米や大豆を入れる大きなムシロの袋でも待ちきれず、2 往復した。発電所の管理人に許可を受けて入っていた。いまは九州電力の規制が厳しくなって入ることができない [98]。

[92] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[93] 2016 年 3 月 17 日、屋宮和弘さんのインタビューより
[94] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[95] 2016 年 3 月 17 日、和田美智子さんのインタビューより
[96] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さん、2016 年 3 月 18 日津田勝子さんのインタビューより
[97] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[98] 2016 年 3 月 18 日、津田勝子さんのインタビューより

この新発電所のダム建設の時には、モクズガニが集落の財産であるという意識から、建設に反対するものもいた[99]。新ダム建設と入会権については後述する。

図 9 は西仲間でみられる住用川のモクズガニ漁（梁漁）の写真である。「広報すみよう」に連載された「島美（しまきゅ）ラサ」と題する住用村の自然を紹介する連載コラムをもとにした、『わきゃシマぬあゆみ』（住用村誌編集委員会, 2005: 296）から転載した。

図 10 はアネクの模型の写真である。



図 9　住用川の梁漁

（住用村誌編集員会, 2005, 『わきゃシマぬあゆみ』より）

[99] 2017 年 3 月 17 日、作田キヨ子さんのインタビューより



図 10　アネクの模型

（奄美市立奄美博物館より　2019 年 3 月 19 日　筆者撮影）

3-1-4　アネクの使用規制

モクズガニの入札で買ったところには張り切って大きなアネクを仕掛けた。アネクにはモクズガニだけでなく、ヤジ（和名：リュウキュウアユ）、ウナギ、タンガ（テナガエビ）などが入った[100]。昔はアネクにヤジがたくさん入った[101]。3 番の稲袋ではヤジもウナギもおいしいのが獲れた[102]。このアネクにヤジが入ることが問題となり、住用川での漁法に変化がうまれた。ヤジについて、固有種認定や希少種保護などの流れで、大島支庁や行政からの指摘が入り、ヤジが入ってしまうアネクや梁が使えなくなってしまった。平成に入ったころの話である。「昭和 50 年代頃まではモクズガニをどんどん獲っていたので、アネク（梁）の使用の規制が厳しくなったのは昭和 54 頃だったかもしれない」と島崎さんは言う。

現在はカニかごに餌を入れて川に投げ込んでモクズガニを獲っている。このやり方は“ウチンキ”という[103]。

[100] 2016 年 3 月 18 日、2018 年 3 月 6 日、津田勝子さん、2018 年 3 月 7 日、前田トミエさん、2016 年 3 月 17 日、屋宮和弘さんのインタビューより
[101] 2017 年 3 月 18 日、前田トミエさんのインタビューより
[102] 2018 年 3 月 6 日、津田勝子さんのインタビューより
[103] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより

3-2　ヤジ（リュウキュウアユ）

リュウキュウアユを西仲間では“ヤジ”と呼んでいる。現在はヤジを獲るのは禁じられており、獲ったら罰金を課されるが、昔はヤジもよく獲った。当時はヤジがいっぱいで、川にもぐって獲っていた[104]。獲り方に決まりはなく、網を投げて獲ったり、つかみ獲りをしたりしていた。産卵の時に川をパタパタ跳ねるため、手でつかむことができた。川面をパタパタうてばヤジは石の中に逃げていく。そこを追い込んで獲った[105]。11 月から 12 月頃のヤジは卵をたくさん抱いていておいしかった。ヤジは夜に産卵に集まるので、その時に獲りに行った。産卵場所に集まってくるヤジを“ツキヤジ”という[106]。住用川と役勝川にたくさんいた。産卵してキョンコにあがってくるのが 5 月の連休頃で、本川の大きなヤジに比べて、キョンコのヤジは小さかった。住用川のヤジはおいしかった。囲炉裏の周りにたてて塩焼きにしていたり、吸い物や味噌汁に入れたりして食べた[107]。

> あのころは食べるものがたくさんでしたよ。あのときはヤジもいっぱいいたから獲り放題だった[108]。

ヤジはだんだん少なくなってきて、水害の後に急激に減った。

> 冬も夏もだけど、わたしたちの川に流れている水がたくさんある時は、掃除をしているわけ。そしたらそこにたまって上まで上りきらんから、そこに稚魚がいっぱい。もうぎっしり。それを鳥が来て食べる。稚魚がいっぱいなのに鳥が夜中に来て、一晩で食べてしまう[109]。

現在ヤジは再生してきており、たくさんみられるようになった。ヤジの保護と増殖が主な活動である「ヤジの会」が 20 年ほど前に発足した。島崎むつ代さんは、増やして将来的には食べたい、と笑いながら話してくれた[110]。

[104] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[105] 2017 年 3 月 17 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[106] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さん、2018 年 3 月 6 日津田勝子さん、2018 年 3 月 7 日前田トミエさん、2018 年 3 月 7 日和田美智子さんのインタビューより
[107] 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより
[108] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[109] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[110] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより

3-3　川の幸

3-3-1　カニ

住用川には多種多様ないきものが棲んでおり、集落のひとびとにとって重要な食糧採集の場となっていた。カニは上述したモクズガニの他に、ガサム/ガサミ（和名：ノコギリガサミ）がいる。どこの川でも網をかけたら獲れた。ガサムはマングローブにもいる[111]。

獲ったカニは塩茹でにして、おつゆにしたり“フヤフヤ”にしたりして食べた。カニを臼でたたいてつぶし、少し水を入れて網ざるで濾し、殻をきれいにとって、その液をしぼり、それを炊く。そうすると豆腐のように固まる。この料理がフヤフヤであり、西仲間の郷土料理である。一年ほど保存がきく。塩味をつけて汁物で食べた。塩以外の調味料は入れない。塩が豆腐でいうところのにがりの役割を果たす[112]。

3-3-2　魚

ヨシノボリ（方名：イブ）がたくさんいたので、それを網で獲って出汁にしていた。野菜を炊くときに煮出すザコになった。ノボリイブとも言い、潮が満ちかけるとマングローブから列をなして上ってくる。上ってくるところを、手網を使って獲った[113]。

タンギョの滝の下のところではミナミクロダイ（方名：チン/チヌ）という大きな魚が獲れた。海の魚と同じくらい大きく、おいしかった。汽水域だからスタルマタ川の河口あたりを泳いでいた[114]。

川のウナギは針縄を使って獲っていた。川にもぐって銛でつくこともあった。夜にカーバイドランプをつけてトゥギャ（銛）で突いた。カニ漁の時期にアネクにかかることもあったが、このウナギはおいしくなかった。小さいウナギがおいしく、大きいウナギはおいしくない。マングローブにもウナギがいてそれを獲りに行くこともあった[115]。

[111] 2016年3月17日、島崎むつ代さんのインタビューより
[112] 以上、3-3-1項のカニについては、2016年3月18日、津田勝子さんのインタビューより
[113] 2016年3月17日、島崎むつ代さん、2018年3月8日、作田キヨ子さんのインタビューより
[114] 2018年3月6日、津田勝子さん、2018年3月7日前田トミエさんのインタビューより
[115] 2016年3月17日、島崎むつ代さん、2016年3月18日、津田勝子さん、2018年3月7日前田トミエさんのインタビューより

3-3-3　貝

川ではコンニャという貝を獲っていた。夜になると上がってくるので、ヒジリを点けて獲りにいった。ヒジリとは薪を 3 つくらいくくって燃やし、振りながら先を明るく照らすもので、竹に藁を入れるたいまつとは違うものだった。こうして獲れたコンニャは、おつゆにもしたし身も食べていた[116]。今でもタンガ獲りの時にコンニャを獲る[117]。イシマキガイは身をとれないが、おつゆにするとおいしかった。今は川の流れが汚くなり獲らなくなった[118]。

3-3-4　タンガ（テナガエビ）

テナガエビは西仲間ではタンガと呼ばれる。タンガ獲りは夏の漁で、7 月－10 月頃が漁期。8－9 月が最盛期である。4 月末から見られるが、まだ小さい。10 月頃のタンガが特においしい。夜が獲りやすく、川にカーバイドランプを持っていった。エビの部屋（巣）があり、サツマイモを噛んで吹き飛ばすとおびき寄せることができたが、大物はなかなか出てこなかった。口で噛んだ芋の他、ぬかを撒くこともあった。ぬかにはご飯粒を少し混ぜるとよい。出てきたタンガは網で獲る。発電所のダムや役勝川、石屋川（イシャゴ）の下、キョンコなどで獲った。

天ぷらにしたり、カニと同様にフヤフヤにしたり、小さいものは生のままで食べることもあった。キンチェの葉を濡らして、小さなエビをたくさん獲り、かき揚げのようにして食べた[119]。セッカ（小さなエビ）は、蚊帳を竹の輪に入れて、下部を三角にして縫い付けてタブ（タモ）をつくり、それですくって獲った[120]。

3-3-5　コモリ

川には浅くなっている瀬と、水が溜まって深くなっている淵があるが、淵のことを、西仲間では“コモリ”と呼ぶ。手づかみするような魚介類は、コモリが干上がったところで獲った。ヨシノボリやヤジ、ミニャ（イシガキガイ）、タンガ、ギンブナ（方名：フナ）、

116 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより
117 2018 年 3 月 7 日、和田美智子さんのインタビューより
118 2018 月 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
119 2017 年 3 月 17 日、作田キヨ子さん、2018 年 3 月 6 日、津田勝子さんのインタビューより
120 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより

タニシなどを獲った。集落周辺の各コモリには名前がついていた[121]。終戦後の兵隊がダイナマイトを住用川の大きなコモリに2~3発投げたことがあり、ヤジやエビ、ウナギなどがなんでも浮いてきた。それを集落の人がみんな獲りに行った[122]。

コモリでは水遊びをした。川に石を投げて潜って、その石をはやく取ってきた人の勝ち[123]。橋から住用川に飛び込んで遊んだ。

昔は発電所から西仲間までコモリがたくさんあったが、今の住用川にはみられない[124]。

3-4　暮らしと川、湧水

キョンコ（冷川）という小さな川が西仲間集落を通り住用川に流れ込んでいる。海のない西仲間集落では、このキョンコと住用川が集落おける魚介類を採集する貴重な資源採集場であった。

川は上述した水産資源を得る場であるだけでなく、生きてゆくために欠かすことのできない飲料水を得る水資源そのものであり、また日常生活における作業の場であり、子どもたちの遊びの場でもあった。

集落にはヒギョンコと呼ばれる湧水もあった。飲料水はアルミの一斗缶のようなバケツを両方にひっかけて、ヒギョンコから汲んだ。西仲間のひとたちには、井戸を掘っていた人はおらず、みなこのひとつの湧水から汲んでいた。汲んできた水は、家の中の炊事場に置いてあるかめに溜めていた。何回も何回も汲みに行った。ヒギョンコの水は枯れることなく、ずっと湧いている。しばらくしてポンプをこいで地下水をあげるようになった[125]。ヒギョンコは水路としても使われ、ヒギョンコからの水路とキョンコからの水路が合わさるところは水が豊富だった。

洗濯は住用川でおこなった。大きな石があちこちにあるので、大きな衣類はそこで「バタバタバタ」と叩いて流して洗濯した。ここで作田キヨ子さんから聞いたおもしろいエピソードをひとつ。下流で洗濯をするのが大嫌いな奥さんがいて、神経質で人の下では絶対に洗濯をしなかった。住用川ではなくキョンコで洗濯しており、他の人がいるとその人より上流に登って洗濯をした。そうすると良い人ばかりでないので、別の人が、「何を偉そうなことをしてるんだ」と言って、その奥さんより上に行く、そしたらその奥さんがその上

121 2018年3月7日、島崎むつ代さんのインタビューより
122 2019年3月21日、津田勝子さんのインタビューより
123 2016年3月17日、屋宮和弘さんのインタビューより
124 2016年3月17日、屋宮和弘さんのインタビューより
125 2016年3月17日、島崎むつ代さん、2019年3月20日前田トミエさんのインタビューより

に行く。そんなやりとりがあった。大きな川（住用川）には行かず、キョンコの上川橋で繰り広げられた。そんな女同士の場所取りの喧嘩がおもしろかったそうだ[126]。

[126] 2019年3月21日、作田キヨ子さんのインタビューより

4　海辺

4-1　マングローブ

4-1-1　カニ

住用川の下流の汽水域にはマングローブが広がっている。西仲間の人たちは集落周辺で得ることのできない資源をマングローブへ取りに行った。

まず、カニ捕獲について述べる。ウルガンやクスガンと呼ばれている、山から下りてくるカニが 2 種類いた（和名：ヒメオカガニ、ヤエヤマヒメオカガニ）。黒いクスガンは豚の餌になる。赤いクスガンは味噌にまぶして食用にした。クスガンは夏場の満月の時に、産卵のために山から下りてくる。潮が満ちるとその小さなカニが陸に上がってきて、ザーザーともものすごい音がした。お盆の 15 日、16 日はすごいものだった。そのときに松明をつけてマングローブまで獲りに行った。炒めたり出汁をとったりした。山間に出向いた帰りに、ウルガンが足の踏み場もないくらいに陸に上がってきて、上着でくるんで持って帰っていた。山へサツマイモを植えたり、耕したりしに行くときは、主にカニを炊いて持っていっていた[127]。

4-1-2　貝

マングローブの中ではヤエヤマヒルギシジミ（方名：クスコー/オオシジミ）を獲った。ミヤザキ（第 1 章 図 5 参照）に小さな鍬を持っていって掘って、小さな貝を獲っていた。3 月 3 日、5 月 5 日の潮が引いたときに行った。カキミニャというアサリの仲間で、白色、紫色、黄色、青色、茶色などいろんな種類がいた。ヤエヤマヒルギシジミは足で踏んだら当たってそこにいることがわかり、それを獲っていた。小さな岩についている巻貝を獲った。小さいので身は食べず、おつゆにしていた。潮が満ちてくる前には出た[128]。こういった貝を獲るのには特別な許可はいらなかったが、国立公園になった現在は獲ることができない[129]。

[127] 2016 年 3 月 17 日、2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[128] 2018 年 3 月 7 日、島崎むつ代さん、2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[129] 2018 年 3 月 8 日、和田美智子さんのインタビューより

4-2　ソテツ

西仲間集落にはあまりソテツはみられなかったが、食用や道具をつくる材として利用するため、戸玉や山間方面に採りにいったり、他村まで買いに行ったりした。

戦後の食糧難の際はソテツを食べた。ナリ（実)、または芯を炊いて食べた。ナリでつくったものお粥を“ナリガイ”、芯でつくったものお粥を“シンガイ”という。ナリガイの方が、あくがなくおいしかった。お米を一合ほど入れて食べた。ナリガイの方がおいしかったが、ソテツのナリには時期があるため、時期に関係ない芯の部分を採ることが多かった[130]。しいの実の節でも書いたとおり、ソテツだけのお粥は“ドゥガキ”という。米や麦のない人はドゥガキを食べたが、ソテツだけだとおいしくなかった。大麦や小麦があった人は、小麦を曳き臼でひいてメリケン粉をつくり、ソテツの粉と混ぜて、うどんにしたり団子汁をつくったりした[131]。ソテツはあく抜きをしなければ食べることができない。中毒で亡くなった人もいた[132]。青い柴や草をかますにして包んで、何回も水にさらしあく抜きをする[133]。ソテツを食べていたのは終戦後から麦ができるまでの一年ほどであった。ソテツでは焼酎や味噌もつくった[134]。「終戦後は本当に苦しかったからねえ」と住民は語る[135]。

ソテツは食用にするほか、山の境界に植えたり、葉を編んでカゴをつくり木の実を入れたりするのにも使った。

西仲間にはあまりなかったソテツを入手する方法は2つ、自分で採りに行くか、買いに行くかだ。採りに行くときは、戸玉の向かいにあるドウザンまで行った。ドウザンは小さな山で、銅を掘った場所なのでドウザンと呼ばれている。今でも銅を掘った穴が残っている。ドウザンにはソテツがたくさんあり、潮が引いているうちに渡って採った。潮が満ちる前に急いでソテツを切って、ミヤザキに行き、そこから西仲間へ帰った。ドウザンでは戸玉や山間のひとたちが畑をしていた。その人たちが植えたソテツかどうかはわからないが、誰が採ってもよかった[136]。ミヤザキとドウザンの地理的位置は第1章、図5に示してある。買うのは大和村の大棚（おおだな）だった。山道を歩き、峠を登って大棚まで行き、一泊して朝早くにまた山道を歩いて帰ってきた。そこでは芯ではなくナリを買った。すでに切られた実で、皮をむいて殻を割って取り出した中の実だった。乾燥させていない生干しの状態だった。一升枡で量って売っていたので升単位で買った。一斗から一斗三升をティル（背負

130 2017年3月18日、前田トミエさんのインタビューより
131 2016年3月18日、前田トミエさんのインタビューより
132 2016年3月18日、津田勝子さん、前田トミエさんのインタビューより
133 2016年3月18日、前田トミエさん、2018年3月17日、作田キヨ子さんのインタビューより
134 2016年3月18日、前田トミエさんのインタビューより
135 安渓貴子は戦後の食糧としてのソテツ利用ついて、奄美においては多様な料理法（ナリガイ、味噌、焼酎など）によって「ソテツ文化」が形成されており「ソテツ地獄の沖縄、ソテツは恩人の奄美」と表現している（安渓, 2011）
136 2016年3月18日、前田トミエさんのインタビューより

いカゴ）に入れて、担いで帰ってきた。1951～1952 年（昭和 22 年~23 年）頃までこのようにしてソテツを買いに行く生活が続いた。1953（昭和 24）年ごろから生活が少しよくなってきた。麦をつくるようになり、生活が落ち着いてきたところでナリを買いに行くことはなくなった。買ってきたナリは、帰ってきてからあく抜きをした[137]。大和村まで買いに行けない人はシンガイを食べ、買いに行っていた人はナリガイを食べていた[138]。

4-3　塩炊き

終戦後は自分たちで塩を炊いていた。ドウザンで潮が引いているうちに炊いた。一晩中炊き続けた。粗い塩ができた。潮が引いていないと、波が山に打ち付けるので行くことができなかった。手前のミヤザキでは川の水が入るので、遠くのドウザンまで行った。小屋は立てず、石でかまどをつくって丸い鍋や長い鍋を置いて炊いた。薪はなんでもよい。炊いた塩は自家用だった。戦前は鹿児島出身者が営む商店で買っていた[139]。

[137] 2016 年 3 月 18 日、2017 年 3 月 18 日、前田トミエさんのインタビューより
[138] 2016 年 3 月 18 日、前田トミエさんのインタビューより
[139] 2017 年 3 月 17 日、作田キヨ子さん、2018 年 3 月 7 日、2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより

5　里

5-1　畑

5-1-1　畑作の概要

畑では、米、麦、サツマイモ、サトイモ、サトウキビ、島かぼちゃなどをつくっていた[140]。食物は余ることはなく、売ることもなかった。つくる作物は時代によって変化してきた。野菜をつくりはじめたのは終戦後。その前は、野菜は食べなかった。野菜と言えるものは芋のツルくらいだった[141]。現在の農作物は、柑橘類、野菜が中心である。山の畑でもサツマイモやサトイモを作っていたことは2－2節の通りである。ここでは集落近辺の平野で行われていた畑作の様子を述べる。

多めに土地を持っている人は、その時期によって様々な作物をつくらないとならないので、お金を払って人を雇った。お金を払うと採算が取れないという愚痴こぼしがたくさんあった[142]。

5-1-2　田芋

稲を刈った後の田んぼに水を切ってサツマイモを植えていた。芋の種類はたくさんあり、自分の好きなものを植えていた。深い田んぼでは芋を植えることはなかった。水があまり入らないところに植えていた。サツマイモは食用の他、牛や豚の餌にもした。豚や牛用の芋はすぐに生えるもの、大きいものを育てた。“あやぶる”という芋はとても大きくなった。“あーくら”は固くて中が紫色でおいしい。芋は親戚に分けていた[143]。サツマイモを耕した後に残った分の芽（ムイジャ）を探し、キンチクの先を尖らせて堀り、塩も味噌もなくそのまま炊いて芋の部分を食べた[144]。煮て汁をこぼし、焼いたあとに乾かした。野菜がない時に食べていた[145]。芋焼酎は味噌をつくるように麹をたててつくった[146]。芋蔓を外して

[140] 2016年3月18日、津田勝子さん、2019年3月21日作田キヨ子さんのインタビューより
[141] 2019年3月20日、前田トミエさんのインタビューより
[142] 2019年3月21日、作田キヨ子さんのインタビューより
[143] 2018年3月6日、津田勝子さんのインタビューより
[144] 2018年3月8日、作田キヨ子さんのインタビューより
[145] 2016年3月17日、島崎むつ代さん、2018年3月8日作田キヨ子さんのインタビューより
[146] 2019年3月21日、前田トミエさんのインタビューより

葉っぱを切り、ツワブキのような形になったものの皮をむいてお湯に突っ込み、油炒めにして食べることもあった[147]。

当時はみな稲作をしており、水田に田芋をつくった。田芋は“クワリ”と呼ばれる。親芋の種を水田に入れると脇から子どもがあちこち出てきた。子どもを外しても根元が残っているからまたでてくる。それが楽しみだった。皮をむいて熱いお湯に入れて、それをおつゆにしたり、炒めたりして食べた。それが芳しかった。畑でつくるサトイモとクワリは同じ芋である。田んぼでつくるものをクワリと呼んで区別していた。匂いが違った。畑のサトイモは“ウム”と呼んでいた。サツマイモは“ハヌス”と呼んだ。

“ひきあげ”といって、1 月 20 日にクワリの芋とサツマイモにお正月の残りのお餅を入れてつついて食べた。もち米をばらまいて、皮をむいたクワリとサツマイモを一緒に鍋に入れてつくった。ご飯をたくはがまで炊いた。はがまの中身が煮えたら、水につけて柔らかくしたお餅をいれてちょっと沸かし、大きなしゃもじでつついてつくった。クワリの香りがいいので味付けは要らなかった。ひきあげは今でも後を継いでやっている人がいる。

皮をむいて小さく粉になるまでにしてからメリケン粉と一緒にしててんぷらにもした。「それがもうおいしい」[148]。芋蔓もすごくおいしく、熱いお湯に入れて油炒めにして食べた。芋蔓は“蔓（かずら)”と呼んだ。クワリはイノシシが入ってくるようになりつくらなくなった。「昔は食べるものがたくさんあってよかった」と住民は言う[149]。

今もサトイモをつくりたいが、イノシシが邪魔をするからできない。平成に入ってから、イノシシがくるようになった。イノシシが邪魔をするから農作物が思うようにできない[150]。

現在、ムジはお盆（送り盆）や葬式（納骨)、四十九日や一年忌のときなどにお墓参りにもっていく。ささがきにしたムジとお米を混ぜた物をお墓の四隅に供える[151]。

5-1-3　小麦・大麦

戦前、戦後と麦をつくった。その頃畑ではサトウキビもつくっており、それぞれの畑は分けられていた。麦は数か月で収穫ができる。大麦の足踏みをした[152]。大麦では麦飯や味噌、焼酎をつくった。焼酎は 40 度くらいの辛いのができた。味噌がつくれる、ということで、畑では麦ばかり作っていた。赤くなる三年味噌に値打ちがあった。麦飯も多く食べた[153]。大麦でつくった味噌の中に大根を入れて味噌漬けをつくった。

147 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
148 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
149 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
150 2016 年 3 月 18 日、作田キヨ子さんのインタビューより
151 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
152 2016 年 3 月 18 日、前田トミエさんのインタビューより
153 2017 年 3 月 18 日、2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより

戦後、しばらくして小麦が流行りはじめた。曳き臼でひき、メリケン粉にした。それを団子汁にして食べたり、のばしてうどんにしたりした[154]。小麦があればうどんも自分でつくることができるし、何も買う必要がなく、お金もいらなかった[155]。土地のない人は小麦や大麦をつくることができないのでソテツを食べた[156]。

大麦や小麦はわりと最近までつくっていた。一方お米は作らなくなってから何十年も経つ。物が入ってくるようになって作らなくなった。今は何でもあるから麦をつくる人はいない[157]。

5-1-4　サトウキビ

サトウキビは終戦後にはなく、終戦前に盛んだった。ほとんど畑はみなサトウキビだらけだった。見渡す限りサトウキビ畑で、荒れ地はなかった。つくっていたのはタイケンシュウという、大きくて節が短く、水の出方が多いサトウキビだった。

サトウキビの収穫作業もゆいたば（ゆいわく）でおこなった。順番に各家々のサトウキビの作業を手伝いながら、栽培をしていた。男のゆいたば、女のゆいたばがあった。男の人が刈って、それを削り、一束一束くくって、製造場まで運んだ。当時は水車の製糖場であった。製糖作業はきつかった。二丸木くらのサトウキビを担いで住用川を渡り運んだ。橋がないため、浅いところを選んで渡ったが、足まで川に浸かりながら運ばないとならなかった。男の人は長い棒の両方にざるをくくって担ぎ、女の人はティルで後ろに担いで運んだ。ティルで 2 つずつ担いで重たいので、道中にある段になっているところに置いて、休憩をした。畑から製造場所までは遠く、「よう頑張ったなあと思う。今はもうできない」と語る[158]。

稲袋から神屋にある水車小屋まで運んだ。水車は何ヶ所かあった。役場の後ろ、神屋、岸畑、イシャゴなど。個人でやっている製糖場へみんながサトウキビを持ち込み、順番に製糖していた。利用者は利用料を支払っていた。水車を回してサトウキビを搾る。ため池に水を溜めておいて、その水で水車を回し、サトウキビを搾った。水車の製糖場は昔からずっとあった。冷川には水路の溝が残っている。石原には牛で引っ張る牛車があった。キビ搾りもゆいわくでおこなった[159]。

154 2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより
155 2018 年 3 月 6 日、津田勝子さんのインタビューより
156 2016 年 3 月 18 日、前田トミエさんのインタビューより
157 2018 年 3 月 7 日、2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより
158 2018 年 3 月 8 日、2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
159 2016 年 3 月 18 日、作田キヨ子さん、2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより



図 11　製糖小屋の模型および写真

（奄美市立奄美博物館より　2019 年 3 月 19 日　筆者撮影）

上の図 11 は製糖小屋の様子を表した模型および写真である。左上が牛車による製糖小屋の模型、右上が水車によって稼働される製糖小屋の写真、左下がサトウキビを搾る歯車の模型である。

製糖後の砂糖は、一斗缶に詰めた。余った分はお茶づけにした[160]。おやつは黒砂糖だった。天井に砂糖の樽が置いてあり、はしごで上っておやつに食べていた。友達にもあげた[161]。

サトウキビは土地のある人しかつくることができなかった。土地が多い人はサトウキビでお金儲けをした[162]。

終戦後にサトウキビを辞めたのは、製造場がすべてつぶれてしまったからだった[163]。昭和 40 年代後半にはなくなった。サトウキビ畑は今ではみかん畑に変わっている。サトウキ

[160] 2016 年 3 月 18 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[161] 2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより
[162] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[163] 2018 年 3 月 8 日、2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより

ビがつくれなくなってからは、紬織りに移行した。ほとんどの人が紬を織っていた。サトウキビ栽培をしていた時には、紬織りはしていなかった[164]。

5-1-5　サトウキビの葉をめぐって

サトウキビの葉は牛のえさになった。ほとんどみんなが牛を飼っていたので、サトウキビの葉をもらいに競争になった。早くいった人が葉をたくさんもらうことができた。他人が収穫するときに、夜が明けたらもらいに行った。水車小屋は使う順番が決まっていたのだが、運ぶのに時間がかかり、当日や前日では間に合わないので二日前にサトウキビを刈る。そうするといつだれが刈るのかがわかり、葉をもらうタイミングを見計らうことができた。もらう分の葉っぱは、自分で牛が食べる分を切った。葉っぱだけもらい、あとの手伝いはしなくてよかった。

5-1-6　茶畑

茶畑がたくさんあり、自分たちで飲む分は畑から採ってきて、自分で煎って飲んでいた。お茶を大きな鍋に入れてつくっていた。お茶の製造工場があった。製造工場はここにしかなかったので、山間から工場に持ってくる人もいた[165]。

5-1-7　かぼちゃ

いまはえびす（洋カボチャ）という品種かぼちゃがあるが、当時はなく、島かぼちゃ（和カボチャ）という品種をつくっていた。昭和の中頃からえびすが流行った。島かぼちゃは竹で棚をつくって、そこから茎をのばし、あちこちに実をつけた。えびすは色が青いが、島かぼちゃは熟すたびに黄色くなって、一切れ一切れの間にひびが入っておいしい。現在つくられているのはほどんどがえびすである[166]。

かぼちゃは5反くらいつくっていた。役場からの補助を受けた。3~4kgのカボチャが一番良い値がついた[167]。

[164] 2016年3月18日、作田キヨ子さんのインタビューより
[165] 2017年3月17日、元初さん、2018年3月6日、津田勝子さんのインタビューより
[166] 2019年3月21日、作田キヨ子さんのインタビューより
[167] 2016年3月18日、津田勝子さんのインタビューより

5-1-8　その他の農作物

落花生を終戦後につくった。黒砂糖を溶かして混ぜるとおいしい[168]。大根、高菜などもつくった[169]。たばこをつくり、自分で陰干しをして巻いた[170]。

満州から引きあげてきた人が持ち帰ったブラジルカタクリの苗を植えていたことがあった。皮をむいて小さくし、臼でつついて、水につけて何回も水を変えて片栗粉にした。これに手間がかかった[171]。

戦前には、国から紐用の麻をつくるように言われて、つくっていた。麻薬だから警察がしょっちゅう回ってきた。西仲間では3人にだけつくらせていた。葉を落として皮をむいて強い紐をつくり、落下傘にしていた[172]。

5-1-9　シイタケ栽培

三太郎茶屋のあたりで、木を伐って菌を仕込んでシイタケをつくった。家の裏でもつくり、5万個くらい売った[173]。

むかしは栽培をせず、自生しているものを山に採りに行っていた。

現在でもシイタケ栽培をおこなっている人もいる。シイタケ栽培用の木を“ナバ木”という。ナバ木は村有林や自分の山から伐る。木を伐ってから 2 年ほど山に置いておき、菌を打ち込む。山で打ち込んでもよいが、なめくじや虫がつくから、ハウスで行っている。シイタケは3月頃まで出る。500g ずつ量って、名瀬の中央市場に出している。“どんこ”という開く前のものが良い値がつく。開いてしまったのは値がつかないので自家用にしている[174]。

5-1-10　果樹栽培

今は田んぼが埋め立てられ、みかん畑になっている。はじめはビワ、パッションフルーツ、パイナップル、バナナなどをつくった。パッションフルーツは名瀬の市場に出し、一

[168] 2019年3月20日、前田トミエさんのインタビューより
[169] 2018年2月7日、前田トミエさんのインタビューより
[170] 2017年3月18日、前田トミエさんのインタビューより
[171] 2018年3月8日、作田キヨ子さんのインタビューより
[172] 2017年3月18日、2018年3月7日、2019年3月20日、前田トミエさんのインタビューより
[173] 2018年3月6日、津田勝子さん、2018年3月7日、島崎むつ代さんのインタビューより
[174] 2018年3月7日、前田トミエさんのインタビューより

時は 10kg10000 円で売れた。質の悪いものはジュース会社に出した。村からの補助事業を受けてつくっていた。ビワについても役場からの補助を受けた。パイナップルは古仁屋（篠川）から苗を買い、神屋でつくった。これは自家用で、0.5 反ほど作っていた。カボチャ、パイナップル、ビワは農協を通して市場に出していた。産業祭で行われた、カボチャやタンカン、野菜類などの品評会では優秀賞をもらった。現在は柑橘類だけをつくっている[175]。

ポンキツやタンカン、喜界みかん/花良治みかん（和名：ケラジミカン）、ポンカンをつくる。喜界みかんは西仲間ではキャーミカンと呼ばれている。最初につくったのはポンカンだったが、あまりお金にならないから数本残して、タンカンをつくった。タンカンは 2 月 1 日にはさみ入れをする。3~4 月まで出る。ポンキツは 10 月に採れる。つくったみかんは 5kg 入りや 10kg 入りで中央市場に出す。ポンキツはミカンコバエがついてしまう。青いうちは大丈夫だが、色がついてくると虫が入りやすくなる。2016 年はミカンコバエの影響で、集落内や市場には出せたが、都会に出すことができなかった。ほとんどを廃棄した。カラスやイノシシ、イソヒヨドリにもみかん畑を荒らされている[176]。人によってはみかん畑を防除する人もいるし、しない人もいる。防除するときれいな肌色になる。しないと大島紬みたいに柄ができてしまう。それだと市場に持っていっても安くたたかれて、お金にならない。つくるからにはいいものをつくって、お金をもらえるようにしなければならないと思ってはいるが、加勢してくれる家族や親せきがいないと、お金がかかってしまう。「作物づくりも大変だ」と言う[177]。

作田さんが神屋にみかんを植えはじめたのは 1985（昭和 60）年。最初はポンカンとタンカンを植えた。別々に栽培せず、一緒に植えた。はじめから順調に育った。みかんは手入れが大事。最近は手入れが行き届かず、枯れ始めてしまっている。みかんが入ってきたのは昭和 40 年代後半ごろだった[178]。

ポンカンは瀬戸内町阿木名の人が役勝に越してきて、そこから西仲間でも栽培が普及した。最初のうちはみなポンカンを栽培しており、タンカンはその後に栽培され始めた。昔は島みかんだけだった[179]。島みかんやクサラブは子どもの頃からあった。クサラブは黄色くて酸っぱいみかんで、いまのニューサマーに似ている[180]。

平成に入ってからイノシシにみかん畑を荒らされている。イノシシが肢を延ばして、枝をおさえ、みかんを食べてしまう。背の高い木は安心だけど、植えて間もない 5~6 年くらいの木は、おさえられて下げられ、食べられてしまう。人が皮をむいたみたいに、中の身

175 2016 年 3 月 18 日、津田勝子さんのインタビューより
176 2016 年 3 月 18 日、2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
177 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
178 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さん、2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより
179 2016 年 3 月 18 日、作田キヨ子さんのインタビューより
180 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより

だけきれいに食べられる。今は補助で安く柵をたてられるので安心してみかんをつくれている[181]。

5-1-11　タケノコづくり

現在、住用地区の奨励作物として、トウキンチェ（タイミンチク）でタケノコキムチをつくっている。荒れ地が増えてきて、お年寄りでも簡単に作ることができるものとして小笠原から竹を持ってきて、1反につきいくら、という補助金をつけて奨励した。奨励をしたが、そのはけ口があまりなかったので、タケノコキムチをつくるという形をとっている。畑に刺したらつく。トウキンチェは昔からあちこちにあったが、奨励作物になってから荒廃地に植え始めた。役場から数本をかたまりでもらってはじめた[182]。

5-1-12　農業の年表

住用村における農業に関する施業や事業を表 4 に示す。施業に伴って西仲間における栽培作物は変遷してきている。

表 4　住用村の農業施策年表

年代	施策・事業
1905（明治 38）年	サトウキビ栽培が盛んになる。住用村内には水車小屋が 87 基あり大正 5 年ごろまで活躍した。
1925（大正 14）年	水稲二期作が普及。
1941（昭和 16）年	ポンカンの栽培開始。
1953（昭和 28）年	奄美群島が日本復帰。
	終戦後の食糧難のために山腹まで開墾され甘藷の切替畑栽培が行われる。
1958（昭和 33）年	サトウキビ NCO310 導入。
1961（昭和 36）年	ポンカン栽培拡大。
	甘味資源特別法制定によりサトウキビ栽培の増進。
1963（昭和 38）年	小型製糖工場の閉鎖。 瀬戸内町に拓南製糖工場ができる。

[181] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[182] 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさん、和田美智子さんのインタビューより

1968（昭和 43）年	タンカンの栽培開始。
1971（昭和 46）年	瀬戸内町の拓南製糖工場閉鎖。 減反政策のはじまり。
1972（昭和 47）年	サトウキビに代わり、果樹・野菜への転作が進む。
1973（昭和 48）年	豚コレラ発生で村内の飼い豚激減。
1976（昭和 51）年	西仲間地区にタンカン等の貯蔵施設が完成。
1983（昭和 58）年	大島南部地域農業振興対策事業としてビワ・パッションフルーツの産地育成が始まる。
1991（平成 4）年	果樹振興会が結成される
1999（平成 11）年	特産品販売所「サン奄美」[183]設立

住用村誌編集員会, 2005, 『わきゃシマぬあゆみ』: 159 をもとに作成

5-1-13　今も畑に通う

前田トミエさんは今でも自転車に乗って畑へ行く。畑は墓の向かいの国道を下りて、住用川の橋を渡る手前にある。昔は 2 反ほどあり、麦、小麦、芋、サトウキビつくっていたが、現在は 1 反しかない。今は自家用に大根とほうれん草、にんにく、ネギをつくっている。他にも、この年はかぼちゃ、きゅうり、ピーマン、次の年はラッキョウ、キャベツ、というように好き好きにやっているが、あまりできなくなってきて、少しずつ少しずつやっていると言う。冬瓜は日に当たるとすぐに腐ってしまうため、やぶの中に植えなければならない。やぶの中だとハブが出るため息子につくるな、と言われた。シマラッキョウは 4 月頃収穫する。塩もみして一晩漬けて洗わずにそのまま 1kg ずつ市場に出す。シマラッキョウは値がつく。2017 年は 1kg1300 円だった。小さいものの方が良い値がする。次の年のために種を置いておく。でたらめに置いたら枯れてしまう。間隔をあけて土に置く。こうして種は買わずに自分で植えている。

今でも毎日畑へ行くことについて、「畑に行くと元気になる、することがなくても畑に行く」と言う [184]。

作田キヨ子さんも今でも畑に通うひとりである。持っている畑は 4 反ほどだが、1 反 5 畝くらいは荒れ地で、他はぼちぼちやっているという。80 歳くらいまではみかんの伐採をやっていたが、足が悪くなってきたのでそれは辞め、草刈・肥料入れ・剪定をやっている。

[183] 「サン奄美」は村生活改善グループ連絡協議会によって、和田美智子さんを代表取締役として設立された。特産物を使ったジュースや菓子類、佃煮などを製品化し、村内摺勝の特産物販売所で販売。村の活性化につなげている。

[184] 2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより

人を雇うと採算がとれないので、自分でできることは自分でやっている。作田さんも農業への想いを語っている。

> ずっと農業一点張りでやってきたから、暑くても寒くても農業は楽しみと思ってやらないといけないと思っている。うちに座っているのが大嫌い、身体がむしむしして、早く外に出たいと思う。土いじりをしていると気持ちがいい。体の調子もいいように感じる。今でも畑に行っている人は元気[185]

5-1-14　受け継がれる畑

作田さんは自分の畑を、先祖から代々受け継がれてきたものとして大切に守っている。作物の作り方は、親が教えてくれたのを順々に覚えて、今年の何月は何をつくる、次は何をつくる、と覚えていって勉強していった。作物は時期時期によって育っていく。適当に種をまいても時期が来ないと育たない。肥料をどこに撒くのか、どんな塩梅で撒くのか、最初はなにもわからなかったが、親が教えてくれた。親は本当に大事だという。農作物は自分の屋敷内ではなく、すべて畑でつくった。親時代から同じ場所で畑をやっている。親や先祖代々から受け継がれている畑に対する想いを次のように語った。

> 農業方面をしない人は、100 円均がたくさんあるがね、なんで肥料代、時間をかけて大変なことじゃがね、というけれど、わたしはそんなことは嫌い、大嫌いよって。昔から親、先祖代々から土地を耕してつくっているから、わたしはそんなことしないよちて。（中略）昔から作物をつくっているからそれは捨てるわけにはいかないよち、元気なうちは自分で作って食べようと思ってるよ[186]。

また、自身の身の安全と健康は先祖代々の仏様、神様によって守られている、と次のように話してくれた。昔の人は、畑や藪に入る時に「ととがなし、ととがなし」と言って拝んだ。「ととがなし」は「神様、自分の身を守ってください、お願いします」という意味で言う。「今日はこういう仕事をしますから、終わるまで無事であってくださいよ」とお願いをする。終わった後にも、ありがとうございました、とお礼をする。神様と言うのは見えないけれど、訴えたら自分の気持ちが安心する。こうして先祖代々からの仏さんを拝んだ。両親に連れられて畑へ行くときに、両親が拝んでいた。その癖があるから自分も続けている。

[185] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[186] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより

拝んだら足も打たないし、何の怪我もしていないから、神様はおられるんだねえと思う。父の教えだから、そうすると災難がないだろうな、怪我がないだろうな、という気持ちになって、自分の気持ちがすっきりする。お金も財産もいらないから健康が欲しい。健康さえあってくれたらいい[187]。

5-2 田んぼ

5-2-1 稲作と田芋

戦前も戦後も田んぼで米をつくっていた。高等科に入ったころから田んぼを手伝い、親は帰ってくるのを待っていた。2 月に田起こし、3 月にかけて種をまき、3~4 月に植えた。田植えの時期はちょうど春休みだった。もみは水に入れて、ふっくらして芽が出てから田んぼに播く。収穫は 7~8 月頃。早い品種では 6 月からとれるが、この品種は収穫量が少なかったためつくらなかった。二期作をやっており、当時は、一年中米を買う必要がなかった。

田んぼは牛で耕した。田を起こすことを“ツキ”と言う[188]。田んぼは腰まであって深かった[189]。脱穀機がなかったころは、“かねくだ”というのを使って稲を落とした。8 本か 10 本のとがった金物があって、そのかねくだが立つようにした。穂を広げて引っ張って米を落とす道具だ。新ダム建設の際に得た配当金で、すぐに脱穀機を買った。これを機に、脱穀機が広まった。これを使うようになると仕事が早かった[190]。はじめのうちは足踏みの脱穀機で、のちに機械になった。あとの方になって精米所ができた。精米所は 2 ヵ所あった[191]。

鍬で土を少しあげて、芋蔓をつっこんで土をかぶせた。この時の鍬を“ハヌストウキ”と言った。“ハヌス”は芋の意である。小石が混ざったざらざらとして土なので、手で掘ることはできず、ハヌストウキを使った[192]。

牛を飼っている人は、牛肥やしを入れた[193]。伐ってきたブラデーもそのまま肥料にした。そのまま鎌で細かくし、足で田んぼに踏み込んだ。すべての田んぼにブラデーを肥料として入れた。

187 以上、受け継がれる畑については、2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
188 2018 年 3 月 6 日、屋宮和弘さんのインタビューより
189 2018 年 3 月 6 日、津田勝子さんのインタビューより
190 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
191 2016 年 3 月 18 日、津田勝子さん、2017 年 3 月 17 日、元初さんのインタビューより
192 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
193 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより

二期作目は植え付けはやらない。一期作の後から出てくるのを手入れしていた。二期作目の収穫は 10 月頃だった。二期作は香りがあっておいしかったが、とれる量は少なかった。二期作がとれない田んぼもあった[194]。田んぼによっては、米をつくった後、田芋をつくった。一年のうちで半分は稲をつくり、半分は田芋をつくっていた。下田（しもだ）の田んぼは“アゲ”（揚げ田）なので芋をつくり、“チャムダ”（泥田）の石原では、米の二期作をした。田芋をつくる時は、水を抜いた。チャムダは一年中水が来て、深かった[195]。

田んぼがあったのは、当田（とうた）、上田（うえだ）、下田（しもだ）、前田（まえだ）、稲袋（いねぶくろ）、荒張（あらばり）（第 1 章、図 5 参照）。下の土地は発電所のほうまでみんな田んぼだった。一番おいしいお米ができたところは、荒張で、“荒張一番”と呼ばれていた[196]。

自分の田んぼが少ない人は、人から借りて“ツクリオエ”（小作人）をやっていた。できた米は地主と半分ずつ分けていた。地主が 6 割、小作人が 4 割の配分の時もあった。脱穀した後にモミを俵に隠していないか、チェックされた。米の後につくった田芋は、地主に分けなくてよかった[197]。屋敷を借りて住んでいた人は、田植えや稲刈りなどの労働をすることで返していた。奴隷と言う意味の“ヤンチュ”と言った。当時西仲間にはそういった労働をしている人が 3 人いて、2 日ずつ労働をしていた[198]。

田んぼの土地が多くて何段もある人は、人を雇っていた。田植え、草取り、稲刈りなどをやってもらった。「明日わたしの田んぼを植えるから、雇われてね～」と言って予約をしていた。若くて仕事ができる人に頼んでいた。当時はみんな総出でやって楽しかった。こっちは家族ぐるみ、こっちは人に頼んでやる、といった具合だった[199]。

戦争真っ最中の時は、稲刈りは夜が明けるときにやっていた。空襲がくるから昼にはできない。夜に懐中電灯をつけて行って、夜明けと一緒に稲刈りをした。飛行機が飛んでくるから、キンチクのある茂みでやった。かねくだは軽かったから、キンチクの中へでも、どこへでも持って行くことができた。夜明けと一緒に稲刈りをして、明るくなったらキンチクの中にござを敷いて、かねくだを使ってもみ殻を落とせば、安心して作業ができた。夕方 18 時から先は、あまり飛行機が来なかったから、また稲刈りが始まる。「その苦しかった思いは今も残っている」と言う[200]。

194 2018 年 3 月 6 日、津田勝子さん、屋宮和弘さんのインタビューより
195 2016 年 3 月 18 日、2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより
196 2018 年 3 月 7 日、島崎むつ代さん、2018 年 3 月 7 日、和田美智子さん、2018 年 3 月 6 日、屋宮和弘さん、2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
197 2018 年 3 月 6 日、屋宮和弘さん、2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより
198 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより
199 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
200 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより

5-2-2　肥料づくり

田畑の肥料には飼育している牛の糞をかき集めた。山羊を飼っている人は、山羊肥やしも使った。古仁屋から馬に乗ってナリを売りに来る人の馬の糞を拾って肥料にした。男の人はざるを長い棒の両方に担ぎ、女の人はティルで担いで、肥やしを運んだ。戸玉の海岸に行ってホンダワラを拾って、肥料をつくることもあった。土が柔らかいと稲の実り方が違う。小さくしたブラデーも田んぼの肥料にした。これがものすごく効く。

今は農協の肥料を使っているが、土が少し固くなる。牛肥やしや山羊肥やしだと、土が柔らかくなる。

5-2-3　田んぼから畑へ

昭和 47~48 年頃の減反政策によって田んぼが荒れてしまった。それで減反政策をする前は田んぼがあって稲をたくさんつくっていたが、一反あたりの補助金があり、次々にお米を作らなくなってきて、田んぼを荒らしていたところに基盤整備事業が入ってきた。それで田んぼが畑に切り替わっていった。基盤整備が入らず、土地が荒れたままの地域もある。基盤整備の入らなかった上田や発電所の方は、道路がかさ上げされた。西仲間で基盤整備がされたのは荒張、稲袋、当田だった。この時から徐々に、西仲間ではみかんが主要な作物になっていった。米を作らなくなって、土地を改良した田んぼにみかんが植えられている。そういう人が多いが、湿気がある畑ではうまく木が成長しないという[201]。

5-3　ゆいたば

田んぼは家の人だけでなく、“ゆいたば”というグループを組んでおこない、おもしろかったと言う[202]。グループ内で交代交代に草取りなどの作業をしていた。ゆいたばのメンバーは毎年、決まった人たちだった。親戚や友達、家が近い人などだった。5，6 人で組む。8 人くらいの時もあった。苗をつくるのは家族でやり、植えるときにグループで回りながらやった。草取りや稲刈りもゆいたばでやった。畑でも鎌で草取りをやってもらった。作物を植えるときにも人を頼む[203]。柵に縄を引っ張って、それをあげて、2 本杭を打って、その線に沿って植えていった。横の人が縄をあげ、真ん中の人はその分たくさん植えた。脱

[201] 2016 年 3 月 18 日、作田キヨ子さん、2018 年 3 月 6 日、屋宮和弘さんのインタビューより
[202] 2018 年 3 月 6 日、津田勝子さんのインタビューより
[203] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより

穀機が流行るようになってからは、こぐ人と、稲を持ってくる人だけが必要なので、家の人だけでできるようになり、ゆいたばはやらなくてよくなった[204]。収穫した稲は、公民館の広場に莫蓙を広げて乾燥させた。作業中はおしゃべりをしたり歌を歌ったりする人もいておもしろかった。島唄や八月踊りの唄、流行歌を歌う人もいた。「なんにもつらいことがなかった。楽しかった。」と語る[205]。

田んぼだけでなく畑作業や、アレジバテを開くときにもおこなっていた[206]。アレジバテを開くときには、木を伐るのは自分たちでやり、耕すのをゆいたばでやった。収穫は自分たちでやった[207]。サトウキビ畑でも収穫や、製糖場まで運ぶのもゆいたばでやった。5－1－4 項で述べたがサトウキビでは、男のゆいたば、女のゆいたばがあり、役割が決まっていた。

ゆいたばの時は、作業する家の人が野菜を炊いて用意をした。10 時にお茶を出して、12 時にご飯と野菜、15 時にお茶とお菓子を用意した。野菜は切り干しや昆布、タケノコなどだった。お茶菓子はお店で買った飴玉や煎餅だった。田んぼが家から遠い時は、お昼ご飯を担いで持っていくのが大変だった[208]。

ゆいたばをすると仕事がはかどるし、お金がかからない。お金を払って人を雇えない人は、ゆいたばで順番にやっていた。ゆいたばは今でもやっている[209]。

5-4　生活を支える用水路

5-4-1　田に水をひき、水車を回す

集落内には、山を削ってつくった水路が流れていた。田畑に水を流すほか、製糖場の水車を回すのにも使った。

キョンコ（冷川）の上流から、田んぼまで水を引くための水路があった。集落民が水を汲むヒギョンコからも、水を用水路に流していた。それで水が豊富で、たくさんの田んぼで稲をつくることができた。ヒギョンコとキョンコからの水路の二つが合流したところは、水の流れがよかった[210]。水を溜める池があって、そこに水車があった[211]。

[204] 2019 年 3 月 20 日、前田トミエさんのインタビューより
[205] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[206] 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさん、2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[207] 2019 年 3 月 21 日、前田トミエさんのインタビューより
[208] 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさん、2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[209] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[210] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[211] 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより

5-4-2　日常生活と用水路

当時は用水路の幅がものすごく広く、そこで洗濯をする人もいた。洗濯ができる石もあった。みんな田んぼをつくっていたから、水の流れもよかった[212]。茶碗を洗ったり、朝、顔を洗ったり、芋や野菜をとってきて洗ったりするのにも使った[213]。

用水路から、それぞれの田んぼへ枝分かれをしていた[214]。干ばつで水がない時もあり、水をめぐって喧嘩をしていた。水を石や砂利で止めて、自分のところにだけ流れるようにしていた人がいて、喧嘩になった[215]。泥田はずっと水があったため、水路は使っていなかった。当時はふたがなかったため、雨が降った時には水がだいぶかさんだ[216]。

田んぼをつくっていたため、用水路は戦前から、ずっと昔からあった[217]。用水路は今でも残っている[218]。冷川の取水口を止めているから流れてはいない。今は舗装されているため、昔の用水路とはイメージがだいぶ違う[219]。

5-4-3　用水路の整備

上流に砂利が溜まると田んぼの水が少なくなるため、掃除をした。今日は田んぼの水が少なくておかしい、と誰かが気が付いたときに、みんなで上流を見に行って掃除をしていた[220]。そういった水路の整備はグループでおこなった。グループは近くに田んぼがある人達だった。製糖場も水車を使うので、それに関わる人もグループに入っていた[221]。

212 2019年3月21日、作田キヨ子さんのインタビューより
213 2017年3月17日、元初さんのインタビューより
214 2019年3月21日、作田キヨ子さんのインタビューより
215 2018年3月7日、前田トミエさんのインタビューより
216 2019年3月21日、作田キヨ子さんのインタビューより
217 2019年3月21日、作田キヨ子さんのインタビューより
218 2018年3月6日、屋宮和弘さんのインタビューより
219 2019年3月21日、作田キヨ子さんのインタビューより
220 2019年3月21日、作田キヨ子さんのインタビューより
221 2018年3月6日、屋宮和弘さんのインタビューより

5-5　家畜

5-5-1　生活に欠かせなかった家畜

豚や牛、山羊、鶏、七面鳥などを飼っていた。豚と鶏は食用、牛は農耕用、山羊は乳を搾った。山羊は山で放し飼いをしていた。父を沸かして飲んだ。10 頭ほど鹿児島から飼って飼育し、1 頭はつぶして食べた。鶏や七面鳥は自家用にした[222]。チンクヮ（小さなウコッケイ）は小さな卵を産み、黄身が多くてよかった。つぶしてみたこともあったが、黒くて気持ちが悪く、食べることができなかった[223]。豚は屋敷で、鶏と牛は畑で飼っていた。豚は 1 日 3 回餌を食べさせなければならないから、家の近くで飼った[224]。畑には牛小屋を建てた。牛は畑のところに牛小屋を建てて飼った[225]。食べ物はだいたい自給自足だった[226]。

5-5-2　年中行事としての正月の豚

豚は正月用にどの家庭でも飼っていた。5~6 頭飼っていた。正月につぶし、塩豚にした。家で殺して、血をとって煮て食べた。塩を入れた樽に保存して、一年中食べた[227]。豚は干しもした。豚の煮詰まって固まった血を食べさせられていた。豚の血で染めた投げ網は長持ちするからといって、網を染めていた。脂の白い塊は、炒めて、“あぶらっかす”として調味料にしていた。今も肉屋に売っていて、野菜を煮るときに使うとおいしい[228]。また子どもを産ませなければならないから、親豚は正月にはつぶさない。

豚の餌は葉っぱだった。どこにでもある広い葉。米汁で葉やサトイモのツル（ムジ）を煮て、餌にしていた。今より豚が肥えていておいしかった。天然のものを食べさせていたからおいしかった[229]。

[222] 2016 年 3 月 18 日、津田勝子さんのインタビューより
[223] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[224] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[225] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[226] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[227] 2016 年 3 月 17 日、2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより
[228] 2018 年 3 月 7 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[229] 2018 年 3 月 7 日、島崎むつ代さんのインタビューより

5-5-3　豚を売る

仔豚は売った。何頭か産まれるが、同じ兄弟でも乳の飲み方に違いがあり、大きさが違うので、それによって値段は違った。仔豚は値段がしたので、子豚を売った人は金持ちだった。

豚を生きたまま担いで、川に持っていって、浜でつぶした。浜で焼き、“部分け”をした。1 頭の豚を 4~6 人のグループで等分して分ける。部分けできない人は、600g を 1 キンにして売ったり、買ったりしていた。同じ秤で平等に測って並べているのに、それを端から一通りひっくり返してみていく、しつこいおばあちゃんがいた。保健所がうるさくなって、ここではつぶすなと言われるようになったので、豚は飼わなくなった。屠殺場まで持っていくのは面倒だから、それならもう辞めよう、となった[230]。

5-5-4　牛を飼う

牛は田を耕す農耕用に飼っていた。牛に引っ張らせて田を耕す。財産のある人はほとんど牛を飼っていた。子どもを産むから雌牛を持っていた。牛のない人は、農耕はお金を払って手伝ってもらっていた。10 軒中 7 軒は飼っていた。牛肥やしは田んぼに使った。牛のえさは、サトウキビの葉の他に、ススキやジクサ、牧草、イヌビワの葉、トベラ（方名：トブィラギィ）などを使った。トベラは臭く、牛の大好物だった。芋も食べさせたが、牛ののどにかからせてしまい、牛が死んでしまったことがあったので、それからはあまり食べさせなかった。ススキは近いところにあったから、山に行かなくてもその辺で刈った。牛を飼っている人が多いから、三太郎峠の下まで刈りに行ったこともあった[231]。蚕を飼っていたことがあり、使わなくなった桑の葉は牛のえさにした[232]。

[230] 以上、豚を売る、については 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[231] 2019 年 3 月 21 日、作田キヨ子さんのインタビューより
[232] 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさんのインタビューより

6　自然資源の利用・管理・所有

6-1　多面的な自然資源利用

表 5 にここまで登場した自然資源および飼育・栽培生物のリストを、方名・和名・学名・特徴と用途と共に示した。こうしてみると、西仲間では多様な自然資源の利用によって生活が支えられていたことがあらためてみてとれる。

表 5　西仲間において利用された自然資源の一覧

方名/呼称	一般名/和名	学名	特徴・用途
山			
材木			
マツ	リュウキュウマツ	*Pinus lutchuensis* Mayr	
スギ	スギ	*Cryptomeria japonica* D. Don	造林をおこなった。
テーチギ	シャリンバイ	*Rhaphiolepis umbellata* Mak.	造林をおこなった。
イジュ	イジュ	*Schima superba* Gardner & Champ.	砂糖樽用などのための丸太を伐った。
フンギ	ウラジロエノキ	*Trema orientalis* Bl.	造林後に間伐をおこなった。
シイノキ	オキナワジイ	*Castanopsis cuspidata* var. *lutchuensis* H. Ohba	砂糖樽用などのための丸太を伐った。
ホーギ			チップにはならないので山に残っている。
ウンシュギ/ウンシボ	シマミサオノキ	*Randia canthioides* Champ.	イノシシ罠に使う。
竹/タケノコ			
クサンデー/コサンデー	ホテイチク	*Phyllostachys aurea* A. C. Rivière	タンガ獲りの竿、たなばた用、タケノコは生のままおつゆに入れた。売り物にすることもあり、他人の土地では採取できなかった。
トウキュンチョウ/トウデー	タイミンチク	*Pleioblastus gramineus* Nakai	住用の奨励作物として畑に植えてタケノコキムチをつくっている。防風林代わりにもなる。
ヤーゴロ	リュウキュウチク	*Pleioblastus linearis* Nak.	川漁の梁に使う。紬織りの糸を巻く管にも使った。タケノコも食べた。
ブラデー	イタドリ	*Reynoutria japonica* Houtt	田の肥料にした。若芽は油炒めに。
マデー	マダケ	*Phyllostachys bambusoides* S. & Z.	アネクやティル、ざるの材料に。タケノコはおいしくない。

キンチェ/キンチク	ホウライチク、キンチク	*Bambusa multiplex* Raeusch	山の境に植えた。川漁の梁に使う。芋ほりにも使った。タケノコはキンチェーダーナーと呼ばれ、おいしいが固く、皮をむくのが大変。
きのこ			
マツタケ	マツタケ	*Tricholoma matsutake*	
シイタケ	シイタケ	*Lentinula edodes*	
ミングリ	キクラゲ	*Auricularia auricula*	芯のない柔らかい木（ナツギ）に多い。
白いきのこ			
木の実			
ソテツ/ナリ	ソテツ	*Cycas revoluta* Thunb.	食糧としてナリガイ、シンガイ、ドゥガキに。味噌や焼酎にもした。ドウザンで採るか大棚に買いに行った。葉は木の実を入れるカゴに使った。
シイの実	オキナワジイ	*Castanopsis cuspidata* var. *lutchuensis* H. Ohba	しいみしにした。湯がいたり炒って食べてもおいしい。味噌や焼酎にも。
イチョビ	ホウロクイチゴ	*Rubus sieboldii* Bl.	放課後、友達と採りに行くのが楽しみだった。葉は 4，5 枚使って雨除けにした。
キイチョビ	リュウキュウイチゴ	*Rubus grayanus* Maxim.	
ニギイチョビ	リュウキュウバライチゴ	*Rubus rosaefolius* ssp. *Maximowiczii* Ficke	
クワの実	ヤマグワ	*Morus australis* Poir.	養蚕用に桑が栽培されていた。
クガ/キウイの元祖	シマサルナシ	*Actinidia rufa* Planch.	
テーチギの実	シャリンバイ	*Rhaphiolepis umbellata* Mak.	
黒ゴマ/ゴマの木			山の中腹にあり、白い花が咲く。実が黒く、葉が小さい。
ウム	ムベ	*Stauntonia hexaphylla* Decne.	パッションフルーツやアケビに似ている。中身は種がいっぱいで周りは甘い。
ニッキ（ミッキ）の木			皮を搾って食べる。しゃぶる。甘酸っぱく。川淵に生えている。
クリ			
グマ/グィマ	ギーマ	*Vaccinium wrightii* A. Gray	大豆より小さな実で、食べると唇が紫色になった。キンチクの茂みに生えており、細く枝がキロがった木。茶色の実で中身は青い。
ミンチャブ	イヌビワ	*Ficus erecta* Thunb.	熟していないものは青く、ホオズキみたいにして噛みながら

			仕事をした。実は食用。
グミの木			実を食べる。焼酎にもする。
ヤマモモ	ヤマモモ	*Myrica rubra* S. & Z.	焼酎に漬けると色がきれいになる。
ホウト	フトモモ	*Syzygium jambos* Alston	川淵に生えている。
サクランボ			実が小さく甘酸っぱい。
パッションフルーツ	クダモノトケイソウ	*Passiflora edulis* Sims	三太郎峠にカラスが持ってきたものがたくさん生えている。
山菜			
ツグ	シュロ	*Trachycarpus fortunei* Wendl.	ティルをつくったり、アネクを編むのに紐をつくった。
ネーブル	ノビル	*Allium grayi* Regel	
ガヤ/カヤ			家を葺く。家畜の餌。
ツバシャ	ツワブキ	*Farfugium japonicum* Kitam.	正月に豚骨と煮る。畑の周囲に植えた。市場にも出す。
クビギ	アキグミ	*Elaeagnus umbellata* Thunb.	お茶にする。
	ツルグミ	*Elaeagnus glabra* Thunb.	
ヤマツバシャ	フジノカンアオイ	*Heterotropa fudsinoi* (T. Ito)	煎じて飲んでみたが蕁麻疹になった。
アマチャヅル	アマチャヅル	*Gynostemma pentaphyllum* Mak.	
ハンダマ	スイゼンジナ	*Gynura bicolor* DC.	
ヨモギ	カワラヨモギ	*Artemisia capillaris* Thunb.	餅をつくる時に使う。
ニガナ	ホソバワダン	*Crepidiastrum lanceolatum* Nak.	
フヨウ	サキシマフヨウ	*Hibiscus mutabilis* L.	皮をむいて紐にし、アネクを編んだ。
バシャ	イトバショウ	*Musa liukiuensis* Mak.	ススキと共に炭俵をつくった。皮をひねって編んだ。葉はご飯をくるむのに使った。
餅ガシャ	クマタケラン	*Alpinia formosana* K. Schum.	よもぎ餅をつつむ。ホオズキがわりにも。
ワラビ	ワラビ	*Pteridium aquilinum* var. *latiusculum* Underw. ex Heller	アレジバテの雑草。
トブィラギィ	トベラ	*Pittosporum tobira* Dryand ex W. Aiton	牛の餌。
サトウキビの葉		*Saccharum officinarum* L.	
葉の広い豚の餌			
里			
田畑の農作物			
コムギ	コムギ	*Triticum aestivum* L.	メリケン粉にし、うどんや団子

			をつくった。
オオムギ	オオムギ	*Hordeum vulgare* L.	麦飯、味噌、焼酎に。
コメ	イネ	*Oryza sativa* L.	
ダイズ	ダイズ	*Glycine max* (L.) Merr. subsp. max	麦と混ぜて味噌に。
サトウキビ	サトウキビ	*Saccharum officinarum* L.	
イモ			ヤマジバテや田んぼでつくった。正月の残りの餅と混ぜてついて 1 月 20 日にひきあげにする。
ハヌス	サツマイモ	*Ipomoea batatas* (L.) Lam.	芋蔓は皮をむいて油炒めにしたり、炭俵にも使った。
アークラ	サツマイモ	*Ipomoea batatas* (L.) Lam.	固く中身が紫色の品種。
アヤブル	サツマイモ	*Ipomoea batatas* (L.) Lam.	大きなサツマイモの品種。
ムジ/ムイジャ	サツマイモ	*Ipomoea batatas* (L.) Lam.	サツマイモの芽。そのまま炊いて食べる。ささがきにしてお米と混ぜ、お盆や葬式、命日にお墓に持っていった。
クワリ	サトイモ	*Colocasia gigantea* (Blume) Hook.f.	田芋。
ウム	サトイモ	*Colocasia gigantea* (Blume) Hook.f.	畑のサトイモ。
野菜類			
シマラッキョウ	ラッキョウ	*Allium chinense* G.Don	
シマカボチャ	カボチャ	*Cucurbita moschata* (Duchesne ex Lam.) Duchesne ex Poir.	縦に深い溝が入った和カボチャ。
ブラジルカタクリ			戦後つくった。
ラッカセイ	ナンキンマメ	*Arachis hypogaea* L.	
タバコ	タバコ	*Nicotiana tabacum* L.	
アサ	アサ	*Cannabis sativa* L.	戦中、落下傘用につくらされた。
ダイコン	ダイコン	*Raphanus sativus* L.	現在栽培している自家用野菜。
ホウレンソウ	ホウレンソウ	*Spinacia oleracea* L.	
ニンニク	ニンニク	*Allium sativum* L.	
ネギ	ネギ	*Allium fistulosum* L.	
トウガン	トウガン	*Benincasa hispida* (Thunb.) Cogn.	
トマト	トマト	*Solanum lycopersicum* L.	他人の畑からかっぱらった。
バンシロウ	バンシロウ	*Psidium guajava* L.	
スモモ	スモモ	*Prunus salicina* Lindl.	
カキ	カキノキ	*Diospyros kaki* Thunb.	

ビワ	ビワ	*Eriobotrya japonica* (Thunb.) Lindl.	村の補助を受けてつくっていた。
バナナ	バナナ	*Musa x paradisiaca* L.	
パイナップル	パイナップル	*Ananas comosus* (L.) Merr.	
パッションフルーツ	パッションフルーツ	*Passiflora edulis* Sims	
柑橘			
シマミカン			かつては主につくっていたが今はない。
クサラブ			ニューサマーに似ていて黄色く酸っぱい。今はない。
ポンカン	ポンカン	*Citrus reticulata* Blanco	近年は主にこれらの柑橘類をつくる。
タンカン	タンカン	*Citrus tankan* Hayata	
ポンキツ	ポンキツ	Citrus ponki (Hayata) Tanaka	
キカイミカン/ケラジミカン	ケラジミカン	*Citrus keraji* hort. ex Tanaka	
家畜			
ウシ	ウシ	*Bos taurus*	農耕用に飼っていた。
ブタ	ブタ	*Sus scrofa scrofa domestic*	正月の伝統的食物。塩漬けにし一年中食べる。脂（あぶらっかす）は野菜を煮るときに使った。
ヤギ	ヤギ	*Capra hircus domestic*	乳を搾った。
ニワトリ	ニワトリ	*Gallus gallus domestic*	
チンクヮ	ニワトリ（ウコッケイ）	*Gallus gallus domestic*	小さな卵を産む。黒くて気持ち悪く食べることはできなかった。
シチメンチョウ	シチメンチョウ	*Meleagris gallopavo domestic*	食用。
川・マングローブ			
魚介類			
ヤジ	リュウキュウアユ	*Plecoglossus altivelis ryukyuensis* Nishida, 1988	アネクに入った。網で獲ったり、つかみ獲りをしたりした。今は規制で獲ることができない。
ウナギ/ドロウナギ/マウナギ	ニホンウナギ	*Anguilla japonica* Temminck et Schlegel, 1847	アネクに入ったものを獲ったり、もぐって獲ったりした。マングローブでも獲った。
フナ	ギンブナ	*Carassius auratus langsdorfii* Valenciennes in Cuvier & Valenciennes, 1842	
チン/チヌ	ミナミクロダイ	*Acanthopagrus sivicolus*	大きな魚。汽水域まであがってくる。
イブ/ノボリイブ	ヨシノボリ	*Rhinogobius brunneus*	マングローブから上ってくる。網で獲って野菜を炊くときの出

			汁にした。
ガン	モクズガニ	*Eriocheir japonicus*	住用川の梁とアネクを使った漁で獲る。漁場の入札が行われる。フヤフヤやおつゆにする。
ウルガン	ヒメオカガニ	***Epigrapsus notatus***	潮が満ちると上ってくる。炒めたり、出汁をとったりした。竹の先に火をつけて獲りに行った。
クスガン	ヒメオカガニ、ヤエヤマヒメオカガニ	***Epigrapsus* spp.**	赤いクスガンは味噌にまぶした。黒いクスガンは豚の餌にした。
タンガ	テナガエビ	*Macrobrachium lar*	ぬかや芋を噛んだものを播くと出てくる。網で獲った。アネクにも入った。夜に獲りやすく、キョンコでも獲れる。天ぷらやフヤフヤにする。小さいものは生やかき揚げにして食べる。
セッカ			小さなエビ。網ですくって獲った。
イシマキガイ	イシマキガイ	*Clithon repropicta*	身はとれないがおつゆにするとおいしい。
コンニャ			身を食べたりおつゆにもした。
ガサム/ガサミ	ノコギリガザミ	*Scylla* spp.	川とマングローブで獲った。
タニシ	タニシ		
ミニャ	イシガキガイ		
カキミニャ	アサリの仲間		小さな貝。マングローブで獲った。おつゆにして食べた。
クスコー/オオシジミ	ヤエヤマヒルギシジミ	*Geloina* erosa	
マキガイ			
植物・藻類			
ホンダワラ	ホンダワラ	*Sargassum fulvellum* (Turner) C. Agardh	海に採りに行き、肥料にした。
ヨシ	ヨシ	*Phragmites australis* Trin. ex Steud.	マングローブで採った。屋根によい。
野生動物			
カモ	カモ		田んぼに降りてきたのを罠（ククリ/フクリ）で捕った。少し臭く、炊いたり焼いたりして食べた。
クワザラク	ヒメハブ	*Ovophis okinavensis*	火であぶって粉末にして食べた。
ハブ	ホンハブ	*Protobothrops flavoviridis*	毒を持ち危険。
シシ	リュウキュウイノシ	*Sus scrofa riukiuanus*	シシゴモリに落として捕る。獣

	シ		害もある。
クロウサギ	アマミノクロウサギ	*Pentalagus furnessi*	シシゴモリに落ちたものを食べた。足は針刺しにした。

種同定の参考資料・出典：

奄美群島生物資源 web データベース,

http://www.amami.or.jp/seibutsusigen/index.html

植物和名一学名インデックス Ylist　http://ylist.info/index.html

国立科学博物館　標本・資料統合データベース http://db.kahaku.go.jp/webmuseum/

BISMaL-ビスマル-Biological Information System for Marine Life

https://www.godac.jamstec.go.jp/bismal/j/

日本のレッドデータ検索システム　http://jpnrdb.com/index.html

日本の海藻-美しく多様な海藻の世界-

http://www.tbg.kahaku.go.jp/research/database/seaweedworld/html/index/index2.html

6-2　自然資源の性質による利用・管理・所有の形態

6-2-1　土地と資源の所有制度

ここからは、今までみてきた多面的な自然資源利用が、どのようなルール、どのようなシステムで管理されてきたのかを探っていく。はじめに、土地と資源の所有形態（制度）に応じた自然資源利用の制限の西仲間における実態を明らかにし、資源の利用権と所有権の関係性と管理の重層性、そしてそれらを規定している条件について考察する。

まずは一般的な、所有の形態について確認しておこう。所有制度は以下の 4 つに分けることができる（井上, 2004: 55、菅, 2006: 6）。

(1)非所有制度：

これはオープンアクセスとも言われ、このもとでの資源は誰の財産でもなく、すべての個人や団体によって利用できる。誰でも利用可能である。

(2)公的所有制度：

国や地方公共団体に所有権があり、管理や利用も公共機関が行っている。

(3)共的所有制度：

資源は地域共同体、つまりある限られたコミュニティに属するメンバーによって所有、管理、利用される。このもとにある資源は、コミュナル資源（communal resource）、あるいは共的資源（common property resource）と呼ばれる。

(4)私的所有制度：

個人の所有のもとにおかれ、他人や他の共同体に対して排他性を持つ。私的財にあたる

ものである。

さらに共的所有制度に着目すると、その所有形態は以下の 3 つに分類される（井上, 2004: 55）。

(1)総有：所有権は団体のすべての構成員に帰属し、ここに持ち分があるが、それらを私的に分割請求したり、譲渡することはできない。
(2)合有：所属するメンバーに持ち分があるものの、分割請求はできず、譲渡には制限がある。団体を脱退時には払い戻しがされる。
(3)共有：所属するメンバー個々に持ち分があり、共的所有の中では最も私的所有に近い。分割請求ができ、持ち分の譲渡も自由に行うことができる。

この 3 つの中では共有が最も他への排除性が高い。つまり個人への帰属が強い。総有が最も団体としての一体性が強く、私的に分割したり、譲渡したりすることができないことからも、“みんなのもの”であるという強度が高いことがわかる。そして、これらは連続体であり、公的所有制度と私的所有制度の間を埋めている。

上述した所有制度の 4 つの分類であるが、これらも実際には完全に分けることはできない。これらは外部からの力によって流動するものであるし、所有権者と、管理者、利用者が一致しているかのような分け方をしたが、実際にはそうではない。これらも連続体であるとも言えるし、断片が混ざり合っているとも言える。このことは西仲間集落を事例にしてもみてとることができる。

ここで考えたいのは、資源を管理・利用できる者は、制度上の所有権を持つ者に限定されるのか、ということだ。管理とは、財の保存や利用、改良をすることであり、利用はその財（資源）を役立つように用いることである。利用は管理の中に含まれているものだ。西仲間における資源利用をみていると、誰が利用できるのか、実際に利用しているのかと、誰が所有しているのかは必ずしも一致していないようだ。西仲間では、他人の土地から得られる資源や土地そのものを、許可を得て、あるいは無許可で利用できた事例がみられた。さらにそこから得られた収益を所有者と分配する場合もあれば、完全に自らのものとできる事例もあった。所有とその中の資源は、場合によっては切り離せるものであるようだ。どういった場合に、そのような不一致が生ずるのだろうか。さらに、共的所有のもとにおかれる共的資源は、総有・合有・共有の連続体であることも先に述べたが、どういった条件によってその違いや排他性の強度が決まるのだろうか。

第 2 章から第 5 章までみてきてわかるように、かつての西仲間集落の生活の多くは、山や川、農地の資源に依拠していた。そのような社会においては、共的所有と私的所有（個人所有）のもとにおかれる資源が、主に生活の基盤となる。第 2 章の山林利用では、公的所有におかれる村有林や国有林を利用した林業が行われていることを述べたが、これは分

収林契約によって成り立っているものであり、立木という資源を公的機関から購入しているため、土地は公的所有であっても、そこにある資源は排他性を持つ私的所有と言える状態になっている。このことから、これ以降着目していくのは、共的所有制度と私的所有制度における資源である。ただし、後述する村有林や入会地の成り立ちからわかるように、共的所有と私的所有は、国家の方針によって行ったり来たりしているため、公的所有制度ももちろん無関係ではない。

所有と利用を切り離せるか否か、公的所有と私的所有に排他性があるか否かは、そのもとにある資源の性質によるものだと考えられる。資源は、自らの生活を直接的に支える自家用としての財と、その資源を売買し収益を得る商用としての財とに分けられる。これまでに登場した西仲間における資源をそういった性質ごとに分類して、それらの所有と利用の実態をみてみたい。

6-2-2　共有地と私有地における資源利用の制限

ここでは利用することができた自然資源について、共有地（貸付林および住用川）と私有地（個人所有地）に分けることでその差異を明らかにする。そしてその制限の差異がどのような要因で現れるのかを、資源が自家用と商用のどちらに利用されているのか、また資源が野生種か栽培種かの 2 つの視点で分類し、表 6 にまとめた。資源利用が可能だったものについては【○】、資源利用が禁止されているもの及びみられないものついては【×】で示した。一定の条件の下で利用ができたものは【△】で示した。

表 6　資源の性質による共的所有地と私的所有地での利用制限の実態

		共的所有地		私的所有地	
		自家用	商用	自家用	商用
野生種	立木の自由伐採	○	○	×	△（分収）
	枯木採集（薪）	○	×	○	×
	非木材林産物採集	○	×	○	×
	竹・タケノコ採集	○	×	×	×
	モクズガニ捕獲	○	○	△（許可）	△（許可）
栽培種	竹・タケノコ採集	○	×	○	×
	ソテツ採集	×	×	○	×
	畑作物（サトウキビの葉）採集	×	×	○	×
土地改変	シシゴモリでのイノシシ等捕獲	○	×	○	×
	ヤマジバテ開墾	×	×	○	×

聞き取りデータより、筆者作成

共有地と私有地ともに、商用に栽培種を採集することはない。共有地では、自家用に野生種を採ることは入会権を持つのでどの利用方法においても制限はなかった。自家用に栽培種を採ることもある。私有地においても自家用に野生種をとることがあり、自家用に栽培種を採ることも許容されている。また共有地、私有地ともに、野生種ならば商用でも採る事例がみられたが、私有地の場合は、分収契約もしくは所有者への許可などの条件があった。次節で、これらについてもう少し詳細にみていき、どういった場合に資源を自由に利用することができたのかを、資源の性質と共に考察していく。

6-3　自然資源利用の性質に応じた利用

6-3-1　共有地および他者の私有地における資源利用

ここまで、土地そのものとそこにある資源の所有制度の確認をおこない、所有権者と利用権者の不一致の可能性の指摘をした。そして西仲間において、実際に共有地と他人の土地を利用することができる事例をまとめた。ここでは、どのような場合に共有地や他人の土地を利用できたのかを西仲間の資源利用からみていこう。

共有地において、商用で栽培種を自由に採ることはなかった。そもそも、禁止されていたかどうかは語りからは見えてこないが、事実として商用とする作物を共有地では栽培していないようだ。共有地はそこにある資源を利用・採集する場であり（野生種を自家用に利用することは当然おこなわれており、それこそ入会地であろう)、基本的には土地と資源そのものに改良を加える場ではなかったようだ。資源を栽培すると、共的所有であるはずの土地に、排他性がうまれてしまうからかもしれない。栽培されたものは栽培した個人の所有物となり、共用性が失われてしまう。それは経済活動を伴う商用作物だと顕著になるだろう。

一方で自家用資源（竹）を栽培することは、共有地でもみられた。これは誰が植えたかに関係なく、誰でも利用できるものであり、排他性がうまれていない。経済的意味合いがなければ、栽培したものは個人に属さないことがわかる。共用性は失われないのだ。ただ単に作物を植えるという栽培ではなく、畑を開くという直接的な土地改変を伴うヤマジバテは、自家用であっても、共有地ではおこなわれていない。畑を開いてしまうと、その畑の作物を誰でも収穫できる、などということは起こらず、排他性がうまれてしまうからであろう。どちらも共有地でも自家用資源という意味では同じであるが、栽培するだけのものと、土地を大幅に改変する場合では、後者の方が排他性は強く、“みんなのもの”である共有地では起こりにくいことがわかる（ヤマジバテが共有地で禁止されていたかはわからないが、つくられていなかった)。

ここまでで、共有地においては、資源に経済的意味合いが含まれると共用性が弱まって

しまうこと、経済的でなくても土地の改変を伴うような、排他性がうまれる資源利用は共用性が弱まってしまうことがわかった。そして共有地ではそういった共用性が弱まる資源利用は避けられている。

他人の所有地においても、栽培種を商用利用することはない。商用に使われるような栽培種は、完全に個人に属するもので、無償で提供することはない。これは自分の土地であるからして、至極当然である。一方、竹、タケノコ、ソテツなどは栽培種でも自家用であれば、自由に採集されることがあった。自家用であれば栽培している資源でも無償で提供しているのだ。利用する立場からすると、タダでもらうことができたわけだ。自家用資源については、土地の所有に伴う排他性は低いようだ。栽培という労働を伴う資源であっても、自家用ならば排他性が低いのだから、野生種であればより自由にだれでも採集でき、排他性はより低いことは予想がつく。実際に野生種を自家用に利用することは、私有地でもよくみられた。

野生種を商用に利用する事例は、共有地では山師による立木伐採とモクズガニの漁においてみられる。共有地（貸付林）は一般の集落民にとっては、自家用の林産物採集の場であり、林業を生業とする人びとにとっては、商用として利用する土地であったのだ。

私有地ではモクズガニの漁のみである。この場合の私有地は、発電所のダムである。管理人の許可を得られれば、獲ることができた。新ダム建設時にモクズガニ漁の問題で反対運動が起きていることからや、集落で入札が行われていることからも、モクズガニは集落にとってやや特別な位置づけであったようだ。モクズガニは集落の財産であるという意識が強かったことがわかる。

共有地における商用のモクズガニについては（現在は自家用）、入札という制度がとられている。先に共有地（貸付林）は林業を生業とする山師にとっては、商用財を得る場であると述べた。モクズガニと林業という商用資源の共有地利用では、前者では共有地としての管理が行き届いており問題は起こっていないが、後者では争いが生じている。共有地での資源利用がどうすればうまくいくのか、この点については、このモクズガニと林業の事例から、第 7 章、第 8 章で考察していく。

6-3-2　他者の所有地の排他性を伴う私的利用

次に他者が所有する土地を自らのものとして一定の排他性を伴って利用することができた事例を再確認しておく。

1 つは山を開いて畑をつくるヤマジバテ。切り開く土地を地主に相談して貸してもらうことがあり、その際にお金はかからなかったと言う [233]。2 つ目は、シシゴモリ。シシを捕るという意味では、上の表でとりあげた生物資源に含めることもできるが、穴を掘るという

[233] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより

土地の改良をしており、加えてシシゴモリにはなわばりがあり、土地とシシという資源をあたかも自らのもののように、排他的に利用していることから、生物資源利用と同質のものととらえるべきではない。

組を組んで林業をおこなっていた親方衆も、他者に私的所有されている森林資源を利用していたが、これは分収林契約をしているので、なんら不思議なことではない。土地のない人に畑を貸すこともあったが、この場合には収穫物は地主と分配しており、契約上のものなので、この事例も違和感のあるものではない。

なぜヤマジバテとシシゴモリは他人によって私的所有されている、本来は排他性の高い資源をタダで利用し、さらには一部、自分のものとすることができたのだろうか。制度上の所有者がタダで土地と資源をさしだしているともとれる。なぜこのようなことが可能で、問題とならないのだろうか。

6－2－2 項の自然資源の採集行動と同様に、その利用が生活財として自家用に使われているのか、あるいは商用に使われているのかでとらえることはできそうである。ヤマジバテからの収穫物は自家用のイモなどであるし、シシゴモリから得られるシシ（とクロウサギ）も自家用で売ることはなかった。そこにもうひとつの要因として、労働の産物は個人に帰属する、という考え方をあげたい。シシは自然的な存在である。しかも土地の所有を超えて移動する。もともと所有者はいないものである。それを、穴を掘るという労働と、土地の改良でもって自分のものとすることは認められそうである。誰のものでもないシシという存在が、利用によって資源となり、誰かの所有物になるという流れがありそうだ。シシゴモリの場合は、ウジミチを知っているという知識や技術も、自らのものとすることに有効であり、妥当性がありそうだ。山とシシは同じ場所に存在していても、所有と利用の観点からみると違う存在なのだ。ヤマジバテに関しても、畑を開くという労働の産物とみれば、地主の許可さえ得られれば私的に利用され得ることは納得できる。シシゴモリもヤマジバテも、労働の産物として個人に帰属し、私有化されているのではないだろうか。

しかしここで興味深いのは、ヤマジバテに関しては、他人の私有地ではみられるのに、共有地ではみられないという点だ。共有地においては、土地改変を伴う利用はシシゴモリ以外ではおこなわれていないことは確認済みである。共有地でのヤマジバテは実質的に制限されており、他者の私的所有地の排他性を伴う私的利用よりも共有地のそれの方が回避されている。制度上では、共的所有よりも私的所有の方が、排他性は強いはずではなかっただろうか。これは“みんなのもの”である共有地に対する帰属意識の方が、私有地へのそれよりも強い場合があることを示唆している。自分だけに所有権がある私的所有よりも、“みんなのものだけれど自分にも権利がある”共的所有を誰かに独占されることへの抵抗感の方が大きい場合があるのだ。このことは、資源分配の妥当性と、排他的に利用することの正当性という視点でとらえると理解できそうだ。この議論は共有地利用のあり方を問うものであり、8 章で深めていこうと思う。

6-4　資源利用の性質による排他性の強弱

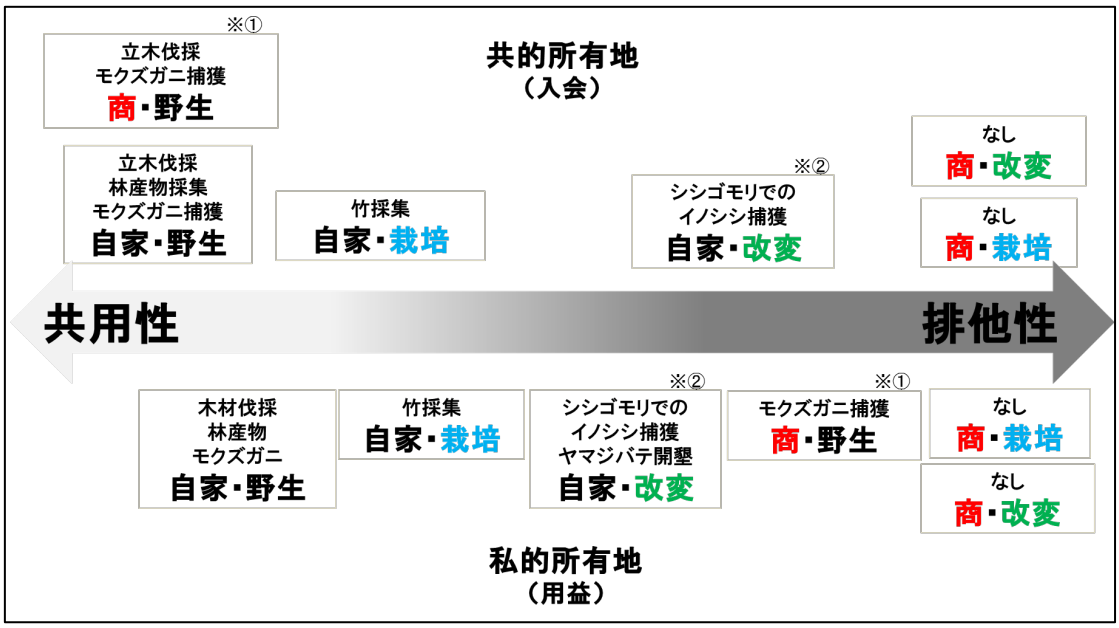


図 12　資源利用の性質ごとにみる共有地と私有地における排他性の強弱

（聞き取りより筆者作成）

本章でここまでみてきたことを図 12 に示した。

こうしてみてみると、共有地であれば私有地よりも利用の規制が緩く、共用性が高いというわけではないことがわかる。所有制度が共的であるか私的であるかのみ見ると、それらは図の左右にばらけている。共有地だから誰でもなんでも利用できる、私有地だからできない、というわけではないのだ。基本的な傾向として、自家用/商用という面だけみると、自家用が図の左に、商用が図の右に偏っており、商用資源の方が排他性は強いことがわかる。野生種と栽培種という面だけみると、野生種が左に、栽培種が右に偏っており、栽培種の方が排他性は強い。これはいままでも確認してきたことだ。もっと細かくみていくと、資源が自家用か商用か、野生種か栽培種か、その利用が土地の改変を伴うかどうか、これらの組み合わせで、自然資源の自由利用可能かどうかの制限の強弱がつくられている。図で言うと、左端のもっとも共用性が高く、誰でもが利用できたのが、自家用の野生種という組み合わせである。逆に右端にあたる、最も排他性が強く、利用されづらいのが商用の栽培種の組み合わせだ。基本的には、これら組み合わせで共用性の強度が決まっており、同じ組み合わせの中で、共有地が左に、私有地が右に位置する形となっている。ある一定の条件のもとでようやく、所有形態が利用のされやすさに反映されている。ここまで、基本的な傾向をみてきたが、そこに当てはまらない例外をみることが大事である。

1 つ目の例外が、ばらけた組み合わせである。商用の野生種の組み合わせは、共有地と私

有地が並んでおらず、離れたところに位置している（図中の※①）。これは貸付林における林業（山師による自由伐採）とモクズガニの事例だ。集落の財としての貸付林（入会地）と、集落の財としてのモクズガニという、西仲間集落の特徴と共有地利用の実態が、ここに浮かび上がっており、この後の議論の要となる。

2 つ目の例外が、自家用で土地の改変を伴う利用の組み合わせだ（図中の※②）。ここだけ私有地が左、共有地が右にきている。私有地ではシシゴモリをつくることも、ヤマジバテを拓くことも許容されているが、共有地ではヤマジバテ開墾がおこなわれていない。私的所有よりも共的所有の方が、他者に独占されることへの制限・抵抗感があること、共有地＝“みんなのもの”への個々人の権利意識の強さが、ここに現れている。

6-5　利用権者と所有権者と管理の重層性

このように自然資源の所有と利用のされ方は、どういった性質の資源かという要素と共に折り重なっている。1 つの条件で規定されるものではない。多様な自然資源を共的に利用するシステム、自然資源をどういう条件の時にどう利用するのかという管理のシステムは、共有地・私有地という所有形態に、資源自体の性質と利用のされ方という要素が合わさって、重層性を成しているのである（図 13）。

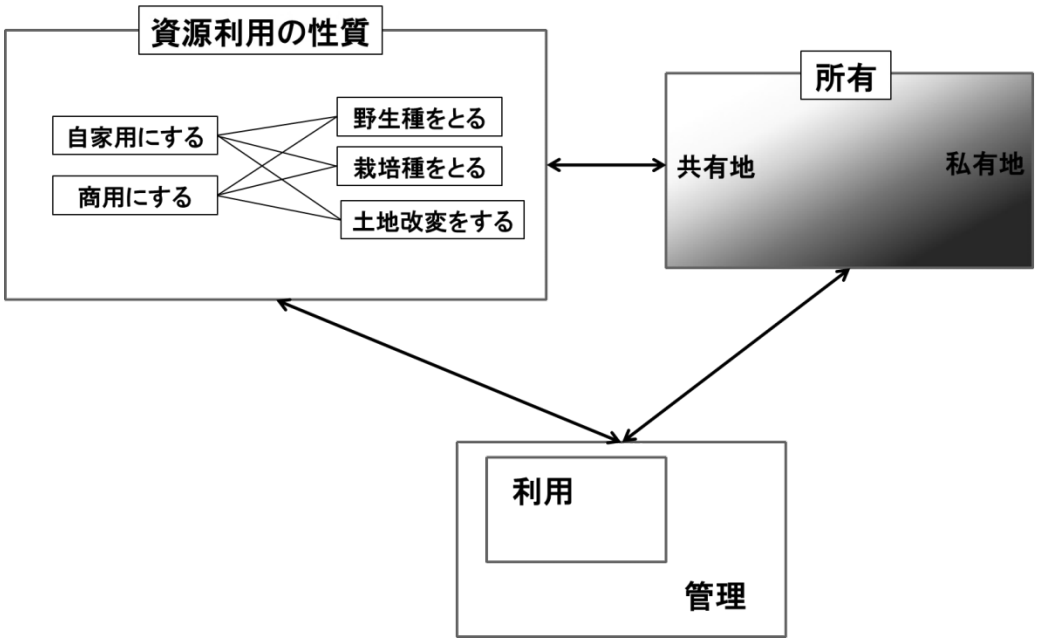


図 13　資源利用の性質に伴う管理のシステムと所有制度の重層性

（筆者作成）

7　集落の財としての共有地

7-1　西仲間でみられる共有地利用

7-1-1　共有地利用および共的利用の事例

第 6 章で、西仲間に特徴的にみられる共有地利用、入会林野である貸付林での木材伐採と、入札という制度がとられている住用川でのモクズガニ捕獲について、他の資源利用のフリーさ、排除性の強弱の法則からみると例外的であることを明らかにした（図 12 の※①部分)。基本的に資源の性質の組み合わせによって排除性の強度が決まっており、同じ組み合わせは共有地と私有地で（私有地の方が排除性は強いが)、全体からみると同程度の強度であった。しかし、貸付林とモクズガニの事例では共有地における商用利用の制限がフリーである（排除性が弱い)。貸付林と住用川のモクズガニ漁という共有地の利用が、集落において特別なものであったことが示唆されている。集落にとって共有地がどのような価値を持っていたのかを明らかにするため、貸付林とモクズガニ入札という西仲間でみられた共有地利用について以下に概説する。さらに、シシゴモリを掘るという共有地に対する行為に伴って、共有地内に個人のなわばりがつくられたことも確認する。共的利用・管理の仕組みへの手がかりとして、造林班の区分けの事例も解説する。

7-1-2　入会林野

7-1-2-1　住用村でみられる入会林野：貸付林

山林の所有形態は、個人有林、企業有林、村有林、国有林に分けられ、さらに村有林から払い下げられた集落の入会地である貸付林がある。貸付林は現地では“タイフーリン”と読まれている。貸付林を含め、これらの所有形態によって、集落民による山の利用のされ方は違ってくる。村に属さない入会林野である部落有林は、住用村内では山間と石原にのみ存在し、西仲間にはみられない（中尾 1967)。その土地が所有という制度上での、“だれの山か”によって、利用できる範囲が異なり、契約上決まっているか、あるいは暗黙のルールが存在している。まずは集落の入会地である、貸付林について概観を述べる。

7-1-2-2　住用村有林の成立・変容

貸付林は村有林の一部が払い下げられた、集落の入会林野である。西仲間集落でもみられた貸付林の性質を理解するために、まずは元となる住用村有林について触れておく。
奄美大島における市町村有林の成立は、明治 41 年 4 月 1 日の島嶼町村制が施行された際、

県令一本で従来旧村（現在の大字）の所有財産が新町村に移転されたことに成因している。1963 年の鹿児島県による『奄美群島復興基本調査　住用農林業の構造』には、住用村の村有林の変質について、「現在の村有林が明治 20 年頃にさかのぼる地租改正、明治 36 年の民法の施行、明治 41 年島嶼町村制の実施、主として明治後期以降に展開する国有林経営事業による政策的、速度的側面からする影響と、農業に対する商品経済の浸透、畜産の発展及び林業の展開＝林産物の商品化などの、経済的影響との交互作用によってある場合は急激に、また一般的には徐々に変質分解して、今日の村有林の実態が形成されたようである」とある（鹿児島県, 1963: 97-98）。

7-1-2-3　入会林野の村有林への編入と貸付林の成立とその利用

中尾英俊によると、「県令一本で成立した新町村有林は、十分な管理下に置かれず、実質的には旧村持山が、新町村有に移転されたにすぎなかった。したがって住民の入会慣行はそのまま継続された。昭和 12，13 年に村有林が村直営地と部落の入会利用地に分けられ、この入会利用地をその後貸付林と呼ぶようになった。（中略）この貸付林の利用は各部落の慣行に委ねられ、その利用方法も部落によって多少の相違があるが、概して天然林の伐採をおこなっていた。人工植栽は認められておらず、部落で人工植栽をおこなうときには、貸付契約ではなく、それとは別個の分収契約を結ぶこととなっている。」とある（中尾, 1967: 97-99）。

また中尾は、奄美大島における入会林野の形態が古典的な共同利用であるとし[234]、用材採取としての自由伐採に制限がなく（勝手取）、造林については個人的支配権を生じるため不可能であったと次のようにも述べている。

「採草、採薪のための共同利用は少なくなったけれども、用材採取のための共同利用がなお普遍的である。それも「勝手取」といわれるように利用ないし伐採の時期や数量に制限のない場合が多く、全くの古典的な共同利用である。これは、大島における入会林野利用の著しい特色である。用材の勝手取が認められるのは、大島の林野の自然的、社会的条件に基因する。すなわち、大島では用材、主として琉球松の天然更新による成育が可能であり、しかもその成育期間は 15 年ないし 20 年という比較的比較的短い時間である。したがって、植栽に労力を投ずることなく輪伐が可能であり、あるいは皆伐しても 15 年ないし 20 年たてば松が成長し、その収益を期待することができる。積極的に労力を投じなくて人工植栽をしなくとも、立木が成育するから、入会権者たる住民としては、立木があるとき

[234] 井上真はローカルコモンズを、集団のメンバーなら比較的自由に利用できる「ルースなローカルコモンズ」と利用にあたって明示的あるいは暗黙の権利・義務関係が伴っている「タイトなローカルコモンズ」に二分しており、日本の入会林野をタイトなローカルコモンズとしている（井上 2004: 53）が、西仲間の入会林野である貸付林では、大島の入会林野の特色として、比較的自由な古典的な共同利用がみられ、ルースなローカルコモンズなっている。

に、そして必要なときに、立木を自由に伐採することが可能なのである。もし、人工植栽が行われるならば、そこに個人なり集団なりの労働力が投下されて、造林者たる個人か集団の支配権を生じ、勝手取はおそらく不可能となる。」（中尾, 1967: 192-193）

7-1-2-4　西仲間における村と集落の貸付契約

1967 年時、住用村の村有林の 65%が貸付林であった。もともと旧村（現部落）の入会林野であった土地を、現所有者たる村からそれぞれの部落に貸し付けるという形態がとられているのである。村と部落間では契約書が交わされている。その内容は、どの土地をどの面積で貸し付けるのか、貸付期間（5 年、1 年の限り更新可）、貸付料（一反歩につき年 9 円）と納入日、契約中の解除についてなどである（中尾, 1967: 93-98）。

貸付期間は定められてはいるが、実際には 5，6 年で解除されることはなく、基本的には貸付契約は継続してきた。本稿において、入会地（共有地）であるこの貸付林の契約について、着目すべき点の 1 つ目は、集落は入会地に対して貸付料を支払わなければならないということである。本来、入会地はその土地が歴史的変遷によって所有者が定められる過程を経ても、地域が慣習的に利用できる権利を持つ場であり、変わらずに存在するものである。その地域が当然持つ権利に対して費用を負担しなければならないことは、いささか不自然なことである。もう 1 つの着目点は、契約解除の可否の点である。後述するが、西仲間では実質的な契約解除がなされたことがあり、また解除をめぐった攻防も起こっている。元来備わっている入会権を西仲間集落は、自らの意思で手離している [235]。それは貸付料を支払うというコストと、入会地が持つ経済的な一面から得られる利益とのバランスが関係していると考えられる。

7-1-2-5　国有地入会権の貸付制度との比較

公的所有地での入会権の貸付制度は国有林において全国的にみられる。1966 年には全国の国有林野総面積 7,611,913ha のうち 45,805ha が国有林の入会地であった。

地租改正に伴う国有林野の展開の中で、国による国有林の完全な支配権を確立し、入会権を排除する政策が打ち出されたが、農民の根強い抵抗にあい、入会権そのものとしてではなく、これに代わる諸制度を設け、農民に国有林野の利用を認めたのが貸付制度の始まりであった。その諸制度は、借地権を与える、産物を払い下げる、保護の代償として副産物採取を認める、部分林を設定する、という 4 つであり、どれもいつでも消滅させることができるというかたちを保留しながら利用を認めるものであった。このうちの、借地権を与える、が入会権の貸付にあたる。法律上いずれの 4 つとも債権的性質をもっているが、

[235]中尾は、「入会地に貸付林という名称を附し、入会権を貸付林使用権として構成したのであるが、しかしその実質が入会権であるがゆえに、その名称や法律上の構成が貸付であるにもかかわらず、貸付契約を解除することが事実上も、論理的にもできない」とした上で、西仲間の事例についてその例外として言及している（中尾, 1967: 100）。

法令の規定に関わらず旧慣行に基づいており、国もそれを事実上認めているため契約更新を拒むことができない場合が多い。この点からみれば、これらの諸制度は国有地入会権の変化形態であり、実質的には、なお国有地入会権であると言える（小林, 1968）。

西仲間（住用）でみられる入会林野としての貸付林は、村有地を集落に貸し付けたものである。その点で全国的にみられる貸付制度からみて特殊な事例であると言える。それは前述した奄美における村有林の入り組んだ成立要因に起因していると考えられる。これから、共的利用を成立させる要因について、入会権の売却や放棄、それに伴って集落内で起こった共有地をめぐる争いの事例を、共有地利用が機能している事例と比較しながら議論していくが、住用の貸付林制度は全国的にみられる国有地入会権の貸付制度と比較して特殊であり、その点も共的利用を成立させるか否かの要因のひとつである可能性がある。本稿ではそこまで言及することはしないが、本土と切り離された歴史のある奄美独自の入会制度も共的利用を規定するものであるかもしれないということだけ、参考までにここで触れておく。

7-1-3　入札という仕組み

集落を流れる住用川では、モクズガニの漁についてのみ、集落の取り決めによって特定の者に利用権が認められている。住用川では、梁とアネクを使った、モクズガニ（ガン）の漁がおこなわれている。住用川内の 5 区画、支流 5 本と合わせて、10 区画を梁で区切る。これらの区画に番号をつけ、誰がどこに、アネクを仕掛けることができるかを入札によって決めている。住用川でおこなわれる漁でこのような決まりごとがあるのは、モクズガニについてだけであるが、入札に関する規約がしっかりと存在している [236]。入札日や入札時間、入札方法は厳しく守られており、時間に間に合わなかったものは入札の権利がない、区画も支流との境を梁で区切ることで、かなり厳密に決まっており、入札制度によってモクズガニの漁は厳しく管理されていた。この入札の制度は大昔から今までずっと続いている。

入札によって得た権利は、モクズガニの時期が終わると同時に消失することになっているが、この漁期の終わりは明確に決まっていない。ただ、獲れなくなったとき、である。漁期が終われば、だれでも自由に川を利用できるようになるのだが、漁期の終了が“獲れなくなったとき”であるから、漁期以外にモクズガニは獲れない [237]。入札日は旧暦 9 月 9 日で、これは新暦の 10 月である。モクズガニが獲れ始めるのが 11 月であるから、権利が生ずる入札日より前に獲ろうとしても、獲ることはできない。つまり実質的に、モクズガニ

[236] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さんのインタビューより
[237] 2017 年 3 月 18 日、2018 年 3 月 7 日、前田トミエさん、2018 年 3 月 6 日、津田勝子さんのインタビューより

の漁の権利は完全に入札者に限定されている。この権利は売買することはない。獲れたモクズガニは基本的に自家用だが、以前は売ることもあった[238]。

アネクはモクズガニを獲るための仕掛けであるが、実際にはモクズガニ以外のいきものも入る。集落民は、モクズガニ以外のいきものについても、どこの区画のアネクでよいものが獲れるのか把握しており[239]、アネクを使った漁に関しては、その権利はなにもモクズガニだけにとどまるものではない。区画内の収益はモクズガニ以外に関しても、入札者によって、独占とまでいかないかもしれないが、自分のものとする権利は大きかった。住用川は所有者はおらず、利用と管理が一定の集団、ここでは西仲間集落のものとなっており、共有地と言えるが、この共有地はモクズガニとアネクによって得られる副次的な収益に関し、分割されており、これは6－2－1項で述べた所有形態における「共有」にあたる。3つに分けられた所有形態の中では、最も他への排除性が高く、個人への帰属が強かった事例だ。

どれだけおいしいモクズガニの獲れるかは、区画によって差があり、人気の区画はそれだけ高値となる。現在はモクズガニが少なくなってきたことと、モクズガニの大きさ自体が小さくなってきたこともあり、入札金額は落ちてきていているが、競争が活発だったころは、入札は喧嘩腰でおこなわれていた。

落札金は集落の運営資金となる。共的資源から得られる直接的な収益（モクズガニ）は個人に帰するが、住用川という空間から得られる間接的な収益（落札金）は集落にあがっている。入札という制度によって、共的資源の社会的意義が高められているのだ。

7-1-4　なわばりをつくる

シシゴモリは入会地である貸付林で自由に掘ることができた。シシゴモリに落ちたシシはその穴を掘った人のものとなる。複数人でシシゴモリをつくった場合は、掘った者同士でシシ（とそこでの収穫物）を分け合う。シシゴモリをつくる際には、イノシシが通る道であるウジミチを探して仕掛けていた。ウジミチを把握しているかどうかという、個人の技量も、シシを得られるかどうかの鍵になっている。そしてシシゴモリ周辺は掘ったもののなわばりとなる。シシゴモリのそばには、人が落ちることがないように、シシゴモリがここにあります、という旨を記載した注意書きの札がたてられる。この注意書きにはシシゴモリを掘った人の名前も添えておく。注意書きの札をみると、他の人は近辺に新たなシシゴモリをつくることを“遠慮する”。札は、実際には注意書きであるとともに、自分のなわばりであるという主張にもなっていた。このなわばり制度は何か決まりがあったわけではなく、暗黙のものとして機能していた。共有地である貸付林の中に、特定の者だけに許

[238] 2016年3月17日、島崎むつ代さんのインタビューより
[239] 2018年3月6日、津田勝子さんのインタビューより

された資源利用があったということだ。結果的に共有地が分割されているとも言える。これは共的所有地のみならず、私的所有地でも起こる話であった。貸付林全体ではなく、シシという資源とそれを得るためのシシゴモリに限った話ではあるが、これはモクズガニの入札同様、所有形態における「共有」ということができ、多への排除性が高く、個人への帰属が強い。

当時シシゴモリは山の中のあちこちにあり、入会地（共有地）である貸付林はシシに関し、細かく利用権が分けられていたと言える。共有地（と私有地）をこのように独占できることは、第 6 章で書いたとおりで、シシが自然的な存在であるがために、元来所有者はおらず、穴を掘るという労働と、土地の改良でもって自分のものとすることには妥当性がある。誰のものでもないシシが、利用によって資源となり、誰かの所有物になっているのだ。ウジミチを知っているという技量もあいまって、共有地であろうと私有地であろうと、入札のような決まりごとがなくても、独占できることは妥当であると言える。このなわばりをつくることができるのは、最初にシシゴモリを掘ったものである。早い者勝ちであり、誰にでも権利があってもともと特定の誰かに限られたものではなく、ウジミチの把握と同様、その人の技量と労働によって勝ち得たものである。これも、共有地に個人的ななわばりをつくることが可能な要因であり、妥当性があり、だれにでも機会があることから、平等であるとも言える。

7-1-5　造林班の区分けの例から

森林組合から請け負っていた造林は、貸付林ではなく、村有林で行われていたものであるが、区分けの平等性という点では参考になる事例であるため、ここで触れておきたい。造林班は集落民で組むわけではなく、住用村全体から、班長が従業員として雇っていた。村有林の利用を、造林班という集団で分け合っていた。造林する土地は、班ごとにくじ引き（抽選とも言っていた）であてて決める。面積に合わせて、金額は決まっていた。くじ引きで決めるというだけでも、誰にでも機会があるという点で、区分けの仕方には平等性がある。加えて、この区分けはくじ引きだけで決まるわけではなく、班の従業員の人数によってもくじ引きの前におおまかに決められていた。従業員が多い班には、面積の割り当てが大きくなっていて、それは話し合いによって決められたのだ。これによってさらに平等性は高まる。また、面積による差だけでなく、どこの土地を得られるかも重要であった。土地の荒れ具合も場所によってまちまちであり、下払いにかかる負担は振り分けられた区分によって差があったのだ。造林地に行く林道も、自分でつくる。これも区分によってはかかる労働力に差がでたはずである。このように振り分けられた土地によって、得られる収入とかかる労力は異なっており、収益を得るためのコストは土地の面積によってのみ決まるわけではなかった。それでも区分けの方法は、くじ引きという方法によって、特定の

集団に有利に働くことなく、平等な機会でもって分けられていたのだ。

7-2　共有地（貸付林）の財

7-2-1　共有地のもつ多面的な役割

前節で概説した集落の入会林野である貸付林には、集落民の立場によっていくつかの利用のされ方がみられた。利用する主体によって共有地（入会地）の持つ役割は異なっており、ひとつではない。貸付林という共有地のもつ役割は、集落にとっての財と言い換えることができる。その財は利用の主体によって、生活資源を得る場としての財、生業を行う場としての財、入会権そのものが持つ経済的な財とに分けることができる。

7-2-2　生活資源を得る場としての入会地

まず、貸付林は入会地として、集落民による生活資源を得るために与えられた財である。与えられたというよりは、本来集落に権利が備わっている土地であり、財である。貸付林の利用のされ方は以下にあげられる。

・自家用の木材（生木）を採る
・自家用の薪（枯れ木）を採る
・シシゴモリを掘る
・木の実やきのこ、家畜のえさ用のガヤ、その他自家用の林産物を採る
・タケノコ、竹を採る

第 6 章で述べたように、畑の開墾＝アレジバテはここではおこなわれていない。共有地を個人が独占することになってしまうためだと考えられる（7－1 節でシシゴモリを掘ってなわばりをつくり、独占することができたことを述べたが、この独占には妥当性があることも同時に確認した）。

私的所有のもとにおかれる森林資源と、共的所有のもとにおかれる貸付林とその資源の利用は、必ずしも貸付林の方が自由であるというわけではないことは 6 節で述べたとおりではあるが、それでも同じ性質の資源であれば貸付林の方が共用性、つまり採集の自由度が高い傾向にあり、集落民にとっての入会地である貸付林の、生活資源としての役割は大きかっただろう。

7-2-3　入会地での林業を生業とする人びと

7-2-3-1　入会地である貸付林での山師による自由な売材伐採

山師による立木の伐採は入会地である貸付林でおこなわれていた。これは自由伐採であり、だれかと契約を交わしておこなっていたものではない。貸付林で伐採した木材は、伐った山師が業者に売ることで収入源としていた。当時の西仲間では、林業に従事する者が多かった。それは貸付林で自由伐採をおこなう山師だけでなく、分収林契約で林業をおこなっていた親方衆（組）や、森林組合から請け負って造林をおこなっていた造林班も含んでおり、どの林業の形態をどれだけの集落民がおこなっていたかは不明ではあるものの、貸付林で林業をおこなっていた山師の名前は 15 人ほどあげられており（山師はすべて集落民である）[240]、その人々にとっては貸付林から得られる財は大きかっただろう。集落の入会地である貸付林は、生活資源を得る場であるだけでなく、林業という生業を行う場としても機能していた。

山師が伐っていた貸付林の貸付料は集落民全員が払っており、山師が伐って得た収入は、集落には入らない。労働によって得た収入であるから、その点においては、その収入が山師だけのものになることには妥当性がある。しかしこの貸付料を集落民全体が払っていること、つまり集落民全体に貸付林の資源を得る権利があったため、貸付林から収益を得ること自体は、本来は集落民全員にある。だれにでも貸付林の立木を利用することができれば、その労働に応じて得られる収益に差がでることは、先ほど述べたとおり妥当であるが、貸付林の利用が正当な理由なく特定の者・集団に限られた場合には、それは不平等になってしまう。貸付料を払っているにも関わらず、不平等に利用が制限されてしまったら、貸付料を払っている山師以外の集落民にとっては、それだけ損をしていたと言える。貸付林の立木から財を得る方法は、林業を生業とした労働だけではなかった。後述するが、集落民全体で財を得る方法もあったのである。貸付林には、集落民にとって経済的資源とも成り得たのだ。

7-2-3-2　入会林野において売材の“勝手取”は許容されるのか

中尾は「林野に対する依存度が高く入会林野が非常に重要な役割を持つ南大島（奄美大島南部）では原則として立木の勝手取を禁止し、すべての入会集団が直接規制することにした。すなわち売材以外に限り勝手取が認められ、売材となる立木は原則として入会集団が管理処分することにしたのである。このように、集団が直接管理するに至ったのは、入会林野が重大なウエイトを持つ南大島において、個々の住民の勝手取が行われれば、入会林野の伐採跡地における立木育成の見通しが困難になるという入会集団の側の理由もあったと推測されるが、同時にパルプ資本が、個々の住民から伐採木を買うのではなく、入会集団から立木を買うことを希望したのがその大きな理由であると推測される」（中尾, 1967:

[240] 2018 年 3 月 6 日、屋宮和弘さんのインタビューより

196）と指摘しており、南大島に含まれる住用村の入会林野において、売材の自由伐採が許容されるものであるかは疑問の残るものである。7－2－3 項で扱うが、貸付林の立木を一括して企業に売却する計画は、この入会林野における立木の勝手取が許容されるのか、という問題と無関係ではなさそうである。

7-2-4　経済的資源としての入会権

7-2-4-1　集落の持つ入会権そのもの価値

貸付林は集落民がある程度自由に利用することができる入会地であった。集落民は貸付林に対し入会権を持っているが、その入会権を行使して資源利用をおこなうだけでなく、入会権そのものを財とすることもあった。西仲間集落における入会地利用においては、以下の通り 4 つ、それがみられる事例があげられる。

7-2-4-2　入会権補償による金銭の確保

貸付林に新住用川発電所を建設することになった際に、入会権補償として補償金を得ている。1 戸あたり 7500 円の配当分があった [241]。新ダムが建設されたのは 1959（昭和 34）年のことである（住用村誌編集委員会, 2005: 188）。当時は、7500 円は大金であり、そのお金で脱穀機を購入したり、トタン葺きの家に改築したりしている。これを機に集落内で脱穀機が普及し、農業の効率は大幅に上がったであろう。集落民の生活に直結する変化であり、入会権そのものが経済的資源となっている。入会権の持つ集落の財としての価値が見えてくる。

7-2-4-3　村からの貸付林解除要請と代替地の確保

1966（昭和 41）年に、村が企業との分収造林契約を行うにあたって、集落に貸付契約の解除を申し入れ、その時に代替地を貸付林として集落に与えている（中尾, 1967: 100）。このことは、少なくとも西仲間においては、入会権というものが集落に確固として属しているものであり、制度上の所有者たる村がそれを一方的に解除することができるものではないことを表している。貸付林の地理的な位置は変わっており、集落は入会権を一度解除したうえで、新たな土地に入会権を持つことができたということになる。ここでは、入会権は完全に土地そのものに付随するものではなく、場所を変えて存続しており、土地と権利の分離がみられる。集落が利用できるのは、その土地の資源であると同時に、そこに備わっている権利でもあるのだ。

[241] 2016 年 3 月 18 日、前田トミエさん、2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより

7-2-4-4　集落と企業間の立木売却計画とそれに伴う集落内抗争

昭和 40 年代には集落による立木売却計画が浮上し、それに伴って集落内で入会権をめぐる争いが起こっている。1967 年~1971 年（昭和 42~46 年）頃、集落で貸付林を業者に売却しようという案が出た [242]。集落としてはひとりの業者に一括して立木を売って、その売上金を分配する計画だった。売却額から税金（貸付料）を引いた分が、集落に入るため、これを集落民で分配して利益を得ようとしたのである [243]。一部集落民からの反対があり、この際には売却はなされなかったが、その後平成元年に別の売却案が出て、実際に売却されている [244]。入会地は立木を売ることで、集落の経済的資源とすることができるのである。ダム建設による補償金獲得は、集落の意思による入会権の手放しではないし、村による企業との分取林契約による代替地確保も、村の施策としておこなわれたものである。しかしこの件は、集落主導で入会権を解消しようとしている。集落は自分たちの入会権（地）を積極的に手放し、換金することで収益を得ようとしたのである。ここでは入会権を売ることができたのだ。直前の 1966（昭和 41）年の、村主導による企業への貸付林売却は、集落へ代替地を与えることで成しえたことであることから、集落にとって入会権は確固たる権利であったことがわかるが、それは必ずしも生活資源や生業としての林業に利用するためだけの権利ではなかったということだ。

この時、結果的に売却に至らなかったのは、貸付林を林業のために利用していた一部の山師と、一括して売ることで換金したい集落民との間で争いになったためである。林業をおこなう者にとっては、貸付林での木材伐採が生活を支えている。それが企業に売られてしまうことは死活問題だ。一方で、貸付料は集落民全員が支払っている。生活用材の採集のために利用できたとはいえ、立木伐採によって利益を得ているのが、事実上山師に限られていたとしたら、貸付料を支払っている残りの集落民はそれだけ損をしていたと言えなくもない。入会権は集落全体のものだ。そしてもちろん山師のものでものでもある。山師側にしたら集落で入会権を売ってしまうと、それで生活をしているにもかかわらず自分たちの権利が奪われてしまうことになる。逆に集落民からすると入会権は全員にあり、それを山師に独占されるのは、不当に感じたのだろう。山師と他の集落民とでは、入会権へのコストと、そこから得られる資源配分に差があったのだ [245]。そして実際、当時の村長は 7

[242] 2016 年 3 月 17 日、島崎むつ代さん、2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより

[243] 2016 年 3 月 17 日、屋宮和弘さんのインタビューより

[244] 入会地の売却は昭和 40 年頃から各地でみられるようになった。しかし貸付けや売却などの入会地の処分行為に対する入会集団構成員の利害関係は一致しない場合も少なくなく、本件のように、多数の賛成者に対して少数の反対者が対立する場合に問題となる。入会権の処分、もしくは変更に際しては、入会権者全員の同意が必要であることはいうまでもないが、貸付け行為の期間や目的によっては入会権の処分には該当せず、多数決で足りる場合もあり、それは入会権者の権利行使のあり方によって決定すべきものである（中尾, 2009: 226-227）。

[245]『奄美群島復興基本調査　住用村農林業の構造』（鹿児島県, 1963: 101）によると、「部落

名の山師にのみ入会権を持たせていたという[246]。実際に山師が独占していたのか、それとも売却計画に対して山師が伐採の権利を主張し反対したことが独占ととらえられたのか、その点は両者に言い分があり、判然としないところではあるが、そういったことで貸付林の入会権をめぐる争いが生じたのである。この争いによって区長が 2 名たてられたり、村の行事を片方がボイコットしたり、傷害事件が勃発したり、弁護士を立てて裁判沙汰になるなど、集落を二分する大きな対立となった[247]。さらに、山師に対抗するために、集落民で貸付林の“伐り込ませ”が 6 日間にわたっておこなわれた。山師に独占されるくらいなら切り捨ててしまおう、というわけだったそうだ。男が伐りに行き、女は炊事や応援をした[248]。伐りに行った集落民には、生活に支障がでるため、1500 円の日当が集落から出たという。最終的には、集落側の弁護士費用が尽きて、売却案はなくなった[249]。この一件により、「西仲間はこわい」と他集落から言われ[250]、「とにかく山問題があって、集落がこんなになっているのよ。山問題がなければこんなならなかったわけ」と語られている[251]。これは集落による共有地の共同利用・共同管理が、その財をめぐってうまくいかなかった事例である。

7-2-4-5　集落と企業間の立木売却の成立とその売却金の分配

集落による立木の売却が実際におこなわれた。平成元年のことだ。これは集落全員の同意の下、おこなわれた。450 万円で売却され、貸付料と村への一部負担金、山林境界調査人夫金を除いた売上金が集落民に分配された。1 戸当たり 4 万 5 千円、学校の先生などの準集落民には 1 戸当たり 1 万円の配分であった。残った 11 万円ほどが集落に残された（西仲間集落貸付林売却代金収支報告書より）。施設資金としての売却という契約であったため、分配はせずに集落の資金とすべきものであったが、先述した山問題で集落資金が弁護士費用に使われてしまったこともあり、「集落に残しておいてもろくなことがない」として、各戸に分配された[252]。他集落では、山で儲けたお金を集落資金とし、公民館を建てたところも

受注者の負担の配分は各部落様々であるが、部落全戸数均衡割もあれば、貸付林からの林産物の搬出量の大小によって振り分けて徴収している部落もある」とのこと。

[246] 2018 年 3 月 7 日、前田トミエさん、 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより

[247] 2016 年 3 月 17 日、2017 年 3 月 18 日、2018 年 3 月 6 日、屋宮和弘さん、2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより

[248] 2018 年 3 月 18 日、作田キヨ子さん、2019 年 3 月 22 日、屋宮和弘さんのインタビューより

[249] 2018 年 3 月 6 日、屋宮和弘さんのインタビューより

[250] 2018 年 3 月 8 日、和田美智子さんのインタビューより

[251] 2016 年 3 月 17 日、屋宮和弘さんのインタビューより

[252] 2018 年 3 月 6 日、2019 年 3 月 22 日、屋宮和弘さんのインタビューより

ある。この売却によって企業が立木を伐採した後は、貸付林は住用村に返され、ただの村有林となっている。一時的に分収林契約をしたわけではなく、入会は放棄されているのだ[253]。

[253] 立木の売却は入会地の貸付けにあたる。貸付けとは分収造林などのためことであり、それは入会収益権の処分もしくは変更を意味する（中尾, 2009: 226）。西仲間の本事例では、入会地（貸付林）の第三者使用を認めるだけでなく、その後村に返却しており入会権は放棄されたと捉えられるが、慣習的なものである入会権が完全に失われることがあるのかは疑問が残るところである。

8　共有を機能・継続させるもの

8-1　機能する共有地、争われる共有地

第 7 章では、西仲間集落で見られた共有地利用を振り返り、7−2 節ではその中でも入会林野である貸付林を取りあげ、集落にとってどのような財となっていたのかをみてきた。モクズガニの入札制度（7−1−2 項）、シシゴモリづくり（7−1−3 項）では、集落による共有地の共同利用・管理が機能している。貸付林について（7−1−1 項）は、経済的資源としての換金利用によって共同管理が上手くいかず、共有地として機能・継続されずに、結果的に現在貸付林はなくなっている。共有地をうまく管理できる場合と、集団内で争いが生じてしまう場合とには、どのような違いがあるのだろうか。何が共有地を機能・継続させているのか、第 6 章、第 7 章でみた具体的事例から紐解いていこう。

8-2　共同への権利意識

共有地に対して、集団は“わたしたちみんなのもの”という権利意識をもつ。共有地は在地の慣習的な取り決めとして、契約などとは無関係に集団に帰属しており、集団の財産である。現在の所有制度が確立するよりも前から存在している権利であり、理論上は簡単に取りあげることのできないものである。他の集団・個人に対して排他性を持つことは、集団にとっての、共有地は“わたしたちのもの”であるという意識、集団への帰属意識を高める。

西仲間集落の住用川におけるモクズガニ漁は、集落の行事として入札が毎年行われており、集落外に対する排他性は強い。入会地である貸付林については、集落民は入会権行使のために貸付料を支払っている。入会地という慣習的に集団が持つものに対し、貸付料を払わなければならないのは、ここの貸付林契約に特徴的なものであるが、このことは結果として、対価を支払っていることから、帰属意識をさらに高めているのではないかと考えられる。土地の境界は把握していたということにも、他を侵してはならないと同時に自らの土地を守るという、排他性がみられる。住用川、貸付林共に、集落への帰属意識は高く、その共有地から資源を利用できるという権利にも強い意識がうまれている。さらにここに、共有地から得られる収益が大きいことがわかると、より強い権利への意識形成が起こると考えられる。貸付林における新ダム建設の際の、多額の入会補償金は、集落内の脱穀機の普及やトタン屋根への改築など、生活を大きく変えるほどのものであった。生活上あまり貸付林を利用していなかった集落民にとっても、貸付林の経済的資源としての意味合いは大きいと感じられたはずだ。それを自分たちのものとして利用したい、利用することができる、という権利意識はより一層高まりそうである。1989（平成元）年に、企業への貸付

林の立木を売却した際の売上金の分配に、集落民と準集落民間で差が設けられていることも、ゆるいものではあるが排他性ととることもでき、貸付林はあくまでも集落の財であるということの表れである。

6－3－2 項では、排他的であるはずの私的所有地が、共的所有地よりも無償提供されやすい場合があることを明らかにした。ヤマジバテとシシゴモリの話から見えてきたものであるが、ここでは“みんなのもの”である共有地に対する帰属意識の方が、私有地のそれよりも強い場合があることを示している。“みんなのもの”であり、かつ“自分のもの”であるということは、時に強い権利意識をうむようだ。“自分のもの”でもある“みんなのもの”を独占されることは、単に“自分のもの”を利用されることよりも強い抵抗感を生じさせる場合があり、共有地に対する意識形成がなされている。自分の土地を無償提供するときには、あくまで自分の権利は保障されたうえで、他者にも分け与えているという感覚もあるのかもしれない。“みんなのもの”が不平等に扱われることに問題がありそうである。

8-3　コストと利益配分の妥当性

集落および集落民にとって帰属意識を権利意識の高い共有地を、うまく共同で利用・管理していくためには、そこから得られる利益が特定の者に偏りすぎないことが重要であろう。第 7 章でとりあげた、利用・管理がうまくいった事例、住用川でのモクズガニ漁と、貸付林でのシシゴモリ（シシ猟）、そしてこれは共有地利用ではなかったが参考としてあげた、造林班による植林作業。この 3 つがうまく管理され、モクズガニ漁に至っては現在まで続いている要因はなんだろうか（モクズガニの入札は競い合われるものであるが、それは軋轢ではない）。争いにまで発展し、入会権を手放すことになった（争いだけが原因ではないだろうが）、貸付林の立木利用との違いはなんだったのだろうか。

それは、資源利用に対するコストと、そこから得られる利益配分が妥当であり、資源利用・管理のルールが不平等でないことであり、その結果利害関係が生じないことであると考えられる。

シシゴモリは貸付林に、さらには他人の私的所有地にもつくることができ、そこにはなわばりがつくられることによる排他性が形成されており、実質自らのものとすること（私的利用）ができていた。それでもここに争いは起こらない。シシは土地の所有者とは無関係に、利用されてはじめて誰かの資源となるものであるし、シシゴモリをつくるのは、ウジミチを知っているという技術が有利に働く早い者勝ちであった。これは私的利用する上で妥当なものであると言えるし、その機会は全員に与えられている。そしてシシはあくまで自家用であるし、他人の山にもつくることができるということから、“みんなのもの”である共有地のみを独占されるわけでもなく、抵抗感も弱いのではないかと推察できる。造林班の区分けは、人数によってある程度区分を決め、その上でくじ引きをおこなう。区画

によって得られる収益に差があったとしても、区分けの仕方に不平等性はない。住用川でのモクズガニ漁も、入札という管理制度に乗っ取っているため、落札した区画によって収獲量に差があっても不平等ではないし、区画の他人への譲渡や売買はなく、管理制度によるしっかりとした排他性があった。入札者はそれ相応の入札金を支払っており、それは集落資金に還元されることで、共的意義を高める役割も果たしている。モクズガニは商用となることもあったが、資源の利用権と、そこから得られる資源の利益配分が妥当であるため、問題にはなっていないのだ。

管理がうまくいかなかった貸付林の立木はどうだろうか。まず、貸付料は集落全員が負担している。その状態で、特定のもののみが経済的利潤をあげていたとしたら、それは不平等だし、そのように独占されることは妥当でない。逆に集落が一括して立木を売却してしまうと、林業で生計をたてているもの（山師）にとっては損害となり得る。売却金の分配が山への関わりの深さに応じて行われれば、ある程度それを是正することはできるが、そういった対策案は出されていないし、1989（平成元）年に売却が成立した際には、集落民には（準集落民を除いて）同額が分配されている。

資源から得られる利益には、集落の公的資金となる間接的利益と、個人が得る直接的利益とに分けられる。この二重構造となっている利益配分のバランスが、平等、あるいは妥当なものであるかどうかが、共有地を共同利用・管理でき得る要素だと考えられる。モクズガニ漁では、入札しコストをかけた分だけ、個人への直接的利益があがり、入札金は集落資金となるので、集落全体としての間接的利益もあがる（入札した金額が少ない人ほど、間接的に得をする場合もあったかもしれない）。一方で貸付林は、全員が同じだけのコストを払い、一部の個人のみが直接的利益を得ていた。ここで立木を一括して売却するとなると、今度は集落民全体（全員）への直接的利益があがるが、山師がそれまで得ていた直接的利益はなくなってしまう[254]。

[254] 売却金は、本来は集落資金にするものなので、その場合は間接的利益となるが、西仲間では個々人への直接的利益配分となっていることももしかしたら 1 つのポイントかもしれないが、ここでは扱わない。

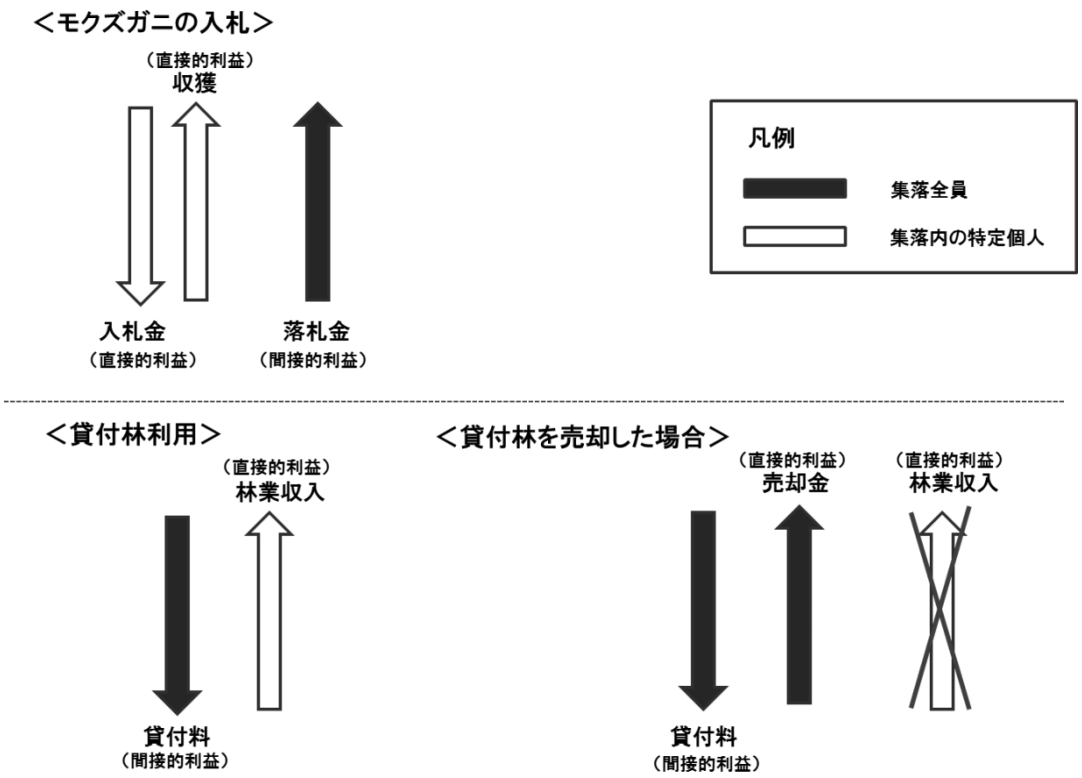


図 14　集落の共有地利用におけるコストと利益のバランスの実態

（筆者作成）

本節の議論を図 14 に示した。上向き矢印は収益を、下向き矢印はコストを示す。モクズガニの入札では損をする者がいない。貸付林利用では入会権をもつ集落民の中でも山師のみが利益を得ている。しかし貸付林を一括して売却してしまうと、一見平等に見えるが、山師の利益配分が売却前と比較して相対的に小さくなってしまう。

8-4　平等性と感情的対立

経済的資源としての意味合いが大きかった貸付林は、入会地であるからこそ、利益を得る権利を行使したい集落間で争いが起きた。資源が持つ意味合いや、当事者意識は、立場によってそれぞれだ。それぞれの立場を踏まえて、資源利用に際するコストと利益配分を平等、あるいは妥当なものにしなければ、集団内に軋轢がうまれてしまう。経済面からみても、山争いは合理的な争いであるし、平等性の確保という、集団内の利害関係をめぐる争いでもある。山争いの際、集落民は山の“切り込ませ”で対抗している[255]。こうした独

[255] 国有林の話であるが、地租改正に伴う地所官民有区分によって、入会地の多くが官有地

占への抵抗は、共有地への権利意識の表れである。切り込ませという対抗手段は、共有地をめぐる争いが、集落の豊富な森林資源の枯渇を憂いたものでも、資源を保守するためのものでもなく、あくまで資源が持つ財を保守しようとした、純粋な人と人との争いであることを表している。それは他者との間にうまれる不平等性から発する、感情的な嫌悪と対立につながっており、人と人との関係に直結するものだった。結果的に集落を二分するほどの争いとなっており、それほどまでに、“みんなのもの”の不平等な扱いは社会関係に影響する。共的資源を平等に、あるいは納得できる妥当なしくみで管理することが、社会関係の維持のために必要である。また、共的資源をめぐる争いによってうまれた軋轢が、その後の資源管理に影響を及ぼしている。西仲間集落では、争いを経たことで、資源から得られた利益を集落に残さず分配することにしたし、現在企業との分収林契約がされている山に関して、「ごたごたばかりあるから、貸付林に戻そうとは思わないんじゃないか」と住民は言っている[256]。共的資源をめぐってつくられた社会関係が、次は資源の扱われ方に影響しており、相互に作用しあっていることがわかる。

8-5　健全な地域社会の維持

こうして共有地の利用・管理の実態と変容をみていくと、自然資源の共的な利用や管理のしくみづくりは、なにもその資源そのものを守ろうなどという善意に基づいたものではないことがわかる。資源から得られる自身への利益を最大化するために、資源領域にアクセスし利用できる集団を調整し、なんとか協調させようとした結果として、持続的に共的な利用をするためのルールやシステムがつくられていっているのだ。それは制度上の土地所有がどうであるかよりも、資源の持つ性質と、それをどのように利用していくのかという現実に即した管理システムである。また、その資源利用にどういった集団や個々人が関わっているのか、資源から利益を得ている他者と自分との間に利益配分のいびつさがないかという、人と人との間に生じ得る不平等感を払拭するためのシステムでもある。資源から得られる利益の絶対値をあげるという合理的側面と同時に、集団内で相対的に不利益をこうむりたくないという感情的な側面があって、資源の共的利用と管理のシステムがつくられており、実に人間臭い要素から構築されているのだ。自然資源を持続的に利用するしくみを規定しているのは、そういった人と自然、人と人との関係性である。さらにそこから、人と人との関係性を良好なものにし、健全な地域社会を維持するためのシステムとし

に編入された際、官有地におえる農民の入会権を取りあげ、排除しようとする国の政策に対して、農民の官林の放火という教鞭な抵抗がとられたことがあり（小林, 1968: 55）、自然資源自体に価値を置いているというよりも、強い権利意識の表れである。

[256] 2017 年 3 月 19 日、屋宮和弘さんのインタビューより

て、自然資源の共的利用と管理があるとも言える。ここまでの議論で明らかにしてきた、共有を機能・継続させる住民の視点からの要因を、図 15 にまとめた。

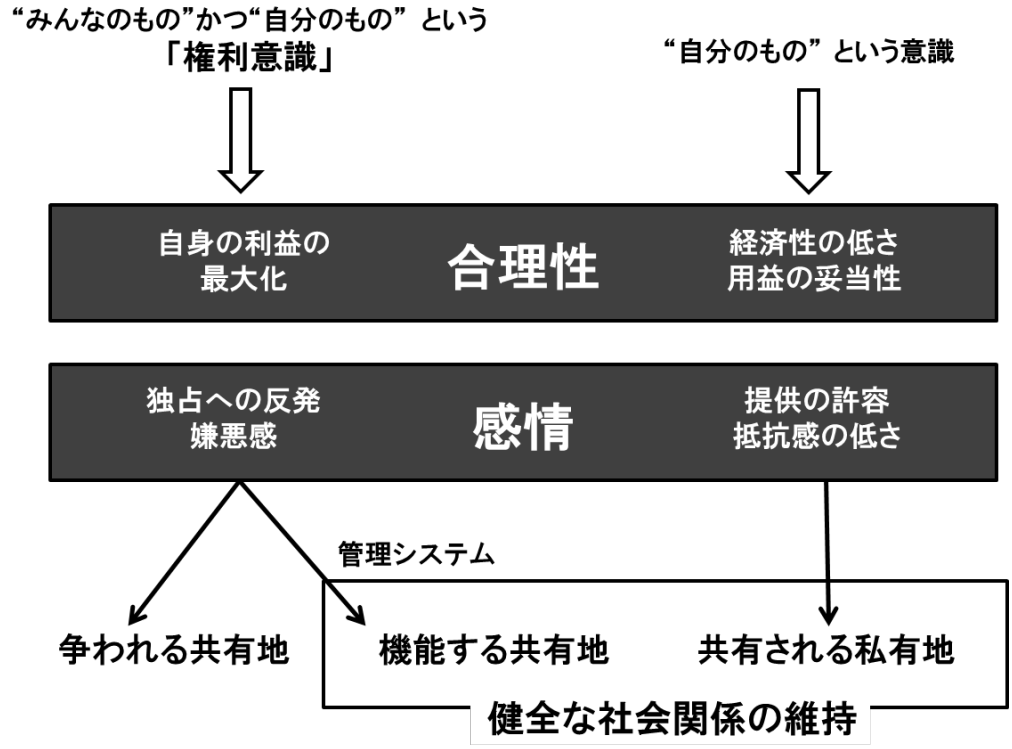


図 15　共有を機能・継続させる要因

（筆者作成）

9　共同・共有と社会関係

9-1　集落にみられる共同・共有

9-1-1　資源の共有

ここまで、自然資源を、特に共有地と他者の私有地での利用の自由度と制限について、それを共的に管理している実態とシステム、それを規定する要素についてみてきた。自然資源の共有（共用）と社会関係の相互作用についての考察も行った。主にその土地が持つ資源の共同利用・管理をみてきたが、9 章では、西仲間集落内での収穫物の共有や労働の共同の事例をいくつか見、そこから共的な利用・管理の意味についてさらなる考察をしてみたい。

正月につぶした豚は、部分けと売買がされていた。西仲間集落では伝統的に正月に豚をつぶし、それを塩漬けにして、一年中食べられる保存食にしていた。川でつぶした豚は浜で焼き、“部分け”をした。部分けをするグループが組まれており、4~6 人で等分して分け合った。グループを組む関係上か、分けられるほどに豚を持っていないからか、部分けができない人たちもいた。その人たちは、600g 単位で売買をおこなっていた。

牛のえさ用のサトウキビの葉も譲り合っていた。サトウキビから砂糖をつくるために利用する製糖小屋の使用順は、集落内で事前に決まっていた。サトウキビ畑から製糖小屋までサトウキビを運ぶのには結構な時間がかかるので、サトウキビの収穫は、製糖小屋使用日の 2 日前におこなっていた。この時間軸を集落民は知っているので、誰がいつサトウキビの収穫を行うのか把握していた。集落民のほとんどが農耕用に牛を飼っており、サトウキビの葉は牛の大好物だ。サトウキビ収穫時には、製糖には使われないサトウキビの葉が余るので、それを牛のえさにすべく、収穫中のサトウキビ畑には人がこぞって通った。誰がいつ収穫するのか、つまりいつ葉がもらえるのか把握していた集落民は、早くいったものからもらえるため、競争するように夜明けからサトウキビ畑に通った。自分で必要な分だけ葉を切り、後の手伝いはとくにしなくてもよかった。

田畑での作業にあたる小作人と地主は収穫物を分配していた。これは労働に対する報酬であるが、共有と言えなくもない。

9-1-2　労働の共同

西仲間集落でみられた労働形態は以下の 5 つに分類できる。

(1)親族労働

(2)労働交換
(3)無償労働提供
(4)契約労働
(5)支払労働

(1)の親族労働は、家族や親族で自分たちの生活のために必要な、畑作や自然資源採集などの労働をおこなうものである。当たり前にみられる協力体制で、賃金も発生しない。

(2)の労働交換は、5-3 節で取りあげた“ゆいたば”である。親族や親しい者同士でグループを組み、作業を順番におこなっていく。今日はわたしのところを、明日は誰のところを、といった具合である。ほぼ等価の労働交換であり、賃金は発生しない。お金をかけずに効率よく、作業を進めるための工夫である。賃金ではないが、その日作業を手伝ってもらう人が、ご飯やお菓子、お茶などの用意をしていた。女性と男性で仕事内容は違い、分業していた。

(3)の無償労働提供は西仲間では、 “うばん”と呼ばれる（“うばん”は、タダで、という意味)。家を建てるのに、茅を葺いたり、穴を掘ったり、山で木を伐りだしたりするときに行われた。ごはんの用意はしていたが、ゆいたばとは違い、グループ間で順番に行って労働交換をしていたわけではなく、タダで手伝ってもらっていた。田んぼや製糖小屋に使う用水路も、使用する人たちで協力して整備を行っていた。決まりはなく、気が付いた人が整備を行う。

(4)は契約を結んで行う、いわゆる小作人を雇うものである。西仲間では小作人のことを“ツクリオエ”と呼んだ。ツクリオエは賃金ではなく、収穫物を地主と分配することで生活をしていた。牛を飼っていない人も、耕作のために人を雇っていた。人を雇うことができない人たちが、ゆいたばをしていた。明確な契約を結ばずに、「明日雇われてね～」といった感じでゆるく日程を決めて人を雇うこともあった。この場合賃金は払っていたようだ。

(5)は屋敷に住まわせてもらう代わりに労働を行う形だ。土地がなく住む場所がない人が、労働で賃料を払っていた。

この 5 つのうち、集落内での契約でも、家族としての役割でもなく、共同での協力体制であるのが、労働交換のゆいたばと、無償労働提供のうばんである。また、明確な契約のない“雇われる”も協力に含めることができるだろう。

9-2 「共」の効用

ゆいたばでは作業中におしゃべりをしたり、島唄や伝統である八月踊りの唄、流行を歌ったりして、「おもしろくて、何もつらいことはなかった」という[257]。さらにお金がかから

[257] 2018 年 3 月 8 日、作田キヨ子さんのインタビューより

ない上に、効率も良い。脱穀機の普及以来、ゆいたばは減少したが、今でも行われることがあるという。タダで頼めるうばんや、「雇われてね～」という契約を交わさない気軽な雰囲気の日雇いからも、親密な人間関係がうかがえる。まさしく協力であり、労働の共同である。このような労働の共同は、地域内の社会関係と密接につながっているはずだ。お金のない人がおこなう、ということから、相互扶助・弱者救済・セーフティネットの役割もあっただろう。それは契約労働や支払労働にも同様のことが言える。土地や資源の持ち主に関わらず、集団的に利用・管理するという点では、資源の共同と同様の要素を持ち合わせている。6~7 章でみてきた資源の共同である、共有地利用や私有地の提供も、相互扶助的役割を持っている。それらはあくまで弱者救済であり、換金というような経済性はないが、集落内の社会関係に基づく、不可視の経済といえる。

私的資源の利用を相互に認め合ったり、収穫物を提供すること（資源の共同）も、ゆいたばやうばんなどの労働の共同も、不利益をこうむらない範囲であったり、効率を求めたり、人手不足を補ったりする自身の利益のためのものでもあるが、同時に弱者へのセーフティネットの役割も果たしており、それが「共」がもたらす効用であろう。その効用を、「共」を、成り立たせ、維持しているのは、集落内の濃厚な人間関係であるし、それを支えるしくみ・システムでもある。労働の共同も資源の共同同様、資源の特性によってそのあり方は決まってくる。そのどちらもが、相互扶助の役割を結果的に果たしており、地域の社会関係と密にかかわっている。サトウキビの葉を譲る事例は、それを顕著に表している。集落内の細やかな人間関係があってこそ成り立つものである。

資源・労働の共同にはマイナーサブシステンスとしての要素もある[258]。西仲間でみられた、仕事のやすみ時間や放課後の木の実とりは、一番の楽しみであったし、ゆいたばはコミュニケーションの楽しみでもあった。モクズガニの入札における競争も、興奮をうむ楽しみの 1 つであったがために存続している部分もあるだろう。「共」は山争いのようにデメリットばかりではなく、うまく機能すれば資源の持続的利用にもつながり、良好な社会関係をもたらす。そしてそんな良好な社会関係によって「共」は成り立っている。「共」の効用・豊かさは、自然を基盤としていると同時に、社会関係を基盤としている。

これらのことを踏まえて言えることは、共的な利用・管理は、自然を守るためとかいう一義的なものではなく、自らの利益を最大化するためのものであり、感情的対立を回避することによって利用する人々の関係性を維持するためのもの、地域社会における生活を円滑に進めるためのもの、弱者救済のためのもの、楽しみのためのもの、などいくつもの効用があるということだ。地域社会とひとびとの生活の保障のための「共」であり、それが結果的に資源の保全にもつながっているし、その「共」を維持するシステムを規定しているのは、やはり地域の社会関係なのである。　図 16 でここまでの議論を示した。

[258] 労働と遊びとは無縁であり、小規模な生業に内在している楽しみや興奮がマイナーサブシステンス論において展開されている（大石 2010）。

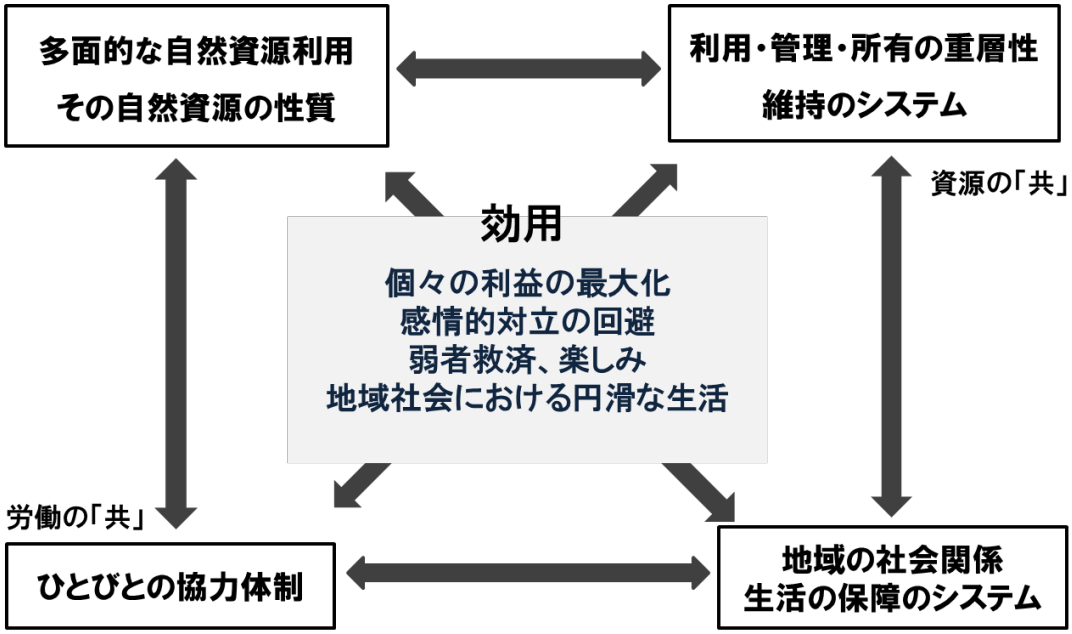


図 16　資源利用の重層的な共的維持システムと社会関係の相互作用

（筆者作成）

10　結論

本研究の目的は、第一に、環境問題や地域社会学を扱っていく上で重要とされる、個別具体的な地域における自然とともにある生活史をみることで、生活者からみた「環境」を明らかにすることであった。そこで奄美大島西仲間集落を事例とし、現地での聞き取り調査によって、主に昭和時代の自然資源利用を中心に集落における暮らしを詳細に記述し描き出した。森林に囲まれ、集落内を川が流れる環境にあった集落。まだ市場経済が浸透していない、かといって完全な自給自足だったわけでもなく、自然資源の売買も行われていた過渡期にあった集落。本稿でとりあげた、そんな西仲間集落の暮らしは多面的な自然資源を基盤としていた。山では豊富な木材の伐採による林業が行われており、集落民は自家用の木材やその他林産物を収集し、生活に用いていた。畑の開墾や、イノシシ猟も行われていた（第 2 章)。川では魚介類を食用にしたほか、水資源は生活用水としても欠かせないものであった（第 3 章)。集落近くのマングローブ林でも魚介類の採集が行われていた。終戦後の食糧難を乗り越えるために食用としていたソテツは集落外まで採りに行った（第 4 章)。集落の平地の里では畑作を行い、麦、米、芋、サトウキビを主に栽培し、自家用にしていた。食用と農耕用に家畜の飼育も行っていた（第 5 章)。

こういった自然資源利用と集落民の生活をみていくことで、これらの資源に利用は、集落民の協力のもと行われていること、集落内には共有地があり、そこでの資源利用は集落民の生活に欠かせないものであり、集落における価値が高いことを明らかにした。また他人の私的所有地の資源を利用することもあった。この西仲間集落の事例から、第二の目的である自然資源の利用・管理のされ方と資源の所有形態の関係性と、資源の共的管理システムと地域の社会関係の相互関係の考察をおこなった。

まず、地域の生活を支える共有地や共的な自然資源は、自家用か商用か、野生種か栽培種か、誰が所有するものかといった性質によって、利用のされ方、管理のされ方が決まっていた。資源の利用・管理・所有のあり方は一元的に決まるものではなく、資源の性質と合わさって絡み合い、重層性を成しているのである（第 6 章)。自然資源の共的利用は、多面的な自然資源利用を基盤としていた西仲間集落においてよくみられるものであり、生活に欠かせないものでもあったが、その共的利用を機能・維持させる要因について、西仲間でみられた、貸付林という入会林野利用とモクズガニの入札という川の共的資源の利用の事例から考察をおこなった。貸付林の利用の実態からは、共有地のもつ多面的な役割を明らかにすることができ、共有地および入会権は集落にとって重要な財であることがわかった（第 7 章)。そんな地域社会にとって重要な財である共有地と入会権をめぐって起こった争いとそれに伴う共有地の放棄の事例（貸付林利用)、一方で共有地利用が機能・維持されている事例（住用川のモクズガニ漁）を比較・検討することで、共有を機能・維持させる要因を明らかにした。

まず前提に、共有地のもつ財の大きさから、“みんなのもの”かつ“自分のもの”である

という共有・共同への意識が、単に“自分のもの”という意識とは性質の違うものであり、その権利意識は非常に強いものであった。その共有・共同への強い権利意識は、共有・共同の中で自身の利益を最大化しようとする合理的側面と、他者に独占されることへの嫌悪という感情的側面を持ち合わせていた。生活者の中で生じるその 2 つの要素に加えて、適切な管理システムが働き、資源領域にアクセス・利用できる集団や個人がコントロール、調整されることで、共的利用は機能・維持されていた。共的利用・管理のシステムは、資源の持つ性質と、それをどのように利用していくのか、特定の集団や個人がその資源から利益を得ることが妥当であるか、平等性が担保されているか、という生活者にとっての現実に即したしくみづくりであり、それを規定しているのは、そういった人と自然、人と人との関係性であった。反対にみると、そのしくみがうまく働くことで人と人との関係性が良好なものとなり、健全な地域社会が維持されていた（第 8 章)。加えて、集落でみられた自家資源の共有と労働の共同という 2 つの「共」についても加味することで、共的利用には弱者救済や楽しみの創出といった地域社会における円滑な生活をもたらす効用があり、やはり地域の社会関係を規定していることがわかった（第 9 章)。

本研究によって得られた、西仲間集落の生活史と多面的な自然資源利用の掘り起こしが、資料的に価値のあるものであることを、そしてそこから明らかになった共的な自然資源利用と地域の社会関係の相互関係のしくみが、ローカルコモンズの一事例として、望ましい人と自然との関わりのあり方はどういったものか、という課題を検討していく上でのなんらかの示唆となることを願う。

引用文献

秋道智彌, 2010, 『コモンズの地球史―グローバル化時代の共有論に向けて』岩波書店.

奄美市企画調整課 編, 2012, 『奄美市市勢要覧 2012』鹿児島県奄美市企画調整課.

安渓貴子, 2011, 「『地獄』と『恩人』の狭間で」 湯本貴和 編, 『シリーズ日本列島の三万五千年―人と自然の環境史　第 4 巻　島と海と森の環境史』文一総合出版: 225-229.

井上真, 2004, 『コモンズの思想を求めて　カリマンタンの森で考える』岩波書店.

大石高典, 2010, 「森の「バカンス」―カメルーン東南部熱帯雨林の農耕民バクウェレによる漁撈実践を事例に―」木村大治・北西功一 編, 『森棲みの社会誌　アフリカ熱帯林の人・自然・歴史Ⅱ』京都大学学術出版会: 97-128.

鹿児島県, 1963, 『奄美群島復興基本調査　住用村農林業の構造』

小林三衛, 1968, 『国有林入会権の研究』東京大学出版会.

菅豊, 2006, 『川は誰のものか　人と環境の民俗学』吉川弘文館.

住用村誌編集委員会, 2005, 『わきゃシマぬあゆみ　住用村の歴史と暮らし　第 1 集』

関礼子・中澤秀雄・丸山康司・田中求, 2009, 『環境の社会学』有斐閣.

鳥越皓之, 1986, 「日常生活のなかの環境問題」社会学評論 37(1): 13-23.

中尾英俊, 1967, 『奄美大島における入会林野』.

中尾英俊, 2009, 『入会権―その本質と現代的課題―』勁草書房.

日本政府, 2019,「世界遺産一覧表記載推薦書 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島（仮訳）」.

Hardin G., 1968, 'The Tragedy of the Commons', *Science* 162: 1243-1248.

林蘇喜男, 1997,『奄美拾遺集』.

Feeny, D., F. Berkes, B. J. McCay, and J. M. Acheson, 1990, 'The Tragedy of the Commons: Twenty-Two Years Later ' *Human Ecology,* 18(1): 1-19.

松本充郎, 2014, 「書評：三俣学・森本早苗・室田武編　コモンズ研究のフロンティア―山野海川の共的世界―、三俣学・菅豊・井上真 編著　ローカル・コモンズの可能性―自治と環境の新たな関係―」林業経済 67(3) :18-25.

三俣学・森本早苗・室田武 編, 2008,『コモンズ研究のフロンティア―山野海川の共的世界』東京大学学術出版会.

三俣学・菅豊・井上真 編著, 2010, 『ローカル・コモンズの可能性―自治と環境の新たな関係』ミネルヴァ書房.

吉野馨子, 2013, 『屋敷地林と在地の知　バングラデシュ農村の暮らしと女性』京都大学学術出版会.

参考ウェブサイト

NPO 法人 野生生物調査協会 ・ NPO 法人 Envision 環境保全事務所, 「日本のレッドデータ検索システム」, http://jpnrdb.com/index.html, (閲覧: 2020 年 1 月 4 日)

外務省, 「持続可能な開発（Sustainable Development）」, https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/sogo/kaihatsu.html, (閲覧: 2019 年 12 月 28 日)

外務省, 「（ODA）ミレニアム開発目標（MDGs）」, https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html, (閲覧: 2019 年 12 月 28 日）

鹿児島県奄美市, 「奄美市の誕生」, https://www.city.amami.lg.jp/kikaku/shise/gaiyo/shokai/tanjo.html, (閲覧: 2020 年 1 月 4 日)

国立科学博物館, 「標本・資料統合データベース」, http://db.kahaku.go.jp/webmuseum/, (閲覧: 2020 年 1 月 4 日）

国立科学博物館, 「日本の海藻-美しく多様な海藻の世界」, http://www.tbg.kahaku.go.jp/research/database/seaweedworld/html/index/index2.html, (閲覧: 2020 年 1 月 4 日)

国立科学博物館魚類研究室,「日本産淡水魚類標本データベース」, https://www.kahaku.go.jp/research/db/zoology/FreshwaterFishCollection/, (閲覧: 2020 年 1 月 4 日)

財団法人自然環境研究センター, 「奄美群島生物資源 web データベース」, http://www.amami.or.jp/seibutsusigen/index.html, (閲覧: 2020 年 1 月 4 日)

JAMSTEC-国立開発研究法人海洋研究開発機構「BISMaL- ビスマル -Biological Information System for Marine Life」, https://www.godac.jamstec.go.jp/bismal/j/, (閲覧: 2020 年 1 月 4 日)

内閣府, 「すみようヤムラランド | NPO 法人ポータルサイト」（https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/046000905、閲覧: 2020 年 1 月 4 日）

米倉浩司・梶田忠 (2003-) 「BG Plants 和名－学名インデックス」（YList）, http://ylist.info, (閲覧: 2020 年 1 月 4 日）